茅ヶ崎市環境基本計画

Chigasaki-City The Basic Environmental Master Plan

年次報告書 令和 4 年度版



令和4年7月 茅ヶ崎市

目 次

はじぬ	かに 3	3
2 3	本書について	
本編		7
政 政 政	(策目標 1 自然と人が共生するまち	
資料網	扁	1
1 2 3 4 5 6 7	令和元(2019) 年度の市域の温室効果ガス排出状況資-2令和 2(2020) 年度の市の事務・事業における温室効果ガス排出状況資-6市民などを対象とした環境に関する事業資-11市民活動団体や事業者等の活動状況資-15市民活動団体から見た自然環境の状況資-29令和 4(2022) 年度の主な取り組み資-31用語集資-39	

資料編用語集に記載されている用語は、本文中初出時に*印を記載しています。

-	2	-

はじめに

1

本書について

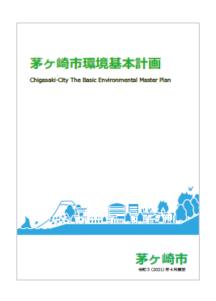
「茅ヶ崎市環境基本計画*年次報告書」は、「茅ヶ崎市環境基本条例」第 20 条の規定に基づき作成している、市の環境の現状、環境の保全及び創造に関して講じた施策等に関する報告書です。

令和 4(2022)年度版の「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書」は、令和 3(2021)年 4 月に策定した「茅ヶ崎市環境基本計画」の体系に基づき、令和 3(2021)年度に実施した市の取り組みの実施状況等を掲載しています。また、資料編には、市域の温室効果ガス*排出量や市民・事業者による環境に関する取り組みのほか、令和 4(2022)年度に市が実施する取り組みの予定等について掲載しています。

2 茅ヶ崎市環境基本計画

本市では、環境の保全及び創造をすべての人に推進していただくため、 平成8 (1996) 年に「茅ヶ崎市環境基本条例」を制定し、平成10 (1998) 年に条例の基本理念を実現するため「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定しま した。その後、平成23 (2011) 年には、自然環境や生物多様性*の保全、 資源循環型社会*や低炭素社会*の構築を軸とした「茅ヶ崎市環境基本計 画(2011年版)」を策定し、さらに令和3 (2021) 年には、「持続可能な 開発目標(SDGs)」や気候変動への対応など、国内外の社会状況の変化 に対応するため、新たな「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定しました。

本計画は、「地球温暖化*対策の推進に関する法律」*に基づく「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を包含する計画であり、気候変動適応法*に基づく「地域気候変動適応計画」に相当する計画として位置づけています。



■対象分野 良好な 生活環境 資源循環 気候変動 環境保全 活動

計画では、「計画の範囲」として5つの対象 分野を設定し、各分野ごとに10年後に目指す イメージを「政策目標」として掲げ、さらに「政 策目標」の達成に向けた10の「基本方針」を 定めて、より具体的な取り組み内容を「施策」 として表現しました。計画の体系については、 次ページを御参照ください。

3 計画体系

政策目標(=10年後のイメージ)

1 自然と人が共生するまち

生物多様性に対する市民の意識の高まりとともに、北部丘陵、海岸、農地、市街地の樹林などの多様なみどりに対する市民や事業者による保全の機運も高まり、地域住民による保全活動、維持管理活動が広がりを見せています。

絶滅に瀕している生きものの生息域が保全され、多様な生きものが生息・生育できる環境に復元しつ つあります。

住宅地の緑化が進むなど、みどりが豊かに感じられるとともに、みどりや水と気軽にふれあえる機会や場も広がり、暮らしの中で自然の豊かさを実感できるまちになっています。

2 良好な生活環境が保全されているまち

水や大気、土壌環境については環境基準*を維持し、継続的に改善が図られています。騒音や振動などに悩まされる市民が減っています。

ポイ捨てや不法投棄*が減り、良好な生活環境が維持されています。

緑地をはじめ住宅地からも雨水が浸透され、地下水が瀬養されています。

人々が愛着を感じるみどり、眺望等の景観資源が維持されています。

3 資源を大切にする循環型のまち

必要な時に必要な量だけ商品を購入する、捨てる前に必要としている人に譲るなど、環境に配慮した消費行動が定着しています。

家庭では水切り等の徹底や食品ロス*を減らす取り組み等が広がり、家庭から出される燃やせるごみが減っています。

使い捨てのプラスチック等の使用が抑制され、紙類等資源物の分別も徹底されており、市民 1 人が 1 日当たりに排出するごみの量が少ないまちになっています。

4 気候変動に対応できるまち

家庭や事業所においては、無駄を排除し、無理なく続けられる省工ネ行動の定着に加えて、省工ネ型の機器や次世代自動車*の導入が進むなど、省工ネが当たり前となり、温室効果ガスの排出が抑制されたまちになっています。

太陽光をはじめとする再生可能エネルギー*の活用など、気候変動を緩和する取り組みが図られています。

気候変動リスクに適応する取り組みも進められ、市民の防災意識が高まるとともに、豪雨などによる 自然災害への対策や熱中症を予防する取り組みが浸透したまちになっています。

5 環境に配慮した行動を実践するまち

市民一人ひとりが環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践する機会が身近にあるまちになっています。

家庭や学校、職場など様々な場面で、省工ネ行動やごみ減量の取り組みを行うことが、市民や事業者に定着しています。

多様な自然と歴史・文化にあふれた茅ヶ崎を、より豊かにして次世代へ引き継ぐため、市民、事業者、 市がそれぞれの役割を果たしつつ、互いの特性を生かして連携・協力して、様々な環境保全活動に取り 組む、環境にやさしいまちになっています。

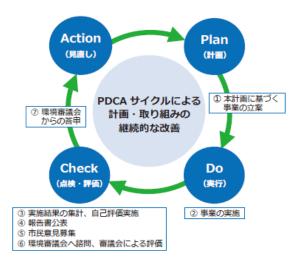
基本方針	施策
(1)生物多様性の保全	①重要度の高い自然環境の保全 ②生きものの生息・生育環境の保全 ③生物多様性の保全に向けた理解の促進
(2)みどりの保全	④公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進⑤河川・水辺、海岸の保全、整備⑥農地、森林の保全
(3) 良好な生活環境の保全	⑦公害防止対策の推進 ⑧健全な水循環の維持 ⑨地域での生活環境の保全
(4)快適な生活環境の形成	⑩まちの美化の推進 ⑪良好な景観形成の推進
(5) ごみの発生抑制*・再使用*・再生 利用*の推進	②4R*の推進 ③ごみの排出抑制と受益者負担の適正化
(6) 資源循環型まちづくりを目指した ごみ処理システムの構築	(4)適正な収集・運搬の実施 (5)適正な処理・処分の実施
(7)気候変動緩和策*の推進	⑯家庭・事業者の省エネルギー*の推進 ⑰公共施設の省エネルギーの推進 ⑱再生可能エネルギーの適切な導入の推進
(8)気候変動適応策*の推進	⑨自然災害対策の推進②健康被害対策の推進
(9) 環境教育*・環境学習の充実	②学校における環境教育の充実 ②地域における環境学習機会の拡充 ③庁内の環境意識の向上
(10)環境活動の促進	②環境に配慮した活動への支援 ②環境に関する情報の発信

4

計画の進行管理

計画を着実に推進し、進行管理を行うため、PDCAサイクルによる継続的な改善を図りながら推進していきます。また、施策の実施状況や政策目標の達成状況は、茅ヶ崎市環境審議会による審議を行うとともに、市民・市民団体や事業者からの意見把握に努めます。

計画の評価は、毎年の「事業評価」、3年ごとの「施策評価」、中間見直し・次期計画策定時に行う「政策評価」の3階層で行います。また、国内外の政策動向等の変化をふまえ、必要に応じて見直しを行います。



「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書」(本書)は、茅ヶ崎市環境基本条例第20条に基づき作成する報告書です。報告書で公表した年度ごとの実績・自己評価については、市民意見を募集した上で茅ヶ崎市環境審議会に報告し、茅ヶ崎市環境審議会は、当該年度における実績、進捗評価を実施し、意見・提言を行います。

■計画の評価と本書の関係



本編の基本構成

本編

政策目標1 自然と人が共生するまち

政策目標 2 良好な生活環境が保全されているまち

政策目標3 自然を大切にする循環型のまち

政策目標4 気候変動に対応できるまち

政策目標 5 環境に配慮した行動を実践するまち

-	8	-

政策目標1

自然と人が共生するまち













政策目標 1 (10 年後の茅ヶ崎市のイメージ) 自然と人が共生するまち

生物多様性に対する市民の意識の高まりとともに、北部丘陵、海岸、農地、市街地の樹林などの多様なみどりに対する市民や事業者による保全の機運も高まり、地域住民による保全活動、維持管理活動が広がりを見せています。

絶滅に瀕している生きものの生息域が保全され、多様な生きものが生息・生育できる環境 に復元しつつあります。

住宅地の緑化が進むなど、みどりが豊かに感じられるとともに、みどりや水と気軽にふれあえる機会や場も広がり、暮らしの中で自然の豊かさを実感できるまちになっています。

■ 政策指標[※]

•	政策指標	指標の 方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	「里山などの自然の 緑」を「重要」と考える 割合(市民)	_	56%	更新なし	59%	63%
2	自然環境評価調査*で の指標種*の確認数	\rightarrow	148 種/186 種 (平成 29 年度)	更新なし	確認できる指標種 の数を維持する	確認できる指標種 の数を維持する
3	緑地面積 ^{※1} (都市計画 区域面積 (3,576ha) に おける緑地面積 (割 合))	7	659.00ha (18.43%) (令和 2.4.1)	657.27ha (18.38%) (令和 3.4.1)	現状値以上	689.68ha (19.29%) (令和 10 年目標)
4	「緑の豊かさ」に対する「満足」の割合(市民)	<u> </u>	36%	更新なし	41%	46%
(5)	「里山などの自然の 緑」に対する「満足」の 割合(市民)	\	35%	更新なし	42%	48%
6	「水と親しめる場所」 に対する「満足」の割合 (市民)	_	40%	更新なし	45%	50%

[※]政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見 直し時(令和7年度)、次期計画策定時(令和11年度)時に実施します。

○参考データ

	項目	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)
1	土地利用現況調査における自然的土地利用 ^{※2} の割合	都市計画区域 (24.8%) 市街化区域(6.9%) 市街化調整区域 (54.0%) (平成 27 年度)	都市計画区域 (23.2%) 市街化区域(5.7%) 市街化調整区域 (51.9%) (令和 2 年度)

^{※2} 自然的土地利用:農地や山林、水面、砂浜、岩礁、河川敷等のその他の自然地のこと。

^{※1} 緑地面積:都市公園、公共施設緑地(青少年広場等)、民間施設緑地(ゴルフ場・社寺境内地等)、地域性緑地(特別緑地保全地区*・生産緑地地区・保存樹林等、法や条例、協定等によるもの)の面積。

基本方針(1) 生物多様性の保全

施策① 重要度の高い自然環境の保全

やなぎやと なめがや しみずやと

自然環境評価調査において「特に重要な自然環境」として位置づけられた「柳谷や行谷、清水谷、 ながやと あか ばね じゅうさんず へいだゆう しんでん やなぎしま 長谷、赤羽根十三図、平太夫新田、柳島を生態系ネットワークの核 (コア) として保全し、他の様々 なみどりとともに生態系ネットワークの形成を目指します。

また、北部丘陵については、谷戸や樹林、細流、草地などの多様な自然環境と、「特に重要な自然環境」として位置づけられた地域の周辺にある里山環境を一体として保全していきます。

施策指標※

施策指標 指標の 方向性				現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	特別緑地保全地 区面積	7	2 箇所/7.8ha (令和 2.4.1)	2 箇所/7.8ha (令和 4.4.1)	現状値以上	4 箇所/39.7ha (令和 10 年目標)
2	自然環境評価調 査での重要度が 高い自然環境で の指標種の確認 数	\rightarrow	柳谷(75 種) 行谷(72 種) 清水谷(63 種) 長谷(38 種) 赤羽根十三図(42 種) 平太夫新田(28 種) 柳島(28 種) (平成 29 年度)	更新なし	確認できる指標種の数を維持する	確認できる指標種 の数を維持する

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

○参考データ

,	項目	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	
1	みどりの保全地区面積	0ha(令和 2.4.1)	0ha(令和 4.4.1)	

令和3年度実績の事業評価

成果:

清水谷、赤羽根十三図、平太夫新田について、市民団体の協力を得ながら継続的な保全管理作業を進めることができました。市民の森の維持管理を継続し、北部地区緑地の保全を図ることができました。

課題:

行谷については、新型コロナウイルス感染症対策に重点を置いた市の事業実施方針に伴い、特別緑地保全地区指定に向けた活動を休止しており、スケジュールの再考が必要です。長谷は土地所有者に御協力を得ながら、自然環境の保全策等について検討する必要があります。

施策① 令和3年度の主な取り組み実施状況

特別緑地保全地区の指定の推進

【景観みどり課】

令和3年度 当初予定

土砂災害特別警戒区域の指定に伴う影響を考 慮する必要があること及び新型コロナウイル ス感染症*対策に軸をおいた市事業実施方針に 従い、指定の活動を休止

■当初の予定のとおり指定に向けた活動を休止しています。

自然環境評価調査において特に重要度の高い自 然環境とされた地域における保全管理の推進 【景観みどり課】

令和3年度 当初予定

各区域の実状に合わせた、市民団体や事業者な どとの協働による保全管理作業の継続

- ■清水谷特別緑地保全地区では、市民団体「清水谷を愛する 会! が毎週火曜日に保全活動を実施しています。
- ■赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区では、市が市民有志を 募り、4回保全作業を行い、延べ36名が作業に参加しまし t-,
- ■平太夫新田では、河畔林の保全作業を市民団体「相模川河畔 林を育てる会」が年4回実施しています。併せて、日産モー タースポーツ&カスタマイズ(株)(旧:オーテック)が2回保 全活動を実施しました。



清水谷の保全作業(清水谷を愛する会)



赤羽根十三図の保全作業(市民有志・茅ヶ崎市)

北部地区の緑地に対する維持管理

【公園緑地課】

当初予定

令和3年度 市民の森、清水谷の維持管理(希少種の保全を 図りながら、枯損木等の伐採実施)

- ■市民の森の法面管理除草作業を実施し管理に努め、法面に分 布する希少種についてはマーキングにて除草の対象外としま した。清水谷については「清水谷を愛する会」と市が現地立 会いし、作業の優先順位をつけて、計画的に危険木・枯損木 の伐採等を実施しました。
- ■清水谷のナラ枯れ対策として、周辺の健全木への被害拡大を 防ぐため、被害木への粘着シートの被覆を試験的に実施しま した。

「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用 (保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区な ど) 【景観みどり課】

当初予定

所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管 令和3年度!理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等で の周知

- ■保存樹林及び保存樹木の所有者から寄せられた相談に応じ て、現地調査などを行い、都度、助言をしました。また、市 の財政健全化緊急対策を受けて、令和3(2021)年1月よ り新規の指定を停止しています。
 - ・保存樹林の指定状況 28 件、面積約 3.52ha (R3) 27件、面積約3.39ha(R4)
 - ・保存樹木の指定 19本(R3)、19本(R4)
- ■各種制度について、市ホームページによる周知を行いまし た。

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金*の充実

【景観みどり課】

令和3年度 当初予定

市ホームページ、広報紙等による緑のまちづく り基金の周知

■ふるさと納税や寄附により、約180万円を基金に積み立て ることができました。

施策② 生きものの生息・生育環境の保全

本市には、自然環境評価調査において「特に重要な自然環境」や「生きものの移動空間として重要な地点・地域」とされた地域をはじめ、北部丘陵、河川、海岸、砂防林などの多様なみどりと、 そこをすみかとする多種多様な生きものが生息・生育しています。

これらの生きものの実態を定期的に把握するとともに、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取り組みを推進します。

また、生態系*に影響を及ぼす外来生物に関する情報発信や拡散防止を推進します。

施策指標※

	施策指標	指標の 方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	自然環境評価調査の実施 状況	7	3回 (第1回: 平成15 ~17年度、第2 回: 平成22~24年 度、第3回: 平成 27~29年度)	更新なし	概ね5年に 1度実施	概ね5年に 1度実施
2	自然環境評価調査における環境区分ごとの指標種の確認数 (確認数/環境区分ごとに設定した指標種の数)	\rightarrow	樹林 (38 種/46 種) 草地 (36 種/41 種) 水辺 (35 種/52 種) 海岸 (17 種/20 種) 主要河川 (13 種/17 種) 細流 (9 種/10 種) (平成 29 年度)	更新なし	確認できる指標 種の数を維持す る	確認できる指標 種の数を維持す る
3	自然環境評価調査における、陸域での特定外来生物 *等の確認数 (確認した種の数/外来生物法に基づき指定されている特定外来生物等の数)	\ <u>\</u>	12 種/19 種 (平成 29 年度)	更新なし	確認できる特定 外来生物等の種 数が減少する	確認できる特定 外来生物等の種 数が減少する
4	自然環境評価調査における、水域での特定外来生物等の確認数 (確認した種の数/外来生物法に基づき指定されている特定外来生物等の数)	7	2 種/4 種 (平成 29 年度)	更新なし	確認できる特定 外来生物等の種 数が減少する	確認できる特定 外来生物等の種 数が減少する

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和3年度実績の事業評価*

成果:

コロナ禍にありながらも、自然環境評価調査プレ調査、市民団体との連携による外来種*の除去、開発行為に伴う指標種等への対応等、生きものの生息・生育環境の保全に向けた取り組みを実施することができました。

課題:

緑化ガイドラインの作成については、新型コロナウイルス感染症対策に軸をおいた市事業実施方針に従い検討を 休止しており、作成に向けたスケジュールの再考が必要です。

施策② 令和3年度の主な取り組み実施状況

自然環境評価調査の実施と調査員の養成 【景観みどり課】

令和3年度 当初予定

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の進 展に応じて、調査員養成講座の開催を検討

■新型コロナウイルス感染症まん延防止措置の合間に自然環境 評価調査のプレ調査(鳥類)を実施しました。 (3月26日 柳谷 参加者4名)



外来種に関する情報発信や拡散防止の推進 【景観みどり課】

令和3年度 当初予定

主に特別緑地保全地区の定期的な保全活動を 通じた外来種駆除の実施

■清水谷特別緑地保全地区では、市民団体「清水谷を愛する 会」が毎週火曜日に保全活動を実施しており、活動を通じて 外来種の抑制を行っています。



アメリカザリガニの駆除 清水谷 (清水谷を愛する会・茅ヶ崎市)

■赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区において、市が市民有 志を募り、保全作業を行うなかで、外来種の抑制を行ってい ます。



外来種の駆除 赤羽根十三図 (市民有志・茅ヶ崎市)

開発行為に伴う指標種等への対応 (ミティゲーションの実施) 【景観みどり課】

当初予定

令和3年度! 自然環境庁内会議による情報共有 必要に応じた指標種移植の実施

■自然環境庁内会議を端緒とするミティゲーションは行いませ んでしたが、開発行為に行われる箇所を事前に調査し、数か 所において、ホタルブクロ、ヤマイ及びホタルカズラなどの 移植を行いました。



移植した植物 (ヤマイ)



移植した植物(ホタルカズラ)

緑化ガイドラインの作成

【景観みどり課】

令和3年度 当初予定

他市の先進事例を研究及び作成に向けた検討

■新型コロナウイルス感染症対策に軸をおいた市事業実施方針 に従い、検討を休止しました。

施策③ 生物多様性の保全に向けた理解の促進

生物多様性を保全し、次世代へ継承していくためには、生物多様性やその恵みについて理解を得ることが必要です。

そのため、生物多様性の保全は、私たちの衣・食・住をはじめとする日常生活や農業生産などの経済活動に密着した身近な問題であることを市民・事業者へ周知啓発を行っていきます。

施策指標※

	施策指標	指標の 方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	「生物多様性」の意味を理解 している割合(市民)	7	30%	更新なし	38%	45%
2	「野生の動植物を身近に感じる」ことを「重要」と考える割合(市民)	7	38%	更新なし	44%	49%

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

- 令和3年度実績の事業評価* -

成果:

コロナ禍にありながらも、オンライン講座や動画配信による情報発信に努め、生物多様性の重要性について周知 することができました。

課題:

引き続き、生物多様性の保全に向けた理解を促進するとともに、具体的な行動につなげる手法の検討が必要です。

施策③ 令和3年度の主な取り組み実施状況

みどりに関する講座や観察会の実施 【環境政策課・景観みどり課】

令和 3 年度 当初予定

市民・市職員を対象としたみどりに関する講座 を開催予定

■生物多様性講演会「身近な自然から考える生物多様性の保全」を開催しました。(3月16日開催。参加者35人<一般参加者、市職員合計>)。



■市立学校での総合学習及び公民館で開催した自然観察会など の講座に職員を派遣しました(学校等への派遣7回)。



鶴が台中学校 自然観察(景観みどり課)



YouTube ちがさき動画ギャラリー「神奈川県立 茅ケ崎里山公園自然観察」(鶴嶺公民館)

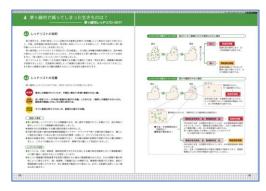


「茅ヶ崎市レッドリスト 2017」の周知と保全への配慮の働きかけ 【景観みどり課】

令和 3 年度 当初予定

市ホームページ等による情報発信

■市ホームページに茅ヶ崎市自然環境評価調査の概要を報告しており、そのなかで「茅ヶ崎市レッドリスト 2017」を周知しています。





生物多様性に関する情報発信

【環境政策課・景観みどり課】

令和 3 年度 当初予定

市ホームページ等による情報発信

- ■市ホームページによる周知を行うとともに、茅ヶ崎市まちづくりにおける基準等に関する条例に基づく特定開発行為に伴う緑化指導において、生物多様性に配慮した植栽を行うよう助言を行っています。
- ■「バーチャル里山はっけん隊!」動画を作成し、市 YouTube チャンネルちがさき動画ライブラリーにて情報発 信しました。



YouTube ちがさき動画ギャラリー「湿地で生きものはっけん! (バーチャル里山はっけん隊!)」(環境政策課)

基本方針(2) みどりの保全

施策④公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進

身近なみどりとのふれあいの場、子どもの遊び場となる公園について、地域の協力を得ながら維持管理の拡大・普及を図るほか、市民などによる公共施設や道路の緑化活動を支援します。

また、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に基づき、市内の樹林や樹木の保全を図るほか、民有地の緑化を推進し、市内のみどりの保全・創出を図ります。

施策指標※

	施策指標	指標の 方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	都市公園の市民一人当たり面積	7	3.39 ㎡ (令和 2.4.1)	3.38 ㎡ (令和 4.4.1)	3.52 m²	3.58 ㎡ (令和 10 年目 標)

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和3年度実績の事業評価* -

成果:

年度当初の予定通り、公園の整備、維持管理、保存樹林・樹木の継続的な指定を実施することができました。西 久保地区に「河童徳利ひろば」を整備し、身近なみどりとのふれあいの場とすることができました。

課題:

市民一人当たりの都市公園の面積の増加に向け、引き続き公園整備を推進する必要があります。

施策4 令和3年度の主な取り組み実施状況

公園整備の推進

【公園緑地課】

令和3年度 当初予定

西久保地区における河童徳利ひろばの整備推 進

■地域住民等と協議を行い、市民のレクリエーションや自然と のふれあいの場となる「河童徳利ひろば」を整備しました。



公園緑地等の維持管理

【公園緑地課】

令和3年度 当初予定

市職員、指定管理者及び業務委託による適宜効 果的な、除草・清掃・剪定等の実施

■市職員や指定管理者、業務委託による除草・清掃のほか、公 園愛護会等の地域住民の協力を得ながら公園の維持管理を行 いました。





「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用 (保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区な ど)(再掲) 【景観みどり課】

当初予定

所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管 令和3年度 理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等で の周知

- ■保存樹林及び保存樹木の所有者から寄せられた相談に応じて、 現地調査などを行い、都度、助言をしました。また、市の財 政健全化緊急対策を受けて、令和3(2021)年1月より新規 の指定を停止しています。
 - ・保存樹林の指定状況 28件、面積約3.52ha(R3) 27件、面積約3.39ha(R4)
 - ・保存樹木の指定 19本 (R3)、19本 (R4)
- ■各種制度について、市ホームページによる周知を行いました。

施策⑤ 河川・水辺、海岸の保全、整備

相模川や小出川、千ノ川や駒寄川などの河川の流域特性をふまえて、生物多様性に配慮しながら 周辺の樹林や農地、公園・緑地など連続したみどりのネットワーク形成を図ります。

このほか、砂浜など海岸に特有の環境に依存する生きものが生息・生育する海岸環境を保全・再生するとともに、海岸の景観を構成する砂防林を保全するために神奈川県と連携を図ります。

これらの豊かなみどりと海岸特有の立地特性を生かして、市民のレクリエーションや自然とのふれあいの場を創出していきます。

施策指標※

	施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	自然環境評価調査における環境区分(水辺、海岸、主要河川、細流)ごとの指標種の確認数(確認した種の数/環境区分ごとに設定した指標種の数)【再掲】	\rightarrow	水辺(35種/52種) 海岸(17種/20種) 主要河川(13種/17種) 細流(9種/10種) (平成 29年度)	更新なし	確認できる指標種の数を維持する	確認できる指標 種の数を維持す る
2	自然環境評価調査における、水域での特定外来生物等の確認数 (確認した種の数/外来生物法に基づき指定されている特定外来生物等の数)【再掲】	7	2 種/4 種 (平成 29 年度)	更新なし	確認できる特 定外来生物等 の種数が減少 する	確認できる特定 外来生物等の種 数が減少する

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

・令和3年度実績の事業評価*

成果:

小出川に近接する西久保地区に「河童徳利ひろば」を整備し、身近なみどりとふれあう水辺空間を創出することができました。千ノ川・駒寄川の維持管理にあたっては、浚渫にあたり生物相調査を行う等、生物多様性へ配慮することができました。神奈川県が継続的に実施している養浜事業に養浜材を提供し、海岸浸食対策に寄与することができました。

課題:

神奈川県により整備が進められている小出川遊水地については、茅ヶ崎市において貴重な湿地環境を有する場所であるため、湿地環境の保全・回復がなされるよう、事業主体である県と調整を継続していく必要があります。

施策5 令和3年度の主な取り組み実施状況

河童徳利ひろば整備

【公園緑地課】

令和 3 年度 当初予定

地域住民等と協議しながら、整備工事を実施

■地域住民等と協議を行い、市民のレクリエーションや自然と のふれあいの場となる「河童徳利ひろば」を整備しました。



小出川・千ノ川の適正管理の促進

【下水道河川建設課】

令和3年度 当初予定 管理者である神奈川県との情報共有 市民要望等の神奈川県への報告

■小出川整備促進事業において、神奈川県により整備が進められている小出川遊水地について、行谷地区生産組合に対する事業の進捗等に関する説明会が10月に行われ、市も同席し意見交換を行いました。

千ノ川·駒寄川の除草などの維持管理

【下水道河川管理課】

令和 3 年度 当初予定 千ノ川・駒寄川の除草作業を台風シーズン前に 実施

千ノ川・駒寄川の一部区間について、生物相調 査を行った上での浚渫の実施

■千ノ川・駒寄川の除草作業を実施しました。 千ノ川・駒寄川の一部区間について、生物相調査を行った上 で、浚渫を実施しました。



駒寄川の生物調査



千ノ川のモクズガニ



千ノ川の浚渫

海岸浸食防止対策

【農業水産課】

令和 3 年度 当初予定 海岸の生態系に配慮した海浜植生の修復 国・県との連携を図りながら、海岸侵食の予防 対策を推進

- ■茅ヶ崎漁港駐車場建設に伴い海浜植物の移設を行い植生状況 の監視を行いました。
- ■海岸管理者である県が継続的な養浜を実施するとともに、本市では、県事業に対して良質な海砂である茅ヶ崎漁港西側堆積砂を養浜材として提供しました。

施策⑥ 農地、森林の保全

農産物の生産の場としての役割に加えて、環境保全やレクリエーション、防災・減災、景観形成、 生きものの生息・生育環境といった多面的な役割を担う農地を保全するほか、都市農業の安定的な 継続のための多様な担い手の確保などの農地の保全に寄与する事業を推進します。

また、水源涵養、大気浄化、生きものの生息・生育空間などの公益的機能を持つ森林を保全します。

施策指標※

	施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標(令和7年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	「農地などの田園風景が守られている」ことに対する 「満足」の割合	\searrow	19%	更新なし	26%	33%
2	耕地面積	\	348ha	346ha	令和 4 年度に 将来推計値を 算出 ^{*1}	令和 4 年度に 将来推計値を 算出 [※]
3	市民農園面積	<u> </u>	3.67ha (令和 2.4.1)	3.79ha (令和 4.4.1)	現状値以上	4.02ha (令和 10 年目 標)
4	自然環境評価調査における 環境区分(樹林)での指標種 の確認数(確認した種の数/ 設定した指標種の数)【再掲】	1	38 種/46 種 (平成 29 年度)	更新なし	確認できる指標種の数を維持する	確認できる指標種 の数を維持する

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

○参考データ

	項目	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)
1	生産緑地地区面積	55.70ha (令和 2.4.1)	53.2ha (令和 4.4.1)
2	保存樹林面積/保存樹木指定数	3.52ha/22 件 (令和 2.4.1)	3.39ha/19 件 (令和 4.4.1)
3	山林面積(土地利用現況調査より)	151.9ha(平坦地) 82.5ha(傾斜地) (平成 27 年度)	141.3ha(平坦地) 81.4ha(傾斜地) (令和 2 年度)

令和3年度実績の事業評価* _

成果:

市民農園の開設支援、耕作放棄地の解消及び未然防止等、農地の保全に寄与する取り組みを継続できました。コロナ禍にありながらも、直売会等を開催し、地産地消の推進を図ることができました。

理題:

市内農地は減少傾向にあり、引き続き農業者の支援に向けた取り組みが必要です。

^{※1} 耕地面積の目標値は、令和4年の特定生産緑地の指定状況をふまえた上で策定していく予定です。

[※]事業評価は個別の取り組みの年度実績、進捗状況の評価です。年度当初に設定した取り組み予定に対する進捗状況について、施策ごとに評価します。個別の取り組みの実施状況は、次ページより記載しています。令和4年度の取り組み予定は資料編に掲載しています。

施策⑥ 令和3年度の主な取り組み実施状況

市民農園への支援

【農業水産課】

令和 3 年度 当初予定 地権者からの相談に対応し、市民農園の新規開設を支援

■新規開設の相談を受け、特定農地貸付法に基づき、4件の市 民農園の新規開設を行いました。

援農ボランティア制度の活用

【農業水産課】

令和 3 年度 当初予定 一次産業への関心を高め、生産農家を支援する ために、援農ボランティアの登録及び農家への 派遣促進

■高齢化や後継者不足等の理由により、営農継続が困難な担い 手と登録ボランティアのマッチングを行い、耕作放棄地の未 然防止を図りました。



市内農業者と援農ボランティアの協力による 保育園のサツマイモ掘り体験

営農に対する支援策

【農業水産課】

令和 3 年度 当初予定 農業の活性化支援と経営安定を図り、都市農業 振興を活性化させるための施策の実施

■農業の活性化支援と経営安定を図り、各種情報の共有や、栽培技術向上のための各種共進会の実施等、農業協同組合との連携により様々な事業を展開しました。

地産地消の推進

【農業水産課】

令和 3 年度 当初予定 消費者の農業理解を深め地場農産物消費拡大 を図るための施策の実施

民間との連携による地元農業の周知、農業者団 体等への各種支援の展開

■新型コロナウイルス感染症の動向を見定めながら、市役所前 広場を活用した農産物 P R の直売会等を開催し、地元の農水 産物の普及に努めました。また、周知パンフレット配架し、市民へ周知を行っています。

生産緑地の指定

【都市計画課】

令和 3 年度 当初予定 広報媒体による生産緑地制度の周知活動及び 指定申請に向けた個別相談の実施

- ■広報紙、市ホームページへの掲載やちらしの配架などにより 制度周知に努めました。
- ■生産緑地に関する相談には通年で対応するとともに、指定申請に向けて事前相談期間を設け、当該期間内において重点的に個別相談を実施しました。

「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用 (保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区な ど)(再掲) 【景観みどり課】

令和 3 年度 当初予定 所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管 理に関する相談に対する調査や助言

その他各種制度について市ホームページ等で の周知

- ■保存樹林及び保存樹木の所有者から寄せられた相談に応じて、 現地調査などを行い、都度、助言をしました。また、市の財 政健全化緊急対策を受けて、令和3(2021)年1月より新規 の指定を停止しています。
 - ・保存樹林の指定状況

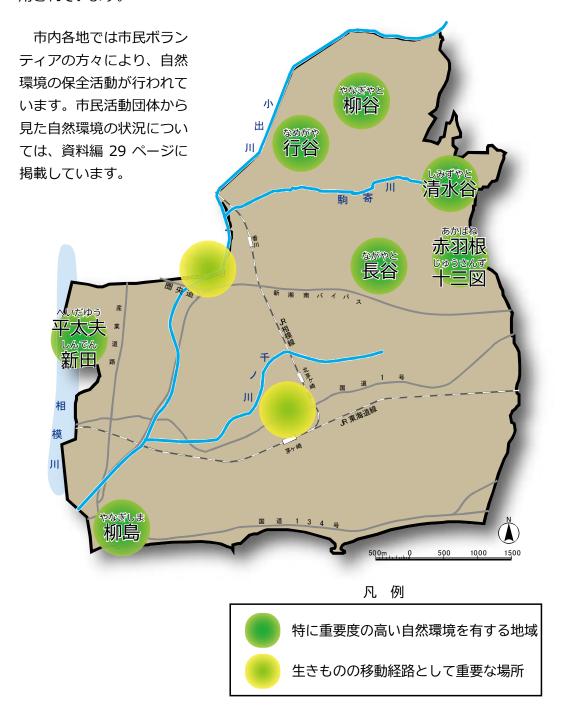
28 件、面積約 3.52ha(R3)

27件、面積約3.39ha(R4)

- ・保存樹木の指定 19本(R3)、19本(R4)
- ■各種制度について、市ホームページによる周知を行いました。

特に重要度の高い自然環境を有する地域

自然環境評価調査により特に重要度の高い自然環境とされた、柳谷や行谷、清水谷、 長谷、赤羽根十三図、平太夫新田、柳島では、多様な生きものの生息・生育が確認され、 指標種の分布が集中しています。また、同調査で、生きものの移動空間として重要な地 点・地域とされた中央公園周辺・小出川大曲橋周辺などの、市街地のみどりや河川など は、生きものの生息・生育空間をつなぐとともに、生きものの移動経路などとしても利 用されています。



政策目標 2

良好な生活環境が保全されているまち











政策目標 2 (10 年後の茅ヶ崎市のイメージ) 良好な生活環境が保全されているまち

水や大気、土壌環境については環境基準を維持し、継続的に改善が図られています。騒音 や振動などに悩まされる市民が減っています。

ポイ捨てや不法投棄が減り、良好な生活環境が維持されています。 緑地をはじめ住宅地からも雨水が浸透され、地下水が滋養されています。 人々が愛着を感じるみどり、眺望等の景観資源が維持されています。

■ 政策指標[※]

	政策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	大気汚染に係る環境基準 達成状況	7	光化学オキシダン ト*以外のすべての 項目で達成 (平成 30 年度)	光化学オキシダ ント以外のすべ ての項目で達成 (令和 2 年度)	全項目で 環境基準達成	全項目で 環境基準達成
2	水質汚濁に係る環境基準 達成状況	7	河川においてBOD* 、SS、大腸菌群数 で環境基準超過、 海域は超過なし (平成 30 年度)	河川において 大腸菌群数で 環境基準超過、 海域は環境基準 超過なし	環境基準 超過なし	環境基準 超過なし
3	「周辺の静かさ」に対す る「満足」の割合(市民)	7	47%	更新なし	51%	55%
4	「まちのきれいさ」に対 する「満足」の割合(市民)	7	34%	更新なし	39%	44%
(5)	「まちなみの美しさ」に 対する「満足」の割合 (市 民)	7	18%	更新なし	25%	32%

[※]政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見直し時(令和7年度)、次期計画策定時(令和11年度)時に実施します。

基本方針(3) 良好な生活環境の保全

施策⑦ 公害防止対策の推進

市民が健康に生活できる環境を確保するため、法令等に基づく事業所・工場等への指導・許可、立ち入り検査の実施のほか、騒音・振動の発生防止に向けた取り組みや有害化学物質対策を実施するなど、引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取り組みを実施していきます。

施策指標※

	施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和3年度)	中間目標(令和7年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	工場・事業場定期立入調査件 数	\rightarrow	35 件	33 件	35 件	35 件
2	工場・事業場の排水測定にお ける排水基準達成率	\rightarrow	17 件/17 件 (100%)	13 件/14 件 (93%)	100%	100%
3	「空気のきれいさ」に対する 「満足」の割合(市民)	7	45%	更新なし	50%	55%
4	「土壌の汚れ」に対する「満 足」の割合(市民)	7	41%	更新なし	47%	54%

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和3年度実績の事業評価* _

成果:

公害関係法令等に基づく届出の審査及び工場・事業場の立ち入り調査を着実に実施するとともに、水質調査物品の貸与を通じて、身近な水環境に関する市民の関心を深めることができました。

課題:

引き続き法令等に基づく許認可等の事務を着実に実施するとともに、市民が健康に生活できる環境を確保するという観点から、立入調査等を通じて工場や事業場への指導を行っていく必要があります。

施策⑦ 令和3年度の主な取り組み実施状況

水質汚濁、土壌汚染に関する立入調査

【環境保全課】

令和 3 年度 当初予定 水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例(水質、土壌、地下水)に基づく、届出等の審査、工場等への立入調査や水質検査、水準測量の実施

- ■水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全 等に関する条例(水質、土壌、地下水)に基づく届出等の審 査を行いました。
- ■工場等への立入調査を 21 件、工場等の水質検査を 14 件行いました。

大気汚染に関する立入調査

【環境保全課】

令和 3 年度 当初予定 神奈川県生活環境の保全等に関する条例(大気)、大気汚染防止法(一般粉じん)に基づく、 届出等の審査及び工場等への立入調査の実施

- ■神奈川県生活環境の保全等に関する条例(大気)、大気汚染 防止法(一般粉じん)に基づく届出等の審査を行いました。
- ■工場等への立入調査を5件行いました。

騒音、振動、悪臭に関する立入調査

【環境保全課】

令和 3 年度 当初予定 騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、神奈川 県生活環境の保全等に関する条例(騒音、振動、 悪臭)に基づく、届出等の審査、工場等への立 入調査の実施

- ■騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、神奈川県生活環境の 保全等に関する条例(騒音、振動、悪臭)に基づく届出等の 審査を行いました。
- ■工場等への立入調査を7件行いました。

水質測定物品の貸与及び供与

【環境保全課】

令和 3 年度 当初予定 水質調査を実施する市民団体に対する水質測 定物品の貸与及び供与の実施(パックテスト 等)

■水質調査を実施する市民団体に水質測定物品の貸与やパック テストを供与しました。





水質調査風景 柳谷(柳谷の自然に学ぶ会)



水質調査風景 清水谷(清水谷を愛する会)

施策⑧ 健全な水循環の維持

健全な水循環を維持・回復するため、雨水の地下浸透を促進します。 また、水質改善に取り組むとともに、水質測定を継続的に実施します。

施策指標*

	施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	地下水水質常時監視結果	\rightarrow	定点調査・メッシ ュ調査は超過なし (平成 30 年度)	定点調査・メッ シュ調査は環境 基準超過なし	環境基準超過 なし	環境基準超過 なし
2	市内河川の水質に係る環境 基準達成状況	7	一部超過 (平成 30 年度)	一部 環境基準超過	環境基準超過 なし	環境基準超過 なし
3	水浴場の水質判定基準の達 成状況	7	5月-水質 AA 7月-水質 B (平成 30 年度)	5月-水質 A 7月-水質 B	水質 A	水質 A
4	生活排水処理率*	7	97.2% (平成 30 年度)	97.6%	98.8%	99.3%
(5)	「水のきれいさ」に対する 「不満」の割合(市民)	7	37%	更新なし	32%	28%

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

_ 令和3年度実績の事業評価* _

成果:

河川、水浴場や地下水の水質調査を実施するとともに、市内の特定事業者に対する下水道排水の水質調査においても適正に処理されていることが確認できました。

課題:

水質改善に向け、下水道処理区域内の未接続世帯に対する接続促進を継続して行う必要があります。

施策⑧ 令和3年度の主な取り組み実施状況

地下水·河川水質調査

【環境保全課】

令和 3 年度 当初予定 地下水常時監視、河川水環境監視調査、定期自 主河川水調査(市内9地点、年6回)及び水準 測量の実施

■地下水常時監視、河川水環境監視調査、定期自主河川水調査 (市内9地点、年6回)及び水準測量を行いました。

水循環水環境に関する啓発活動

【下水道河川建設課】

令和 3 年度 当初予定 市ホームページ等を活用した雨水流出抑制の 考え方の積極的な周知啓発

■図書館で学ぶ「気候変動と SDG s 」 (7・8 月) にて雨水貯留 タンクとパネルの展示、啓発物品の配布を行いました。





■1月に、大雨時の浸水被害を減らすための対策として雨水貯留の大切さを学ぶとともに、ハード整備箇所の視察を行う講義「雨水貯留の大切さを学ぼう」を開催しました。







下水道排水に対する水質調査

【下水道河川総務課】

令和 3 年度 当初予定 下水道等の維持管理に影響を与える可能性が ある市内特定事業場に対する定期的な水質調 査等の実施

■市内特定事業場 23 か所に対して定期的な水質調査等を計 100 件実施し、全て適正に処理が行われていることを確認し ました。

処理区域内での早期水洗化の促進

【下水道河川総務課】

令和 3 年度 当初予定

処理区域内の未接続世帯に対する接続促進

■令和3 (2021) 年度は新たに91 世帯(改造により接続した世帯43 世帯、建替え等による接続48 世帯)が公共下水道に接続しました。接続促進としては、環境保全課と連携し、浄化槽や汲み取り式トイレ使用者への納入通知書発送時に、当課作成の下水道接続促進に係るちらしを同封することにより、1,000 件以上に水洗化の接続促進を行いました。また、下水道の役割等をわかりやすく紹介する、下水道だより「みんなの下水道」を発行しました。









施策⑨ 地域での生活環境の保全

ペットの適正管理に関する市民のマナー向上・法令遵守に向けた取り組みや、法令などになじまない家庭生活における生活騒音についての周知啓発等により、地域における生活環境の保全を図ります。

施策指標※

	施策指標	指標の 方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	環境騒音に関する観測地点 での環境基準達成率 ^{※1}	\rightarrow	100% (平成 30 年度)	100%	100%	100%

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

^{※1} 騒音に係る環境基準は、地域の類型及び時間の区分ごとに基準値が定められおり、茅ヶ崎市では、市長が次のとおり環境基準の類型指定を行っています。

地域の類型	基準値			
地域の類型	昼間(6~22 時)	夜間(22~6 時)		
A 及び B	55 d B 以下	45 d B 以下		
С	60dB以下	50 d B 以下		

A : 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、

第2種中高層住居専用地域

B : 第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、市街化調整区域

C: 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

令和3年度実績の事業評価*

成果:

継続的な飼育マナー啓発とともに、パトロールも併せて実施しました。

課題:

犬のふん放置を中心とした飼育マナー啓発を実施してますが、ペットの鳴き声についても啓発し、更なる飼育マナー向上を図る必要があります。

施策⑨ 令和3年度の主な取り組み実施状況

飼育マナー啓発

【衛生課】

令和 3 年度 当初予定 市ホームページやポスター掲示による動物の 適正飼養及び飼養動物の遺棄や逸走防止の啓 発

- ■市ホームページやポスター掲示による動物の適正飼養及び飼養動物の遺棄や逸走防止の啓発を行いました。
- 啓発看板の配布と海岸地区を中心に動物の適正飼養普及啓発 パトロールを行いました。



普通騒音計及び振動計の貸出し

【環境保全課】

令和 3 年度 当初予定

希望者に対する測定機器の貸出しの実施

■騒音計及び振動計、合計 28 件の貸出しを行いました。



基本方針(4) 快適な生活環境の形成

施策⑩ まちの美化の推進

ごみの散乱を防止するため、環境美化やマイクロプラスチック*の発生防止に対する意識の啓発を行うとともに、地域によるまちの美化の取り組みとして、クリーンキャンペーン等の環境美化活動を実施し、ごみの少ないきれいなまちを目指します。

施策指標※

	施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	地域清掃・ボランティア清掃 参加人数	\(\nabla\)	7,647人	3,262 人	7,838人	8,412 人

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

- 令和3年度実績の事業評価*

成果:

感染拡大防止の観点から市民参加型のキャンペーンは開催できませんでしたが、継続的な周知啓発及び地域清掃 等への支援を実施することができました。

課題:

周知啓発を継続するとともに、アフターコロナにおける市民参加型の美化キャンペーンの実施について検討する必要があります。

施策⑩ 令和3年度の主な取り組み実施状況

美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎

【環境保全課】

令和 3 年度 当初予定 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため 美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎は中止

■新型コロナウイルス感染症まん延防止のため美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎は中止しました。

「きれいなちがさき条例」周知啓発

【環境政策課】

令和 3 年度 当初予定 ポイ捨て禁止看板の配布やタウン誌を利用した周知啓発

- ■ポイ捨て禁止看板の配布を行いました(103枚)。
- ■環境月間パネル展、図書館で学ぶ「気候変動と SDG s 」、クールチョイス展で、条例啓発物品を配布しました。
- ■深夜花火の禁止について広報紙で啓発を行いました。



地域清掃・ボランティア清掃

【環境保全課】

令和 3 年度 当初予定 海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ 袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック 採取道具の貸出し実施

民間団体による海岸清掃活動への支援

- ■海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋を配布し、清 掃用物品の貸出しを行いました。
- ■マイクロプラスチック採取道具の貸出しを17件行いました。
- ■民間団体が実施した海岸清掃活動に参加しました。



配布用ごみ袋と貸出し物品

マイクロプラスチック発生防止周知啓発

【環境保全課】

袋の

当初予定

海岸利用におけるマナー啓発

海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ 袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック

令和3年度 採取道具の貸出し実施

市役所本庁舎1階市民口ビーへのプラごみ啓発 活動パネルの展示

NPO法人と共催で海洋汚染に関する学習会 を開催

- ■海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布し、清掃 用物品の貸出しを行いました。(再掲)
- ■マイクロプラスチック採取道具の貸出しを 17 件行いました。 (再掲)
- ■市役所本庁舎 1 階市民口ビーへのプラごみ啓発活動パネル展示を行いました。
- N P O法人と共催で海洋汚染に関する学習会を開催しました。





プラごみ啓発活動パネル展示





親子でマイクロプラスチック撲滅大作戦

施策① 良好な景観形成の推進

「茅ヶ崎市景観計画」等に基づく、景観への取り組みを実施し、地域の特色を生かした良好な景 観形成を推進します。

施策指標※

	施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	景観資源の累計指定件数	7	29 箇所	30 箇所 (令和 4.4.1)	34 箇所	35 箇所

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和3年度実績の事業評価*

成果:

景観重要公共施設の指定を1箇所追加するとともに、(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館の開館にあわせ、同地区周辺に来訪する方のための公共サインを設置しました。

課題:

良好な景観を形成するうえで重要な役割を担う更なる景観資源の指定に向けて、引き続き調整を行っていく必要があります。

施策(1) 令和3年度の主な取り組み実施状況

景観資源の指定

【景観みどり課】

令和 3 年度 当初予定 市道 0121 号線(鉄砲道)の街路樹リニューアル区間(東海岸会館前交差点から平和学園前交差点)の景観重要公共施設指定

■市道 0121 号線(鉄砲道)の街路樹リニューアル区間(雄三通り中央交差点から平和学園前交差点)を 12 月 10 日に景観重要公共施設に指定しました。





屋外広告物に関する事務

【景観みどり課】

令和 3 年度 当初予定 屋外広告物条例及び景観法の届出による屋外 広告物の形態意匠等の規制・誘導の実施

■248 件(うち152 件は更新)の屋外広告物申請に対し、屋外広告物条例及び景観計画の基準に照らし屋外広告物の形態意匠等の規制・誘導を実施しました。また、令和2 (2020)年度末に是正期限を迎え、それまでの既存不適格物件から違反物件の扱いとなった屋外広告物のうち、34 件の是正が完了しました。

公共サインの整備

【景観みどり課】

令和 3 年度 当初予定 (仮称) 茅ヶ崎市歴史文化交流館の開館にあわせ、同地区周辺に来訪する方のために、周辺の情報を分かりやすく伝えるサイン整備の実施

■10月21日から3月15日にかけて、香川駅から(仮称)茅 ヶ崎市歴史文化交流館を案内するサインを計12基、設置し ました。



景観まちづくりアドバイザー派遣

【景観みどり課】

令和 3 年度 当初予定 景観まちづくり市民団体や事業者が行う景観 まちづくりに対し、必要に応じた派遣の実施

■民間事業で1件、市の事業である下寺尾・堤地区公共サイン 設置工事で1件、景観まちづくり市民団体の支援で1件の計 3件で景観まちづくりアドバイザーの派遣を行いました。

マイクロプラスチック と ビーチクリーン

海洋には、合計で1億5,000万tのプラスチックごみが存在すると推定され、これらのプラスチックは自然界の中で、半永久的に完全に分解されることなく存在し続けることから、海の生態系に甚大な影響を与えているなど世界的な問題となっています。

特に 5mm 以下の小さなプラスチックはマイクロプラスチックと呼ばれ、これを餌と思って小さな生物が食べ、それをさらに大きな生物が食べることによる生態系への影響が懸念されています。

こうしたなか、茅ヶ崎市では、多くの市民の方々により、マイクロプラスチックをターゲットとしたビーチクリーンやワークショップなど、様々な活動が行われています。 市環境保全課では、マイクロプラスチック採取用のツールの貸出しも行っておりますので、ぜひご利用ください。





「茅ヶ崎サザン C」のモニュメントにモザイク アート(SELFUP STUDIO/Cの辺り)

回収したマイクロプラスチックで飾 りつけられた「エボン君」 (ほのぼのビーチちがさき)





政策目標3

資源を大切にする循環型のまち









政策目標 3 (10 年後の茅ヶ崎市のイメージ) **資源を大切にする循環型のまち**

必要な時に必要な量だけ商品を購入する、捨てる前に必要としている人に譲るなど、環境に配慮した消費行動が定着しています。

家庭では水切り等の徹底や食品ロスを減らす取り組み等が広がり、家庭から出される燃やせるごみが減っています。

使い捨てのプラスチック等の使用が抑制され、紙類等資源物の分別も徹底されており、市 民1人が1日当たりに排出するごみの量が少ないまちになっています。

■ 政策指標[※]

	政策指標	指標の 方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 ^{※1} (令和 7 年度)	期末目標 ^{※2} (令和 12 年度)
1	市民1人1日当たりの資源 物を除くごみ排出量	Z	642.4g	631.9g	583.9g	560.3g
2	市民1人1日当たりのごみ 排出量	7	797.2g	803.7g	779.2g	761.3g
3	最終処分率	7	9.94%	8.67%	6.05%	3.31%
4	「リサイクル等の活動が 盛んである」ことに対する 「満足」の割合(市民)	7	12%	更新なし	20%	28%

[※]政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見 直し時(令和7年度)、次期計画策定時(令和11年度)時に実施します。

※1、2 中間・期末の目標値は、改定一般廃棄物*処理基本計画(H30年度3月)における目標管理を行っために、国が策定した「ごみ処理基本計画策定指針」の中で示す方法に準じ、ごみの種別ごとに過去の排出実績から排出原単位(g/人日)を、トレンド法(≒時系列傾向分析)により推計しています。推計は、人口の推移や新型コロナウイルス感染症を背景とした生活スタイルの変化に伴い変化する可能性があります。

なお、ごみの有料化の導入については、計画策定時に始期が確定していなかったため、推計値はごみの 有料化を前提としない数値です。令和4年4月からごみの有料化が導入されたため、期末評価の目標値 については、中間評価時において見直します。

基本方針(5) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

施策① 4R の推進

市民や事業者のリフューズやリデュースの取り組みをサポートし、さらにリユースやリサイクル 意識の醸成をはかるために、地域や事業者と連携し、ごみを出さないための行動を呼びかけていき ます。

また、新たな分別・資源化、使い捨てプラスチックの使用削減や食品口スを抑制する取り組みなど、ごみの減量化に対して効果のある諸制度について、幅広く情報を収集し、必要に応じて導入を検討します。

施策指標*

	施策指標	指標の 方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	「資源ごみの分別」を実施している割合(市民)	\rightarrow	91%	更新なし	92%	92%
2	「環境ラベル商品、地場産品 の購入」を実施している割合 (市民)	Γ	48%	更新なし	52%	56%
3	ごみ排出量(家庭系)	7	59,647t/年	61,122t/年	59,605t/年	59,563t/年
4	「ごみの減量化への取り組み」を実施している割合(事業者)	Γ	72%	更新なし	74%	76%
(5)	ごみ排出量(事業系)	7	10,926t/年	10,282t/年	6,811t/年	5,797t/年

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和3年度実績の事業評価*

成果:

令和3(2021)年度より新たに剪定枝資源化を開始するとともに、令和4(2022)年度からのごみ有料化に向けた制度説明会において、適正分別に対する情報提供を行いました。

課題:

剪定枝資源化について継続的に周知していくとともに、事業者のごみ減量につなげる施策について検討する必要があります。

施策① 令和3年度の主な取り組み実施状況

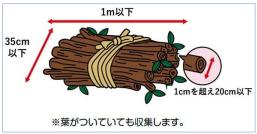
ごみの減量化・資源化

【資源循環課】

令和 3 年度 当初予定 これまで焼却処理していた剪定枝の資源化を 開始

■予定どおり実施し、年間 599 t の剪定枝を資源化することができました。





適正分別のための情報提供

【資源循環課】

令和 3 年度 当初予定 様々な機会を捉え、また、各種広報媒体を活用 した情報提供の実施

■ごみ有料化制度説明会(135 回)や広報紙等で情報提供を実施することができました。













環境月間パネル展(紙の分別)

4R 推進事業者行動協定の創出

【資源循環課】

令和 3 年度 当初予定 事業者のごみ減量の後押しとなるような枠組 みの検討

■他の取り組みを優先したため、協定の創出に向けての検討は 実施することができませんでした。

事業系ごみの排出状況の把握

【資源循環課】

令和 3 年度 当初予定 許可業者の実績報告及び多量排出事業者の減量化等計画書による排出状況の把握

......

■ 許可業者の実績報告及び多量排出事業者の減量化等計画書による排出状況の把握をすることができました。

施策③ ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

さらなるごみの減量化や適正分別・排出の徹底に向け、市民との十分な意見交換のもと家庭ごみ 有料化の導入や一般廃棄物処理手数料の改定などを進めるとともに、その後の適正な業務の管理や 減量効果の検証を行います。

また、事業系ごみの排出状況の実態を把握し、事業者に対して情報提供を行うとともに、ごみの減量化や適正分別・排出の啓発を行います。

施策指標*

	施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	「ごみの減量化への取り組み」を実施している割合(事業者) 【再掲】	_	72%	更新なし	74%	76%
2	ごみ排出量(家庭系)【再掲】	7	59,647t/年	61,122t/年	59,605t/年	59,563t/年
3	ごみ排出量(事業系)【再掲】	7	10,926t/年	10,282t/年	6,811t/年	5,797t/年

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

- 令和3年度実績の事業評価* -

成果:

令和4(2022)年度開始予定のごみ有料化及び一般廃棄物処理手数料改定ついて、制度説明会を開催し、制度周知に努めるとともに、「ごみ有料化ガイドブック」にて、ごみ減量に関する具体的なアクションメニューを提示しました。

課題:

ごみ有料化実施後に市民より寄せられた様々なご意見をもとに、周知啓発内容を検討するなど円滑な事務実施に向けた取り組みが必要です。

施策(3) 令和3年度の主な取り組み実施状況

家庭ごみ有料化導入及び進行管理

【資源循環課】

令和3年度 当初予定

次年度の導入に向け、様々な機会や各種媒体を 活用した制度周知の実施

■ごみ有料化制度説明会(135回)や広報紙等で情報提供を実 施することができました。





YouTube ちがさき動画ギャラリー 「ごみ有料化市民向け説明会」





「ごみ有料化ガイドブック」





市ホームページ「有料化特設ページ」

-般廃棄物処理手数料改定の検討及び進行管理 【資源循環課】

当初予定

令和3年度 次年度からの改定に向け、様々な機会や各種媒 体を活用した周知の実施

■ごみ有料化制度説明会(135回)や広報紙等で情報提供を実 施することができました。





生ごみ処理機等の普及の推進

【資源循環課】

当初予定

令和3年度! ちらしや市ホームページによる補助制度の周 知の実施

■ちらしや市ホームページによる補助制度の周知を実施するこ とができました。





基本方針(6)

資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築

施策値適正な収集・運搬の実施

高齢者世帯の増加や人口減少など、将来のごみを取り巻く環境の変化に対応するとともに、環境と安全に配慮した収集・運搬を行います。

また、不適正排出や不法投棄に対する防止策を推進します。

施策指標※

	施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和3年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	「まちのきれいさ」に対する 「満足」の割合(市民)【再掲】	7	34%	更新なし	39%	44%
2	不適正排出の啓発件数(シール)	7	30,488 枚	32,153 枚	28,964 枚	27,440 枚
3	不法投棄の監察日数	\rightarrow	257 日	262 日	現状維持 (250 日 /年程度)	現状維持 (250 日 /年程度)

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和3年度実績の事業評価*

成果:

不法投棄対策や適正排出に向け継続的な啓発を実施するとともに、令和 4(2022)年度から拡充される安心まごころ収集の制度について周知を行いました。

課題

令和4(2022)年度からのごみ有料化に伴い、不法投棄の状況を把握するとともに、更なる防止策について検討する必要があります。

施策(4) 令和3年度の主な取り組み実施状況

適正排出にむけた啓発

【環境事業センター】

令和3年度 当初予定

様々な広報媒体や催事等を活用した効果的な 啓発活動の実施

環境指導員との連携強化及び排出指導班によ

■市ホームページや広報掲示板、ごみ集積場所を活用した啓発 活動を実施しました。

る指導の実施

環境指導員との会議にてごみの排出状況等の説明や意見交換 を実施しました。また、業務改善排出指導班による啓発を実 施しました。



環境指導員会議

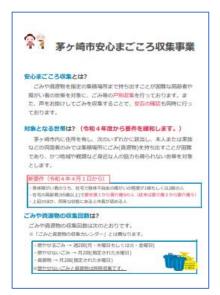
安心まごころ収集

【環境事業センター】

令和3年度 当初予定

制度のさらなる周知、拡充を図る

■令和4(2022)年4月からの拡充(要件緩和)について、 広報紙、市ホームページの他、関係団体への周知を行いまし た。





ごみや資源の収集運搬

【環境事業センター】

当初予定

令和 3 年度 🖟 家庭ごみ有料化導入に伴う、今後の収集体制に ついて分析、検討の実施

- ■地域の理解を得ながら収集コース及び収集方法の見直しを行 い、前年度から3台減車した体制で燃やせるごみ収集を実施 しました。
- ■また、令和4(2022)年度の燃やせるごみ収集の一部委託 (1台減車) について各種調整を行い体制を整えました。

不法投棄の監察

【環境事業センター】

令和3年度 当初予定

監視カメラ設置や多発箇所への夜間パトロー ルの実施

家庭ごみ有料化導入に伴う、先進都市の不法投 棄防止対策事例の調査研究の実施

- ■監視カメラ設置や昼夜のパトロールを実施しました。 家庭ごみ有料化導入に伴う、自治会貸出し用機材の用意をし ました。
- ■先行して有料化を実施している自治体を訪問し、対策事例に ついての聞き取りを行いました。



監視カメラの設置



パトロール

施策(5) 適正な処理・処分の実施

ごみ処理施設の適切な維持管理によりごみの適正な処理に努めるほか、安全性、経済性に優れ、処理残渣*の減量化及び再資源化に資する環境への負荷が小さい中間処理技術の研究を継続的に行います。

また、安全性や効率性を考慮しながら、ごみ処理の広域化を推進します。

このほか、最終処分場の安全管理を徹底し適正な処分を行うことで、環境保全を図るとともに、焼却残渣の再資源化を推進します。

施策指標※

	施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	焼却残渣の再資源化量	7	1,054t	1,577t	3,440t	5,029t
2	焼却量	7	56,310t/年	55,470t	51,482t/年	49,113t/年
3	最終処分量	7	7,018t/年	6,192t/年	4,097t/年	2,161t/年

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

- 令和3年度実績の事業評価*

成果:

各設備の保守点検を実施し、修繕を実施するとともに、焼却残渣の資源化についても継続して実施しました。

課題:

引き続き、各設備の運転維持に向けた点検や修繕を行うとともに、アフターコロナにおける施設の周知啓発方法について検討する必要があります。

施策(5) 令和3年度の主な取り組み実施状況

ごみの焼却処理施設の運転維持管理

【環境事業センター】

令和 3 年度 当初予定 各設備の保守点検を実施し、その結果から適正 な修繕計画を作成し修繕を実施する 焼却施設の維持管理に関し、随時、市ホームペ ージ等による情報提供

- ■予定どおり、各設備の保守点検を実施し、その結果から適正 な修繕計画を作成し修繕を実施しました。
- ■焼却施設の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による 情報提供を行いました。



環境事業センター(中央制御室)

粗大ごみ処理施設の運転維持管理

【環境事業センター】

令和 3 年度 当初予定 各設備の保守点検を実施し、その結果から適正 な修繕計画を作成し修繕を実施する

■予定どおり、各設備の保守点検を実施し、その結果から適正 な修繕計画を作成し修繕を実施しました。



環境事業センター (粗大ごみ処理施設)

最終処分場の維持管理

【環境事業センター】

令和 3 年度 当初予定 各設備や車両の維持管理及び水質等の環境測 定の実施

焼却残渣の資源化の取り組みを継続して実施 処分場の維持管理に関し、随時、市ホームペー ジ等による情報提供

- ■予定どおり、各設備や車両の維持管理及び水質等の環境測定 を実施しました。
- ■焼却残渣の資源化の取り組みを継続して実施しました。
- ■処分場の維持管理に関しては、随時、市ホームページ等による情報提供を行いました。

環境事業センターやリサイクルセンターの 施設見学 【環境事業センター】

令和 3 年度 当初予定 施設見学を通じて、ごみの減量化や適正分別・ 排出の啓発

■「新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み 方針」に基づき、必要な感染防止対策を講じた上で施設見学 の受入を行い、ごみの減量化や適正分別・排出についての啓 発を行いました。



施設見学(ごみ焼却施設)



施設見学(堤十二天一般廃棄物最終処分場)

政策目標 4

気候変動に対応できるまち















政策目標4(10年後の茅ヶ崎市のイメージ) 気候変動に対応できるまち

家庭や事業所においては、無駄を排除し、無理なく続けられる省工ネ行動の定着に加えて、 省エネ型の機器や次世代自動車の導入が進むなど、省エネが当たり前となり、温室効果ガス の排出が抑制されたまちになっています。

太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの活用など、気候変動を緩和する取り組みが図 られています。

気候変動リスクに適応する取り組みも進められ、市民の防災意識が高まるとともに、豪雨 などによる自然災害への対策や熱中症を予防する取り組みが浸透したまちになっています。

■ 政策指標[※]

	政策指標	指標の 方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	市域のエネルギー消費量	7	【基準年度】 15,414 TJ (平成 25 年度)	14,558 TJ (令和元年度)	14,255 TJ (基準年度比	13,096 TJ (基準年度比
		,	16,857 TJ (平成 29 年度)	(节相几千皮)	-7.5%)	-15%)
2	 市域の温室効果ガス排出 量*	Z	【基準年度】 1,291 千 t-CO ₂ (平成 25 年度)	1,127 千 t-CO ₂ (令和元年度)	1,123 千 t-CO ₂ (基準年度比	955 千 t-CO ₂ (基準年度比
	里		1,308 千 t-CO ₂ (平成 29 年度)	(1)相几千皮)	-13%)	-26%)
3	再生可能エネルギー設備 容量	7	21,016 kW	22,321 kW (令和 2 年度)	31,102 kW	39,593 kW
4	「省エネルギーなど地球 温暖化対策への取り組 み」を実践している割合 (市民)	7	62%	更新なし	66%	70%
(5)	「省エネルギーなど地球 温暖化対策への取り組 み」を実践している割合 (事業者)	7	62%	更新なし	67%	73%
6	「ハザードマップでの災害リスクの確認」を実施 している割合(市民)	Γ,	61%	更新なし	70%	80%
7	「熱中症対策」を十分に 行っている割合(市民)	\	33%	更新なし	40%	47%

[※]政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見 直し時(令和7年度)、次期計画策定時(令和11年度)時に実施します。

「茅ヶ崎市・寒川町 気候非常事態宣言」

近年、地球温暖化に起因する大型の台風や集中豪雨が頻発し、私たちの日常生活や経済活動に多大な影響を与えています。そこで、茅ヶ崎市と寒川町は、令和3(2021)年4月1日、「茅ヶ崎市・寒川町 気候非常事態宣言」を共同で表明し、「住民」や「事業者」、「団体」と連携・協力し、気候の危機を正しく理解するとともに、豊かな環境が保たれた、持続可能な社会の実現に向けて、気候変動対策に取り組むこととしました。

茅ヶ崎市・寒川町 気候非常事態宣言(抜粋)

- 1 あらゆる対応策を講じ、2050年までに、「二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指します。
- 2 深刻化する自然災害、猛暑による健康被害、農水産業への影響などを正しく理解し、 気候変動に対する適応策を推進します。
- 3 住民や事業者、団体、行政などが、情報を共有し、連携・協力して気候変動対策に 取り組みます。



■ゼロカーボン市区町村協議会に加盟 令和 3(2021)年 4 月 26 日

ゼロカーボンシティとは、2050 年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を、首長自らが、又は地方自治体として公表した地方自治体です。令和3 (2021)年2月5日、様々な市区町村がその知見を共有し、脱炭素社会の実現に向けた具体的な取り組みのための議論を進め、共に国への提言等を効果的に進めていくことを目的として、「ゼロカーボン市区町村協議会」が設立されました。茅ヶ崎市も「ゼロカーボンシティ宣言」の内容を含む気候非常事態宣言を表明したことを契機として、令和3 (2021)年4月26日、同協議会に加入しました。

基本方針(7) 気候変動緩和策の推進

施策(6) 家庭・事業者の省エネルギーの推進

温室効果ガス排出量削減のために、低炭素型の製品・サービスを賢く選択するライフスタイルへ の転換を促進します。

また、事業者に向けた効果的な省エネルギー対策に関する情報を提供します。

施策指標※

	施策指標	指標の 方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	「電化製品の省工ネ設定」を 実施している割合(市民)	7	74%	更新なし	77%	81%
2	「エアコンの温度設定」を実 施している割合(市民)	7	65%	更新なし	69%	72%
3	「照明、テレビの消灯」を実施 している割合(市民)	7	87%	更新なし	88%	89%
4	「エコドライブ*」を実施して いる割合(市民)	7	64%	更新なし	66%	69%
(5)	「省エネ家電」を「導入済」の 割合(市民)	7	47%	更新なし	53%	59%
6	「高効率照明」を「導入済」の 割合(事業者)	7	55%	更新なし	61%	67%
7	廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の市民 1 人 1 日当たり排出量	<u>\</u>	200.8 g-CO ₂	240.5g-CO ₂ (令和 2 年度)	161.3 g-CO ₂	150.9g-CO ₂

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和3年度実績の事業評価*

成果:

気候変動に対応できるまちを目指すため、令和3年4月1日に「気候非常事態宣言」を寒川町と共同で表明しました。地球温暖化への危機意識醸成・行動変容促進を目的として、ちがさきエコネット、SNS、広報紙、各種イベントを活用した情報発信、さらに気候変動×防災をテーマとしたオンライン講演会を実施し、YouTubeで公開しました。

課題:

引き続き市民・事業者全体への情報提供を続け、一人ひとりのライフスタイルの更なる脱炭素化を目指すことが必要です。

施策(6) 令和3年度の主な取り組み実施状況

省エネルギー及び地球温暖化対策に関する 普及啓発 【環境政策課】

令和3年度 当初予定 ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙 及びタウン誌等を利用した地球温暖化対策に 関する普及啓発の実施

■ 「ちがさきエコネット」を利用した情報発信を行いました(お知らせ記事45件、担当者ブログ34件、令和3年度末エコファミリー登録735世帯〈前年度比139世帯増〉)





- ■市ホームページに気候変動特設ページを設け、省エネルギー 及び地球温暖化対策に関する情報発信を行いました。
- ■広報ちがさき6月1日号に「気候非常事態宣言」関連記事を 掲載しました。





■市外からの転入者に対し、市の取り組みを紹介するため、市 民便利帳 2021 年度版に特集記事を掲載しました。





■家庭の省エネルギー化を図るため、省エネコンテスト(夏・ 冬)、みどりのカーテン配布事業を実施しました(194 世帯に ゴーヤの苗を配布。参加者アンケート結果は58ページ参照)。





■環境課題について考える情報誌「ゼロカーボンニュース」を 創刊しました。





■6 月の環境月間に環境パネル展のキャラバン(市役所及び公民館等)、9 月~10 月に環境パネル展(市役所及びイオン茅ヶ崎中央店)、1 月にクールチョイス展(イオン茅ヶ崎中央店)を開催しました。





環境月間パネル展

■夏休み期間中に図書館で学ぶ「SDG s と気候変動」を開催するとともに、自由研究に活用できる「温暖化対策ワークシート」を作成しました。





図書館で学ぶ 「気候変動と SDG s 」



■2 市 1 町広域連携(湘南エコウェーブ)による啓発活動として、気象予報士の水越祐一さんを招いて、オンライン講座「気象キャスターと考える地球温暖化」を開催するほか、啓発物品(エコバッグ)の作成を行いました。





■認定 NPO 法人湘南ふじさわシニアネットに寄贈いただいた懸 垂幕を庁舎に掲示し、ゼロカーボンシティを PR しました。







再生可能エネルギーに関する普及啓発

【環境政策課】

令和 3 年度 当初予定 ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙 及びタウン誌等を利用した再生可能エネルギ ー利用に関する普及啓発の実施

■市ホームページに気候変動特設ページを設け、再生可能エネルギーに関する情報発信を行いました。



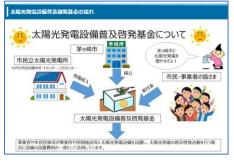


■「再エネスタート集中キャンペーン(環境省)」、「みんなでいっしょに自然の電気(九都県市首脳環境問題対策委員会)」、「かながわ再エネオークション、0円ソーラー、太陽光発電*・蓄電池の共同購入事業(神奈川県)」等、市民・事業者が参加できる取り組みについて、各種媒体で情報提供しました。





■太陽光発電普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光 発電設備設置補助事業について市ホームページ等で周知を図 りました。





■Google のオンラインツール「 Environmental Insights Explorer EIE)」を活用し、市域の温室効果ガスの排出量の推計値や、太陽光発電設備の導入による温室効果ガス削減予測量等の情報をインターネットで公開しました(詳細は 53ページ参照)。

ごみの減量化・資源化に関する啓発

【資源循環課】

令和 3 年度 当初予定 様々な機会や各種媒体を活用した 4Rのアクションメニューの啓発の実施

■ごみ有料化制度説明会や広報紙等での啓発を実施することが できました。





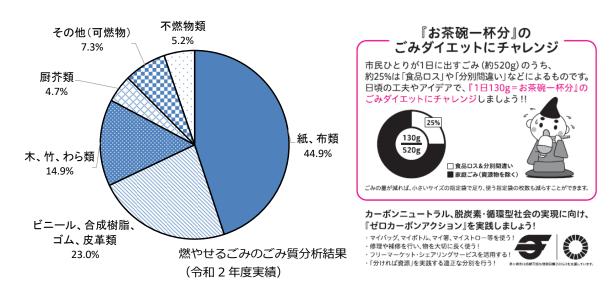
4R の啓発



一般廃棄物の焼却による温室効果ガス排出

一般廃棄物の焼却による CO_2 排出(非エネルギー起源 CO_2)は、バイオマス*(生物体)由来のごみ(紙くず、厨芥類等)の焼却によるものと、化石燃料由来のごみ(廃プラスチック類)の焼却によるものがあります。 紙くずや厨芥類等のバイオマス由来の廃棄物の焼却に伴う CO_2 排出量については、植物により大気中から吸収された CO_2 が再び大気中に排出されるものであるため、 CO_2 排出量には含めないこととされています。

そのため、本市の一般廃棄物の焼却による CO_2 を削減するためには、プラスチック製容器包装類等の分別を徹底し、廃プラスチック類の排出を削減することが重要です。



注「ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類」の重量比を焼却ごみ中の廃プラスチック類比率として適用しています。

電気の使用による温室効果ガスの排出

 CO_2 排出係数*とは、小売電気事業者が販売している電力を発電するためにどのくらいの CO_2 を排出しているかを示す数値です。発電手法によってそれぞれ、排出係数は変わってきますが、再生可能エネルギー電力メニューを販売する小売電気事業者へ契約変更すると、 CO_2 排出係数はゼロとなります。

神奈川県では、小売電気事業者が提供する再生可能エネルギー電力プランを広く周知するとともに、積極的 に再生可能エネルギー電力への切替えを行った県内企業等を認定・公表する「かながわ再エネ電力利用応援プロジェクト」を実施しており、市もその取り組みを応援しています。

令和4(2022)年6月現在、茅ヶ崎市内では4団体が認定されています





再生可能エネルギー電力を選べば CO_2 排出係数はゼロに!

施策① 公共施設の省エネルギーの推進

市役所をはじめとする公共施設においては、業務における省エネルギーを推進し、温室効果ガス 排出量を削減します。

施策指標*

	施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	市有施設におけるエネル ギー消費量	Z	【基準年度】 297,040 GJ (平成 25 年度) 285,288 GJ (令和元年度)	284,721 GJ (令和 2 年度)	256,697 GJ (基準年度比 -13.6%)	216,335 GJ (基準年度比 -27%)
2	市有施設における温室効果ガス排出量	Z	【基準年度】 16,299 t-CO ₂ (平成 25 年度) 14,492 t-CO ₂ (令和元年度)	14,177 t-CO ₂ (令和 2 年度)	13,027 t-CO ₂ (基準年度比 -20%)	9,755 t-CO ₂ (基準年度比 -40%)
3	「エコドライブ」を実施し ている割合(職員)	7	87%	更新なし	89%	90%

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

- 令和3年度実績の事業評価* -

成果:

「施設における省工ネ運用マニュアル」に基づき、設備機器は効率よく使用することでエネルギー使用量の削減に努めました。また、外部監査では、指摘事項、改善事項の該当はなく C-EMS が適正に運用されていることを確認できました。

課題:

新型コロナ対応により、換気回数が増え電気使用量が増加する傾向があります。職員向け環境情報誌(C-EMSレター)等を活用し、職員間での温暖化対策に関する意識を共有化することが必要です。また、省エネの取り組みによる効果を「見える化」し、更なる成果の向上を目指していきます。

施策① 令和3年度の主な取り組み実施状況

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム*(C-EMS〔チームス〕)の適正運用 【環境政策課】

令和 3 年度 当初予定 C-EMS を活用した職員の省工ネ行動の推進及 び省エネ運用マニュアルに基づく施設の省エ ネ推進

■C-EMS の適正運用については、外部監査機関による文書監査及び訪問監査の結果、指摘事項、改善事項の該当はありませんでした。良好事項 11 件を含めた監査結果については、庁内で共有するとともに、市ホームページで公表しました。





- ■市内公共施設(勤労市民会館、柳島記念館、鶴嶺公民館、松 林公民館)において、みどりのカーテンを実施しました。
- ■市内公共施設(18 施設) において、LED 照明を導入しました。
- ■東海岸小学校に高効率空調室外機(2台)、鶴嶺公民館に業務用空調機器(15台)、地域医療センターにロールスクリーン(日除け)、勤労市民会館に雨水タンクを導入しました。
- ■電気自動車1台を含む、九都県市指定低公害車6台を導入しました。



- ■市民文化会館では、調整後排出係数が 0 の CO₂ フリー電力 (973,691kWh) を調達しました (CO₂ 削減効果 435t-CO₂)。
- ■C-EMS ちょこエコ月間(夏・冬)として、オフィスでできる季節の省エネアイデアをポスターで周知しました。



■C-EMS レターを 6 月に発行し、茅ヶ崎市・寒川町の気候非常事態宣言、ゼロカーボンシティに向けた取り組み等を職員に周知しました。



■表彰制度「茅ヶ崎市エコオフィス賞、エコ管理賞」により、 市内事業者との連携による懸垂幕のアップサイクル(産業振 興課)ほか指定管理者の活動を表彰しました(松林ケアセン ター、コミュニティセンター湘南、茅ヶ崎市民文化会館)。



茅ヶ崎市エコオフィス賞 懸垂幕をバッグにリユース (産業振興課)



茅ヶ崎市工コ管理賞 植栽管理と剪定枝の工コ活用 (松林ケアセンター)



茅ヶ崎市工コ管理賞 地域社会と連動した環境活動 (市民文化会館)



茅ヶ崎市工コ管理賞 人感センサーで電気のムダを削減 (コミュニティセンター湘南)

コストを勘案した省エネ、高効率設備機器の設置・ 更新 【資産経営課】

令和 3 年度 当初予定 稼働率の低いエレベーターの休止 エコボイド開放による外気導入(冷房削減) 中間期の便座、温水の使用停止

R2 年に設置した分庁舎エアコンの使用開始

■稼働率の低いエレベーターの休止(4~6月)、エコボイド開放による外気導入(冷房削減)、中間期の便座、温水の使用停止、令和2(2020)年に設置した分庁舎エアコンの使用開始のほか、エアコン(暖房)の温度の上限設定を行いました。

施策18 再生可能エネルギーの適切な導入の推進

太陽光発電、廃棄物発電などの、本市に適した再生可能エネルギーや災害時にも役立つ自立分散型エネルギーについて、家庭・事業者の導入や活用における課題を把握・分析し、自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、活用を促進します。

施策指標※

	施策指標	指標の 方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	市域の太陽光発電システム設備導入件数・設備容量	7	10kW 未満: 4,056 件 (15,889kW) 10kW 以上: 284 件 (5,072kW)	10kW 未満: 4,297 件 (17,051kW) 10kW 以上: 291 件 (5,216kW) (令和 2 年度)	10kW 未満: 5,340 件 (21,994kW) 10kW 以上: 441 件 (9,052kW)	10kW 未満: 6,407 件 (27,085kW) 10kW 以上: 571 件 (12,454kW)
2	「太陽光発電システム」を 「導入済」の割合(市民)	7	6%	更新なし	7%	8%
3	「太陽光発電システム」を 「導入済」の割合(事業者)	7	7%	更新なし	9%	12%

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

_ 令和3年度実績の事業評価*

成果:

再生可能エネルギーの普及啓発のため、市ホームページをリニューアルし、見やすいデザインとしました。また、SNS・広報紙・各種イベントを活用した情報発信を行いました。さらに、Google の温室効果ガス排出量推計ツール 「 Environmental Insights Explorer (EIE)」を公開し、市域の太陽光発電ポテンシャルが推計できるようになりました。

課題:

市域で使用されるエネルギーの低炭素化・脱炭素化を進めていくため、住宅・事業所等における太陽光・太陽熱等の再生可能エネルギー利用設備の設置を促進する必要があります。

施策(18) 令和3年度の主な取り組み実施状況

省エネルギー及び地球温暖化対策に関する普及 啓発(再掲) 【環境政策課】

令和 3 年度 当初予定 ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙 及びタウン誌等を利用した地球温暖化対策に 関する普及啓発の実施

- 「ちがさきエコネット」を利用した情報発信を行いました(お知らせ記事45件、担当者ブログ34件、令和3年度末エコファミリー登録735世帯〈前年度比139世帯増〉)
- ■市ホームページに気候変動特設ページを設け、再生可能工ネルギーに関する情報発信を行いました。
- ■広報ちがさき6月1日号に「気候非常事態宣言」関連記事を 掲載しました。
- ■市外からの転入者に対し、市の取り組みを紹介するため、市 民便利帳 2021 年度版に特集記事を掲載しました。
- ■家庭の省エネルギー化を図るため、省エネコンテスト(夏・ 冬)、みどりのカーテン配布事業を実施しました。
- ■環境課題について考える情報誌「ゼロカーボンニュース」を 創刊しました。
- ■夏休み期間中に図書館で学ぶ「SDG s と気候変動」を開催するとともに、自由研究に活用できる「温暖化対策ワークシート」を作成しました。
- ■2 市 1 町広域連携(湘南エコウェーブ)による啓発活動として、気象予報士の水越祐一さんを招いて、オンライン講座「気象キャスターと考える地球温暖化」を開催するほか、啓発物品(エコバッグ)の作成を行いました。
- ■認定 NPO 法人湘南ふじさわシニアネットに寄贈いただいた 懸垂幕を庁舎に掲示し、ゼロカーボンシティを PR しました。

再生可能エネルギーに関する普及啓発 (再掲) 【環境政策課】

令和 3 年度 当初予定 ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙 及びタウン誌等を利用した再生可能エネルギ ー利用に関する普及啓発の実施

- ■市ホームページに気候変動特設ページを設け、再生可能エネルギーに関する情報発信を行いました。
- ■「再エネスタート集中キャンペーン(環境省)」、「みんなでいっしょに自然の電気(九都県市首脳環境問題対策委員会)」、「かながわ再エネオークション、0円ソーラー、太陽光発電・蓄電池の共同購入事業(神奈川県)」等、市民・事業者が参加できる取り組みについて、各種媒体で情報提供しました。

- ■太陽光発電普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光 発電設備設置補助事業について市ホームページ等で周知を図 りました。
- ■Google のオンラインツール「 Environmental Insights Explorer (EIE)」を活用し、市域の温室効果ガスの排出量の推計値や、太陽光発電設備の導入による温室効果ガス削減予測量等の情報をインターネットで公開しました(詳細は下記参照)。

Environmental Insights Explorer (EIE)

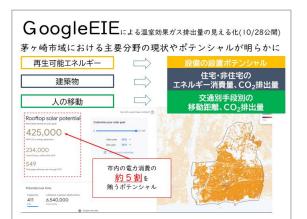
Google の地図データやデータ解析技術を活用した温室効果ガス排出量の推計ツールで、建物や交通に由来する温室効果ガス排出推定量や、太陽光発電設備の導入による温室効果ガス削減予測量の推計・可視化が可能です。

茅ヶ崎市では令和3(2021)年10月28日に、国内の自 治体では16番目、県内自治体の中では4番目に、本ツール を活用し、インターネット上での情報提供を開始しました。

今後は2050年カーボンニュートラル*の実現に向け、このツールを参考にしながら、温室効果ガス削減に向けた取り組みの検討を行い、小中学校での環境学習等に活用していく予定です。

ブラウザは Google Chrome、Firefox、 Safari、Edge、Opera で閲覧可能。英語のみ (Google の翻訳機能で日本語表示可能)





GoogleEIEの活用例:地図上のデータを解析することで、 建物由来、交通由来など分野別の温室効果ガス排出量の 推計値が分かるほか、再生可能エネルギーの導入が進ん だ場合の温室効果ガスの削減効果が予測できる。

基本方針(8) 気候変動適応策の推進

施策19 自然災害対策の推進

短時間の集中豪雨に対応するため市民の防災意識の高揚を図るとともに、減災に寄与する雨水の 貯留・浸透の促進や、下水道施設の計画的な整備や維持管理に取り組みます。

施策指標*

	施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	「災害に備えた食料や水の備蓄」を実施している割合(市民)	7	65%	更新なし	73%	80%
2	「災害時の避難行動について 直近 1 年間で考えたことがあ る」割合(市民)	7	44%	更新なし	52%	60%
3	避難確保計画の提出率	\	90.5%	75.8% ^{*1}	100%	100%
4	「家庭用燃料電池*・蓄電システム(電気自動車を含む)」を「導入済」の割合(市民)	7	5%	更新なし	7%	9%

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

- 令和3年度実績の事業評価*

成果:

気候変動適応に関する基礎知識や事業者向けの適応策等をまとめた特設ページを作成し、情報提供しました。 地域での気候変動の適応策等に関する連携を深めるため、各種研修会に参加しました。

課題:

気候変動問題や適応策への理解・関心の向上のため、気候変動による影響を分かりやすく示す必要があります。

^{※1} 洪水・土砂災害の対象施設見直し及び高潮の対象施設追加により、令和4年2月に対象施設数増(118→149)となったことにより、現況値が計画策定時より下がっています。

施策19 令和3年度の主な取り組み実施状況

気候変動適応策に関する情報収集

【環境政策課】

令和3年度 当初予定

気候変動適応策に関する研修会への参加

- ■令和3(2021)年4月1日の気候非常事態宣言を契機とし て、ゼロカーボン市区町村協議会に加入しました。
- ■環境省等が主催する意見交換会等に参加しました。

2022年1月19日(水) 神奈川県内基礎自治体のゼロカーボンシティ化に向けたワークショップ

温暖化対策における 広域連携

茅ヶ崎市環境部環境政策課

- ■東京都市大学「気候変動に係るステークホルダー会議」に参 加しました。
- ■気候変動適応関東広域協議会に加入しました。

※研修等への主な参加実績は、65ページの記載を御参照くださ い。

気候変動適応策に関する普及啓発

【環境政策課】

令和3年度 当初予定

ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙 及びタウン誌等を利用した気候変動適応策に 関する普及啓発の実施

- ■市ホームページに気候変動特設ページを設け、気候変動適応 に関する基礎知識や事業者向けの適応策等について情報提供 しました。
- ■オンライン講座「気象キャスターと考える地球温暖化」を開 催しました。





■防災意識の向上等を目的とした「ちがさき備えるフェア」に ついて、ちがさきエコネットで周知しました。

災害対策に関する各種訓練と防災知識の 広報·啓発 【防災対策課】

令和3年度 当初予定

各種広報媒体を通じた防災知識の広報・啓発地 区防災訓練の支援や防災リーダー養成研修等 を通じた防災に関する理解向上

■茅ヶ崎市洪水・土砂災害ハザードマップを全戸に配布しまし た。ハザードマップの配布時にかんたんマイ・タイムライン *が作成できるガイドBOOKを一緒に配布し、マイ・タイム ライン取り組みの促進を図りました。





- ■新型コロナウイルス感染症の影響で地区防災訓練は中止しま した。
- ■防災リーダー養成研修および防災リーダーフォローアップ研 修を実施し、防災に関する理解向上に努めました。

気候変動適応策の推進に向けた庁内調整

【環境政策課】

当初予定

令和3年度! 気候変動適応策に関する情報の共有による理 解促進

- ■環境政策課と市立図書館のコラボ企画として「図書館で学ぶ SDG s と気候変動」を開催しました。
- ■環境部、防災対策課、健康増進課の連携により環境月間パネ ル展を開催しました。





■東京都市大学「市域の気候変動影響に関する自治体ヒアリン グ」に関係課で対応しました。(環境政策課他6課)(9・10 月)

施策20 健康被害対策の推進

熱中症や熱帯・亜熱帯地域でみられる感染症のリスクが高まっていることから、市民に向けて熱中症や感染症の予防に関する情報を発信するなどの普及・啓発を行います。

施策指標*

	施策指標		計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	「暑さ指数(WBGT)」を聞いたことがある割合(市民)	7	65%	更新なし	73%	81%
2	「従業員に対する熱中症対 策」を十分に行っている割合 (事業者)	7	36%	更新なし	42%	48%
3	「みどりのカーテンや敷地の 植栽など」を実施している割 合 (市民)	_	50%	更新なし	55%	60%
4	「みどりのカーテンや屋上・ 敷地の緑化」を実施している 割合(事業者)	7	36%	更新なし	42%	49%

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

- 令和3年度実績の事業評価* -

成果:

SNS・広報紙・各種イベントを活用し、熱中症予防行動に関する情報発信を行いました。 公共施設でみどりのカーテンを実施するとともに、ゴーヤの苗を市民に配布し、市民の地球温暖化に対する意識 の醸成を図りました。

課題:

地球温暖化の進行を考慮すれば、今後更に健康被害が増加することが懸念されます。エアコンの適切な利用等を通じた熱中症予防行動の徹底や、適切な熱中症予防行動のより一層の定着を目指すことが必要です。

施策20 令和3年度の主な取り組み実施状況

気候変動適応策に関する情報収集 (再掲) 【環境政策課】

令和 3 年度 当初予定

気候変動適応策に関する研修会への参加

- ■令和3(2021)年4月1日の気候非常事態宣言を契機として、 ゼロカーボン市区町村協議会に加入しました。
- ■環境省等が主催する意見交換会等に参加しました。
- ■東京都市大学「気候変動に係るステークホルダー会議」に参加 しました。
- ■気候変動適応関東広域協議会に加入しました。
- ※研修等への主な参加実績は、65 ページの記載を御参照ください。

気候変動適応策に関する普及啓発 (一部再掲) 【環境政策課】

令和 3 年度 当初予定 ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙 及びタウン誌等を利用した気候変動適応策に 関する普及啓発の実施

- ■市ホームページに気候変動特設ページを設け、気候変動適応に 関する基礎知識や事業者向けの適応策等について情報提供しま した。
- ■オンライン講座「気象キャスターと考える地球温暖化」を開催 しました。
- ■防災意識の向上等を目的とした「ちがさき備えるフェア」について、ちがさきエコネットで周知しました。
- ■市内公共施設(勤労市民会館、柳島記念館、鶴嶺公民館、松 林公民館)において、みどりのカーテンを実施しました。
- ■涼しく過ごせて、省エネ効果も期待できる「みどりのカーテン」 の普及のため、ゴーヤ苗の配布を行い、取り組みアンケート結 果や投稿写真を、ちがさきエコネットで周知しました。(194 世 帯にゴーヤの苗を配布。参加者アンケート結果は 58 ページ参 照)。



熱中症予防に関する周知・啓発

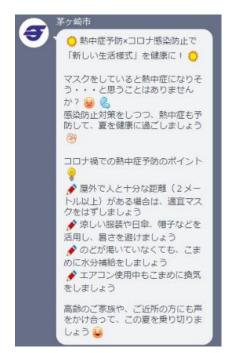
【健康増進課】

令和 3 年度 当初予定 広報紙、市ホームページ等による熱中症予防に 関する普及啓発の実施

■広報紙、市ホームページ、タウンニュース、ロビーサイネージ、LINE等を活用し熱中症予防に関する普及啓発を実施。また、熱中症警戒アラートについても展示や庁内放送で周知した。



市役所ロビー デジタルサイネージ



LINE によるお知らせ



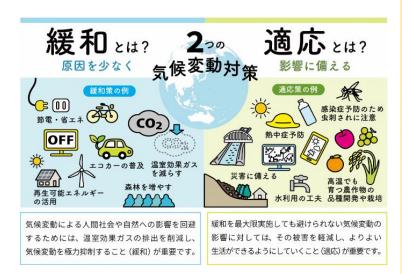


環境月間パネル展

気候変動への適応

近年、気温の上昇、短時間強雨の頻度 増加や熱中症リスクの増大等、気候変 動及びその影響が全国的に現れてきて います。地球温暖化等の気候変動の主 な要因は、温室効果ガス(二酸化炭素 等)の排出ですが、今後、猛暑や豪雨等 のリスクが更に高まることが、国の機 関等によって予測されています。

気候変動に対処し、生命・財産を将来 にわたって守るためには、温室効果ガスの排出削減等の「緩和」に取り組むと 共に、市内外の多様な関係者との連携 の下、「適応」に取り組むことが重要と なります。



出典:気候変動適応プラットフォーム

みどりのカーテン アンケート実施結果

ゴーヤなどを育ててつくる「みどりのカーテン」は、気候変動の影響に備える「適応策」でもあり、冷房の使用抑制により温室効果ガスを減らせる「緩和策」にもなる取り組みです。

令和3(2021)年度の市の「みどりのカーテン」事業では、ゴーヤの 苗を配布した194世帯の皆さんにアンケートを実施し、75世帯から回答をいただきました。その結果として、48.6%の世帯が「涼しさを感じられた」と回答。80.9%の世帯が「温暖化対策に取り組むきっかけとなった」と回答をいただき、みどりのカーテンが夏の節電効果や温暖化対策に取り組むきっかけに役立ってることがわかりました。

15 世帯からいただいた電気使用量の前年との比較結果(平均値)は次のとおりで、天候等の影響もありますが、9月には約7%の省工ネにつながっています。

電気使用量	7月	8月	9月
令和 3(2021)年	227 kWh	264 kWh	304 kWh
令和 2(2020)年	236 kWh	269 kWh	326 kWh
前年との差	-9kWh	-5kWh	-22kWh



2021 年度「みどりのカーテン」 投稿写真より

政策目標 5

環境に配慮した行動を実践するまち







政策目標5(10年後の茅ヶ崎市のイメージ) 環境に配慮した行動を実践するまち

市民一人ひとりが環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践する機会が身近にあるまちになっています。

家庭や学校、職場など様々な場面で、省工ネ行動やごみ減量の取り組みを行うことが、市 民や事業者に定着しています。

多様な自然と歴史・文化にあふれた茅ヶ崎を、より豊かにして次世代へ引き継ぐため、市 民、事業者、市がそれぞれの役割を果たしつつ、互いの特性を生かして連携・協力して、様々 な環境保全活動に取り組む、環境にやさしいまちになっています。

■ 政策指標[※]

	政策指標	指標の 方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	「環境学習の機会」に対する「不満」の割合(市民)	Z	32%	更新なし	28%	24%
2	「環境活動の機会」に対する「不満」の割合(市民)	7	25%	更新なし	22%	19%
3	「省エネルギーなど地球 温暖化対策への取り組み」 を実践している割合(市 民)【再掲】	7	62%	更新なし	66%	70%
4	「省エネルギーなど地球 温暖化対策への取り組み」 を実践している割合(事業 者)【再掲】	7	62%	更新なし	67%	73%
(5)	「資源ごみの分別」を実施 している割合(市民)【再 掲】	\rightarrow	91%	更新なし	92%	92%
6	「ごみの減量化への取り 組み」を実施している割合 (事業者) 【再掲】	7	72%	更新なし	74%	76%
7	環境分野における市民活動団体等との連携及び協 働件数	7	57 件	25 件 (令和 2 年度)	60 件	63 件

[※]政策指標は政策目標の達成状況を計測するための指標です。政策目標の達成状況を評価する「政策評価」は、中間見直し時(令和7年度)、次期計画策定時(令和11年度)時に実施します。

○参考データ

	項目	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	
1	市民・事業者アンケート調査の回答率	34.3%(市民) 30.4%(事業者)	更新なし	

基本方針(9) 環境教育・環境学習の充実

施策② 学校における環境教育の充実

小・中学校で環境に関する教育を推進し、児童・生徒の環境意識を育てるとともに、体験的学習・ 自発的な取り組みにつなげるため、学校生活の中で環境活動を継続的に推進していきます。

環境への関心の向上と日常生活への反映を図るために、児童・生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動、事業者や市の取り組みなどを紹介できる機会を作ります。

施策指標※

	施策指標	指標の 方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和3年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	出前授業等の実施件数	\	18 件	22 件	23 件	27 件
2	環境学習支援サイト「ちがさ きエコスクール」アクセス数	7	521 件	788 件	587 件	652 件

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和3年度実績の事業評価*

成果:

引き続き、学校版環境マネジメントシステム「スクールエコアクション」を運用し、活動成果を環境パネル展や環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」、教員向け情報誌「環境学習 News」で周知啓発することができました。学校への出前授業や副読本により、市内の環境についての学習機会を提供することができました。

課題:

より充実した環境教育の推進のため、学校関係者のニーズに合致した環境学習メニューの提供、より積極的な情報提供が必要です。

施策② 令和3年度の主な取り組み実施状況

スクールエコアクション*の推進

【環境政策課】

令和 3 年度 当初予定 スクールエコアクション改定による周知、学校 の取り組みに対する支援

- ■「スクールエコアクション手引き」を改定し、各学校に周知 を図りました。
- ■小中学校が各校の取り組みを相互に参考できるよう、特色ある取り組みを市ホームページや「環境学習 News」で公表しました。
- ■環境パネル展にて、小中学校の壁新聞やポスターの掲示する とともに、小学校 3 校(浜須賀、鶴が台、柳島)の環境に関 する取り組みを動画で紹介しました。





環境パネル展 (小中学校の取り組み紹介)



出前授業の実施

【関係各課】

令和 3 年度 当初予定 市職員による小中学校向けの各種出前授業の実施

- ■小中学校等を対象に、環境に関する出前授業を実施しました (防災対策課2件、環境政策課1件、環境保全課1件、資源 循環課11件、景観みどり課7件)。
- ■小中学校等を対象に、環境事業センター施設見学会を実施しました(14件)。



出前授業(梅田中学校)

環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の 活用 【環境政策課・学校教育指導課】

令和 3 年度 当初予定 掲載情報を随時更新するとともに、各学校へ更 新情報を提供

- ■教員向け情報通信「環境学習 News」19号~21号、「茅ヶ崎市環境基本計画 こども版」を新たに掲載するとともに、環境教育・環境学習のリンク集を更新しました。
- ■教員向け情報通信「環境学習 News」20 号、21 号にて、「ちがさきエコスクール」の紹介記事を掲載し、学校関係者への周知を図りました。





環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」

副読本・教員向けニュースレターによる情報提供 【関係各課】

令和 3 年度 当初予定 「パッカー君のごみ探検」の配布、教員向けの 環境学習 NEWS の発行

- ■教員向け情報通信「環境学習 News」19 号~21 号を発行し、 優良な取り組み等の情報提供を行いました。
- ■「パッカー君のごみ探検」の配布を行いました。



教員向け情報通信「環境学習 News」



施策② 地域における環境学習機会の拡充

より多くの人々が環境に配慮した行動が実践できるよう、幅広い年代の人々を対象に環境保全活動や持続可能な地域づくりの参加の機会を提供し、活動を通した学びを促進していきます。

また、より多くの市民が興味を示す内容や市民が参加しやすい工夫などを講じながら、環境学習を充実します。

施策指標[※]

	施策指標	指標の 方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	「環境講座、農業体験、自然観察会への参加」を実施している割合(市民)	7	7%	更新なし	11%	16%
2	「地域の清掃活動」を実施し ている割合(市民)	7	20%	更新なし	24%	29%
3	地域清掃・ボランティア清掃 参加人数【再掲】	7	7,647人	3,262 人	7,838 人	8,412 人
4	市主催の市民を対象とした環 境に関する講座・教室等実施 件数	7	72 件	35 件	76 件	80 件

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

令和3年度実績の事業評価*

成果:

市主催の講座等は、コロナ禍において件数が減少しているものの、気候変動、自然環境等、幅広い分野において市民向けの講座等を実施し、環境学習の機会を提供することができました。感染拡大防止の観点より、従来の対面での事業が困難ななか、新たな学習手段として、オンライン講座や動画配信を実施することができました。

課題:

引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、屋外での少人数での講座や、インターネットを活用した講座等、新たな手法による学びの場の提供が必要です。

施策② 令和3年度の主な取り組み実施状況

環境に関する講座、見学会、観察会等の実施 【関係各課】

令和3年度 当初予定

環境に関する講座、見学会、観察会等の実施

■防災対策課、環境政策課、景観みどり課、各公民館等で、自 然環境や気候変動に関する講座、観察会等を実施しました(詳 細は資料編11ページ参照)。

市民まなび講座の活用

【文化生涯学習課】

令和3年度 当初予定

生涯学習ガイドブックの発行

- ■生涯学習ガイドブックを8月に発行しました。
- ■市民まなび講座として、「地域の災害リスクに備える(防災対 策課)」、「こんにちはパッカーくん(環境事業センター)」を 開催しました。



こんにちはパッカーくん

地域清掃・ボランティア清掃(再掲)

【環境保全課】

令和3年度 当初予定

海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ 袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック 採取道具の貸出し実施

民間団体による海岸清掃活動への支援

- ■海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋を配布し、清 掃用物品の貸出しを行いました。
- ■マイクロプラスチック採取道具の貸出しを17件行いました。
- ■民間団体が実施した海岸清掃活動に参加しました。





貸出し用のマイクロプラスチック採取道具と使用例

美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎(再掲)

【環境保全課】

当初予定

令和3年度! 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため 美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎は中止

■新型コロナウイルス感染症まん延防止のため美化キャンペー ンクリーン茅ヶ崎は中止しました。

新たな環境学習手段の検討

【環境政策課】

令和3年度 当初予定

動画配信コンテンツの作成

- ■「バーチャル里山はっけん隊!|動画を作成し、市 YouTube チャンネルちがさき動画ライブラリーにて情報発 信しました。
- ■オンライン講座「気象キャスターと考える地球温暖化」を開 催し、YouTube にて情報発信しました。
- ■スマホアプリを活用した自然観察会を予定していましたが、 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。













YouTube ちがさき動画ギャラリー「バーチャル里山はっけん隊!」

施策② 庁内の環境意識の向上

市役所において、率先垂範としての環境活動に積極的に取り組み、市内に広く情報発信していくため、茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム「C-EMS (チームス)」などに基づき、庁内での環境意識の向上を推進します。

施策指標※

	施策指標	指標の 方向性	計画策定時(令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標(令和7年度)	期末目標 (令和 12 年 度)
1	マイバッグを使用している割合 (職員)	\rightarrow	93%	更新なし	94%	94%
2	マイボトルを使用している割合(職員)	7	77%	更新なし	80%	83%
3	「エコドライブ」を実施して いる割合(職員)【再掲】	7	87%	更新なし	89%	90%
4	「生物多様性」の意味を理解 している割合(職員)	7	46%	更新なし	60%	73%
(5)	市有施設におけるエネルギ ー消費量【再掲】	\ <u>\</u>	【基準年度】 297,040 GJ (平成 25 年度) 285,288 GJ (令和元年度)	284,721GJ (令和 2 年度)	256,697 GJ (基準年度比 -13.6%)	216,335 GJ (基準年度比 -27%)

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

- 令和3年度実績の事業評価^{*}

成果:

C-EMS の外部監査の結果、指摘事項、改善事項の該当はなく、環境マネジメントシステムがおおむね適切かつ効果的に運用されていると判定されました。生物多様性研修会等、職員の環境意識の向上を図る取り組みを実施したほか、職員提案による環境活動が実施され、茅ヶ崎市エコオフィス賞として表彰・周知することで、職員の環境意識の向上に寄与することができました。

課題:

引き続き、庁内研修やニュースレター等を通じて継続的な情報発信を行うことで環境意識の向上を図り、職員の行動変容につなげることが必要です。

施策② 令和3年度の主な取り組み実施状況

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS[チー ムス])の適正運用(再掲) 【環境政策課】

令和3年度 当初予定

C-EMS を活用した職員の省工ネ行動の推進及 び省エネ運用マニュアルに基づく施設の省エ

- ■C-EMS の適正運用については、外部監査機関による文書監査 及び訪問監査の結果、指摘事項、改善事項の該当はありませ んでした。良好事項11件を含めた監査結果については、庁内 で共有するとともに、市ホームページで公表しました。
- ■市内公共施設(勤労市民会館、柳島記念館、鶴嶺公民館、松 林公民館)において、みどりのカーテンを実施しました。
- ■市内公共施設(18 施設)において、LED 照明を導入しまし た。
- ■東海岸小学校に高効率空調室外機(2台)、鶴嶺公民館に業 務用空調機器(15台)、地域医療センターにロールスクリー ン (日除け)、勤労市民会館に雨水タンクを導入しました。
- ■電気自動車1台を含む、九都県市指定低公害車6台を導入し ました。
- ■市民文化会館では、調整後排出係数が0のCO2フリー電力 (973,691kWh) を調達しました (CO₂削減効果 435t- CO_2).
- ■C-EMS ちょこエコ月間(夏・冬)として、オフィスででき る季節の省エネアイデアをポスターで周知しました。
- ■C-EMS レターを 6 月に発行し、茅ヶ崎市・寒川町の気候非 常事態宣言、ゼロカーボンシティに向けた取り組み等を職員 に周知しました。
- ■表彰制度「茅ヶ崎市エコオフィス賞、エコ管理賞」により、 市内事業者との連携による懸垂幕のアップサイクル(産業振 興課)ほか、指定管理者の活動を表彰しました(松林ケアセ ンター、コミュニティセンター湘南、茅ヶ崎市民文化会 館)。

生物多様性の庁内周知

【環境政策課・景観みどり課】

当初予定

令和3年度 市民・市職員を対象とした生物多様性に関する 講座を開催予定(再掲)

■生物多様性講演会「身近な自然から考える生物多様性の保全」 を開催しました。(3月16日開催。参加者35人<一般参加 者、市職員合計>)

自然環境庁内会議の実施

【景観みどり課】

令和 3 年度

定期的に会議を開催し、開発行為等の情報を共

当初予定 必要に応じたミティゲーションなどの対策の 実施

■新型コロナウイルス感染症対策のため書面会議とし、3 回会 議を開催しましたが、本会議を端緒としたミティゲーション を行う事案はありませんでした。

各種研修会や関係機関への職員派遣

【関係各課】

令和3年度 当初予定

必要に応じ、各種研修及び講習会へ職員を派遣

- ■職員が参加した環境に関する主な研修等は次のとおりです。 【環境省】
- ・ゼロカーボンシティ意見交換会
- ・ゼロカーボン市区町村協議会 情報・意見交換会
- ・神奈川県内基礎自治体のゼロカーボンシティ化に向けたワー クショップ ※発表者として参加

【環境省 関東地方環境事務所】

・気候変動適応に関する研修会および意見交換会

【環境省 中部地方環境事務所】

- ・中部地方市町村職員向け適応セミナー ※発表者として参加 【環境省 水・大気環境局】
- ・土壌汚染対策セミナー
- ・航空機騒音の測定・評価方法に関する講習会

【総務省 公害等調整委員会事務局】

・地方自治体職員向けウェブセミナー(公害苦情について)

【神奈川県湘南地区県政総合センター】

・湘南地域ナラ枯れ被害対策現地研修会 【環境科学センター】

· 大気水質等職員研修研修

【神奈川県県市環境保全事務連絡協議会】

・講演会「騒音レベル測定の基礎技術」、「振動レベル測定の基 礎技術」

【一般財団法人 省エネルギーセンター】

・エネルギー管理者講習 新規講習

基本方針(10) 環境活動の促進

施策② 環境に配慮した活動への支援

より多くの人々に対して意識と行動の啓発を行うとともに、市民や事業者が自主的に行う環境活動を支援します。

さらに、市民、事業者の中から、環境学習や環境保全活動の推進役を育成します。

施策指標※

	施策指標	指標の 方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	市が広報した市民等の主催による環境活動数	Κ,	63 件	36 件	67 件	70 件
2	自然環境評価調査員養成講座 の定員に対する参加者数の割 合	7	69% (参加者数 125 人/定員 180 人)	実施なし	74%	79%

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

・令和3年度実績の事業評価* -

成果:

市民団体等が実施する自然観察会や清掃活動の周知や、イベントの後援、講師の派遣により、市民の環境活動を支援することができました。市ホームページでの事業者向けの環境情報ページの新設、ポータルサイト「ちがさきエコネット」での事例紹介等、事業者支援の取り組みを実施しました。

課題:

適切な支援を行うため、市民団体や事業者の環境活動について、積極的な情報収集を行う必要があります。

施策② 令和3年度の主な取り組み実施状況

広報活動の支援

【関係各課】

令和3年度 当初予定

市ホームページ等を活用した市民活動団体の活 動等の情報発信の実施

- ■市民団体等が実施する自然観察会等の開催情報について、市 ホームページの「参加してみよう!環境活動」や「保全活動・ 観察会のお知らせ」ページ、みどりの情報誌「ちが咲き」に て、情報発信しました(6団体、30事業)。
- ■市民団体主催の自然観察会等について、「広報ちがさき」に掲 載し周知を図りました(15事業)
- ■市民団体が支援する中学校での総合学習の様子を、市ホーム ページ「日めくり茅ヶ崎」で紹介しました。
- ■市民団体によるビーチクリーンの活動について、市ホームペ ージで周知するとともに、ちらし等の掲出について協力しま した。





日めくり茅ヶ崎:「清水谷を愛する会」による総合学習







日めくり茅ヶ崎: 「SELFUP STUDIO」、「C の辺り」によ る「海とプラスチックの学校」

環境に関する講演会等への支援

【関係各課】

令和3年度 当初予定

市ホームページ等を活用した市民活動団体が 開催する講演会等の情報発信の実施

- ■市民団体等が主催する環境に関するイベント等の後援を行い ました (7事業)。
- ■市民団体が主催する防災イベントに講師を派遣しました。

環境測定機器の貸出し・提供

【環境政策課·環境保全課】

令和3年度 当初予定

市ホームページによる周知 希望者に対し機器等の貸出し・提供の実施

- ■市ホームページにて、省エネナビ、エコワットの貸出しの周 知を行いました。(貸出し件数:エコワット1件)
- ■市ホームページで周知を行い、水質測定物品の貸出し、パッ クテストの提供等を行いました。

事業者向けの環境に関する情報提供

【環境政策課】

当初予定

令和3年度 市ホームページ等による情報発信 商工会議所等への情報発信

- ■市ホームページに「気候変動対策」特集ページを開設し、「事 業者向け情報」ページを設けて情報発信しました。
- ■「ちがさきエコネット」バナー広告の募集を開始し、事業者 に情報提供し3件の広告掲載を行いました。
- ■茅ヶ崎市商店会連合会と協力し、小中学校(8 校)のベルマ ーク運動に使用済みインクカートリッジを約 20kg 配布しま した。
- ■「ちがさきエコネット」の「フォトライブラリー」で事業者 の取り組みを紹介しました。





ちがさきエコネット フォトライブラリー「災害時における電動 車両等の支援に関する協定」を締結(三菱自動車工業㈱及び東日本 三菱自動車販売㈱)

自然環境評価調査関連講座の実施

【景観みどり課】

令和3年度 当初予定

新型コロナウイルス感染症拡大防止の事態の進 展に応じた、調査員養成講座の開催の検討

■新型コロナウイルス感染症まん延防止措置の合間に自然環境 評価調査のプレ調査 (鳥類) を実施しました。(3月 26日 柳 谷 参加者 4 名)

施策② 環境に関する情報の発信

様々な媒体を活用した市内の環境保全活動に係る情報発信など、わかりやすい形で環境情報を入手できるよう、利用者ニーズに応じた情報を提供します。

施策指標*

,	施策指標	指標の 方向性	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和3年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
1	「環境情報の充実」に対する 「不満」の割合(市民)	K	30%	更新なし	26%	22%
2	イベント・講座等に関する情 報発信回数	\	326 回	138 回	343 回	359 回
3	環境フェア参加団体数/参加 者数	$\rightarrow \nearrow$	61 団体 /1,500 人	実施なし	61 団体 /1,650 人	61 団体 /1,800 人
4	環境ポータルサイト「ちがさ きエコネット」アクセス数/更 新回数	$\mathbb{K}_{\mathbb{K}}$	44,231 回 /16 回	113,271 回 /45 回	55,000 回 /20 回	66,000 回 /24 回

[※]施策指標は政策目標を達成するための施策が、順調に進捗しているかを計測するための指標です。施策の進捗状況を 評価する「施策評価」は、市民アンケートの実施と併せ3年ごとに実施します。

〇参考データ

	項目	計画策定時 (令和元年度)	現況値 (令和 3 年度)	
11	ベント・講座等に関する情報発信回数内訳			
1	広報紙	97 回	28 回	
2	市ホームページ(イベントカレンダー)	100 回	44 回	
3	市ホームページ(日めくり等)	32 回	21 回	
4	ツイッター	12 回	7 回	
(5)	メール配信	20 回	10 回	
6	ポスター・ちらし	62 回	26 回	
7	記者発表	3回	2 回	

令和3年度実績の事業評価*

成果:

広報紙や市ホームページ、ツイッター、メール配信、ポータルサイト「ちがさきエコネット」等、様々な媒体を用いながら、環境に関する情報発信を行ったほか、環境パネル展、クールチョイス展等のイベントを通じた情報 提供を行うことができました。

課題:

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の開催を見送ったため、広報紙での情報発信回数は計画策定時から減少しています。今後は引き続き様々な媒体を活用し、分かりやすい情報発信を行うことが必要です。

施策(25) 令和3年度の主な取り組み実施状況

利用者ニーズに即した情報発信

【関係各課·秘書広報課】

令和 3 年度 当初予定 伝達内容ごとに、最適な情報発信ツールを用い、 積極的な情報発信の実施

■各広報媒体の利用者層をふまえ、SNS や広報紙、掲示板などを 活用して、情報配信を行いました。





ツイッター

広報ちがさき

環境フェアの開催

【環境政策課ほか】

令和 3 年度 当初予定 「おもしろ環境教室と環境パネル展」を十分な 感染対策を取った上で、10月に開催予定

- ■「おもしろ環境教室」は新型コロナウイルス感染拡大防止の 観点により中止としました。
- ■「環境パネル展」を開催し、市民活動団体のパネル展示、小中学校の壁新聞等の掲示、スクールエコアクションの活動紹介動画の上映を行いました。
- ■「クールチョイス展」を開催し、気候変動に関するパネル展示・啓発品の配布を行いました。





クールチョイス展

新たな情報発信手段の活用

【関係各課·秘書広報課】

令和 3 年度 当初予定 既存の広報媒体に加え、新たなツールの有効性 についての検討

■既存の広報ツールの活用を見直すとともに、新たなツール導入 の必要性を検討。目的の特化した媒体の活用も行いました。

環境基本計画の周知

【環境政策課】

令和 3 年度 当初予定 各種広報媒体を用いた計画改定を周知すると ともに、概要版の配架を実施

- ■市民配布用に「環境基本計画概要版」を各公共施設に配布しま した。
- ■「環境基本計画こども版」を作成し、小学校 4~6 年生と中学 生に配布しました。
- ■環境月間パネル展(6月)、図書館で学ぶ「気候変動とSDGs」 (7・8月)にて計画改定のパネル展示を行いました。





「環境基本計画 こども版」





環境月間パネル展

スクールエコアクション

スクールエコアクションは茅ヶ崎市内の公立小中学校で実施している、環境についての学習や環境にやさしい活動について、学校全体として継続的に取り組む仕組みです。 各学校では、子どもたちが中心となった省エネ・省資源に関する活動や、地域特性を生かした自然観察会等が行われています。



また、平成30(2018)年度からは、小学校で行われている環境活動を環境政策課が取材し動画にまとめイベント等で上映する「スクールエコアクション取組上映」を実施しています。令和4(2022)年度は、10月2日開催の環境フェアで上映予定です!

令和 3 (2021) 年度は、9 月 28 日~ 10 月 2 日、10 月 9 日に開催した「環境パネル展」で、3 校の取り組みを動画で紹介しました。





海の活動 (柳島小学校)



エコバッグづくり (浜須賀小学校)



たい肥づくり (鶴が台小学校)

資料編

- 1 令和元 (2019) 年度の市域の温室効果ガス排出状況
- 2 令和 2 (2020) 年度の市の事務・事業における温室効果ガス排出状況
- 3 市民などを対象とした環境に関する事業
- 4 市民活動団体や事業者の活動状況
- 5 市民活動団体から見た自然環境の状況
- 6 令和4(2022)年度の主な取り組み
- 7 用語集



令和元(2019)年度の市域の温室効果ガス排出状況

この報告書では、市域全体の温室効果ガス排出量については、資源エネルギー庁公表の「都道府県別エネルギー消費統計」を主な基礎資料として使用し、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル Ver1.0 (平成 29 (2017) 年 3 月環境省)」に基づき、推計した令和元(2019) 年度の排出状況を報告します。

【部門の定義】

推計は5部門に分類して行っています。各部門の定義は次のとおりです。

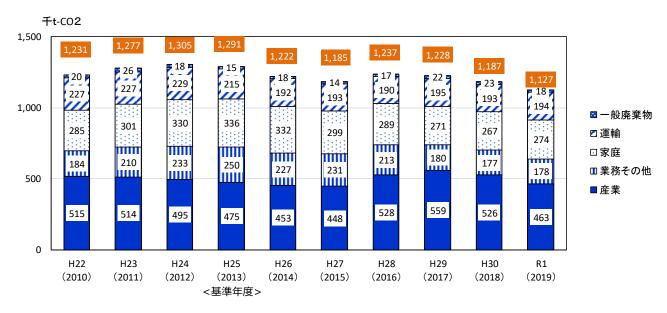
排出源	部門・分野	概要
産業部門民生部門エネルギー起源	産業部門	製造業、建設業・鉱業、農林水産業における工場・事業所の エネルギー消費に伴う排出
	事務所・ビル・商業・サービス業施設のほか、他のいずれの 部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出	
CO ₂	民生部門 (家庭)	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
	運輸部門	自動車・鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出
非エネルギー起源 CO ₂	廃棄物部門	一般廃棄物の焼却処分に伴う排出

茅ヶ崎市域の温室効果ガス (CO2) の排出状況

令和元(2019)年度の本市の CO_2 排出量は 1,127 千 t- CO_2 となり、基準年度の 1,291 千 t- CO_2 と比較すると、12.7%減少、前年度比では 5.1%減少となりました。

年度	基準年度	前年度	報告年度	増泥	城率
	2013 年度	2018 年度	2019 年度	基準年度比	前年度比
温室効果ガス排出量 (千 t-CO ₂)	1,291	1,187	1,127	▲12.7%	▲ 5.1%

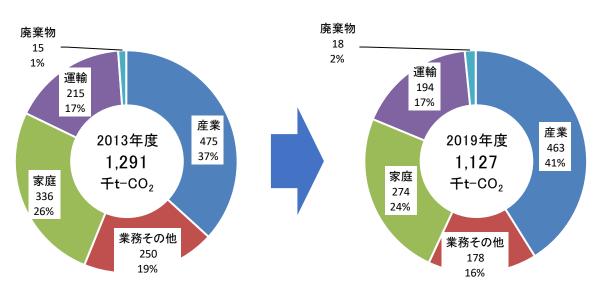
<茅ヶ崎市域の温室効果ガス(CO2)の排出量の推移>



注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

部門別 CO₂排出量構成比の推移

令和元 (2019) 年度における部門別 CO_2 排出量の構成比については、産業部門が最も大きく、次いで家庭部門、運輸部門、業務その他部門、廃棄物部門の順となっています。基準年度と比較すると、廃棄物部門を除く全ての部門で排出量が減少しています。



注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

市域の温室効果ガス排出量の内訳は、次の表のとおりです。

温室効果ガス排出量の内訳(単位:千t-CO₂)

	温	増減率			
部門	基準年度 2013 年度	前年度 2018 年度	報告年度 2019 年度	基準年度比	前年度比
産業部門	475	526	463	▲ 2.5%	▲ 12.0%
業務その他部門	250	177	178	▲28.8%	+0.6%
家庭部門	336	267	274	▲18.5%	+2.6%
運輸部門	215	193	194	▲9.8%	+0.5%
廃棄物部門	15	23	18	+20.0%	▲21.7%

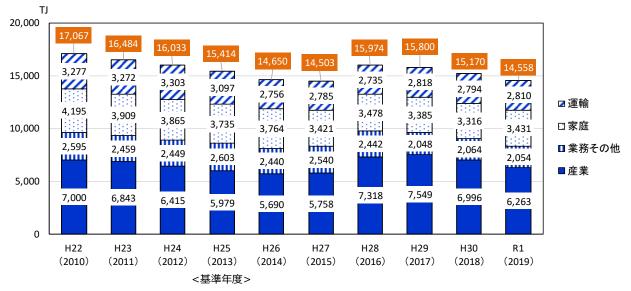
温室効果ガス排出量の主な増減要因

(1) 総エネルギー消費量の推移

令和元(2019)年度の総エネルギー消費量は 14,558TJ と、基準年度と比較すると 5.6%減少、前年度比では 4.0%減少しました。

年度	基準年度	前年度	報告年度	増派	城率
	2013 年度	2018 年度	2019 年度	基準年度比	前年度比
エネルギー消費量 (TJ)	15,414	15,170	14,558	▲ 5.6%	▲ 4.0%

〈茅ヶ崎市域のエネルギー消費量の推移〉



注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

部門別のエネルギー消費量の主な増減要因

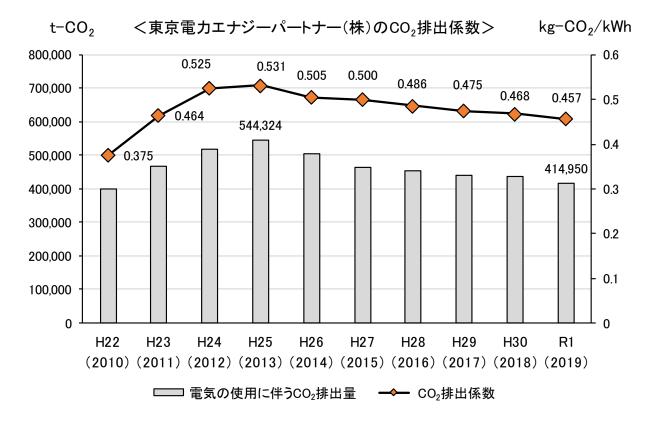
部門	2019 年度エネルギー 消費量 (TJ) () 内は基準年度比	参考(※)	2013 年度からの主な増減要因
産業部門	6,263 (+4.8%)	市内製造品出荷額 H25:2,648 億円 H30:3,380 億円 R1:2,968 億円	→ 製造品出荷額当たりのエネルギー消費量 21.3 → 20.4GJ/百万円【▲4.2%】 ↑製造品出荷額の増加 320 億円【+12.1%】
業務その他部門	2,054 (▲ 21.1%)	業務系延床面積 H25:855,054m ² H30:867,010 m ² R1:872,691 m ²	
家庭部門	3,431 (A 8.1%)	世帯数 H25:100,798世帯 H30:106,999世帯 R1:108,048世帯	↓世帯当たりのエネルギー消費量の減少 37,050 → 31,753MJ/世帯【▲14.3%】 ↑世帯数の増加 7,070 世帯の増加【+7.0%】
運輸部門	2,810 (▲ 9.3%)	登録自動車台数 H25:99,668台 H30:101,023台 R1:101,117台	→自動車の燃費の向上 30,878 → 27,601MJ/台【▲10.6%】 ↑市内の登録自動車台数が増加 1,449台の増加【+1.5%】

[※]参考としてエネルギー消費量と関連の大きな統計数値を記載しています。

(2) 電気の CO₂ 排出係数の推移

電気の使用 1kWh あたりの CO_2 排出量を示す CO_2 排出係数については、東日本大震災以降、原子力発電所の停止により震災前と比べて上昇傾向にありましたが、平成 25 (2013) 年度をピークに減少傾向であり、令和元(2019)年度は 0.457kg- CO_2/kWh と前年度に引き続き低下しました。

<電気の CO₂排出係数の経年変化>





令和 2 (2020) 年度の市の事務・事業における温室効果ガス排出状況

「C-EMS」を通じた市役所温暖化対策〜地球温暖化対策実行計画(事務事業編)〜では、メタン (CH_4) 、一酸化二窒素 (N_2O) 、ハイドロフルオロカーボン(HFCs)の排出が微量なことから、 CO_2 を算定対象とし、削減目標を設定しています。

排出源	項目				
エネルギー起源 CO ₂	ガソリン、灯油、軽油、A 重油、LPG、都市ガス及び電気使用に伴う排出				
非エネルギー起源 CO2	一般廃棄物の焼却処分に伴う排出				

注 非エネルギー起源 CO_2 は、市役所だけの努力で削減することは困難であるため、事務事業編の削減目標には見込んでいません。

「温室効果ガス排出量」の算定方法

【電気の使用】

- ■小売電気事業者から供給された電気の使用に伴う CO₂排出量(t-CO₂)
 - = 電気使用量(kWh) × 排出係数(kg-CO₂/kWh)÷ 1,000
- ※基礎排出係数については、毎年度、環境省ホームページで公表されている「電気事業者別排出係数 (政府及び地方公共団体実行計画における温室効果ガス総排出量算定用)」を参照。
- ※調整後排出係数については、毎年度、環境省ホームページで公表されている「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」を参照。

【燃料の使用】

- ■燃料の使用に伴う CO₂排出量(t-CO₂)
 - = 使用量 (L、kg、m) × 排出係数 (kg-CO₂/使用量単位) ÷ 1,000

<各種燃料の単位発熱量と排出係数>

燃料の種類	使用量単位	単位発熱量 (MJ/L、MJ/kg、 MJ/m ³ _、 MJ/kWh)	排出係数 kg-CO ₂ /使用量単位
ガソリン	L	34.6	2.32
灯油	L	36.7	2.49
軽油	L	37.7	2.58
A 重油	L	39.1	2.71
LPG ^{*1}	kg	50.8	3.00
都市ガス	m ³	44.8	2.23
参考 昼間買電**2	kWh	9.97	小売電気事業者による
参考 夜間買電※2	kWh	9.28	小売電気事業者による

^{%1:} LPG について、体積 (㎡) から重量 (kg) への換算は、 LPG の混合比率(プロパン: ブタン=7:3)とみなして、以下の式により計算します。

LPG 重量 (kg) = 1,000/458 (kg/m) × LPG 体積 (m)

^{※2:}省エネ法施行規則の別表第3を基に作成。

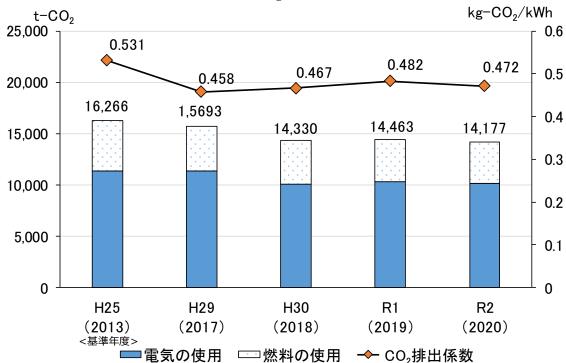
茅ヶ崎市の事務・事業における温室効果ガス(CO₂)の排出状況

(1) エネルギー起源の温室効果ガス排出量

令和 2 (2020) 年度の本市の事務・事業における CO_2 排出量は 14,177t- CO_2 となり、基準年度の 16,266t- CO_2 と比較すると、12.8%減少、前年度比では 2.0%減少となりました。 CO_2 排出量の排出源 としては、各年度で電気の使用が多くを占めています。

年度	基準年度	前年度	報告年度	増派	城率
	2013 年度	2019 年度	2020 年度	基準年度比	前年度比
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	16,266	14,463	14,177	▲12.8%	▲2.0%

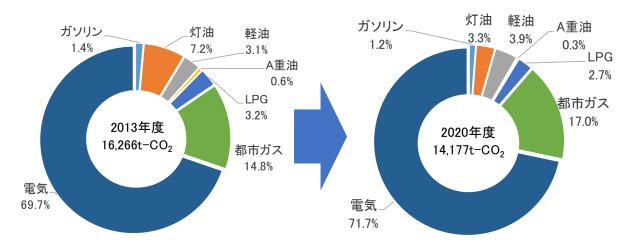
<茅ヶ崎市の事務・事業における温室効果ガス(CO₂)排出量の推移>



年度 排出源	基準年度 2013 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
電気の使用に伴う CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	11,339	11,363	10,039	10,333	10,163
燃料の使用に伴う CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	4,927	4,330	4,291	4,130	4,014
合計	16,266	15,693	14,330	14,463	14,177

(2) CO₂排出量の内訳の推移

令和 2 (2020) 年度における CO_2 排出量の内訳については、電気が 71.7%と最も大きく、次いで都市ガスが 17.0%、軽油が 3.9%となっています。基準年度と比較すると、学校への空調設備の導入により灯油の割合が 7.2%から 3.3%へと減少しています。



注 端数処理により内訳が合計と一致しない場合があります。

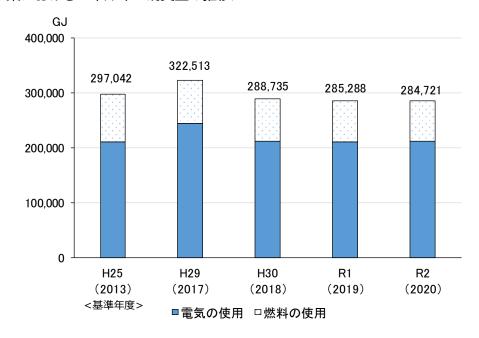
温室効果ガス排出量の主な増減要因

(1) 総エネルギー消費量の推移

令和 2 (2020) 年度の総エネルギー消費量は 284,721GJ と、基準年度と比べて 4.1%、前年度比では 0.2%減少しました。

年度	基準年度	前年度	報告年度	増泥	域率
	2013 年度	2019 年度	2020 年度	基準年度比	前年度比
エネルギー消費量 (GJ)	297,042	285,288	284,721	▲ 4.1%	▲0.2%

<事務・事業におけるエネルギー消費量の推移>



<事務・事業におけるエネルギー使用量の推移>

年度	基準年度	2017	2018	2019	2020	増派	域率
種別	2013 年度	年度	年度	年度	年度	基準年度比	前年度比
電気 (千 kWh)	21,354	24,821	21,508	21,420	21,553	0.9%	0.6%
ガソリン (千 L)	99	97	96	92	73	▲26.3%	▲20.7%
灯油 (千 L)	469	254	245	204	186	▲60.3%	▲8.8%
軽油 (千 L)	195	188	187	188	215	10.3%	14.4%
A 重油 (千 L)	38	22	16	26	18	▲ 52.6%	▲30.8%
LPG (千 kg)	171	160	153	136	126	▲26.3%	▲ 7.4%
都市ガス (千 m³)	1,081	1,098	1,110	1,096	1,078	▲0.3%	▲1.6%

(2) 環境配慮契約による CO2排出係数の低い電力調達

本市は、平成26 (2014) 年度から電力調達方針に掲げる環境配慮契約に基づき、電力調達契約の競争入札を実施する際に、「CO₂排出係数」「再生可能エネルギー導入状況」等の環境配慮に関する基準を設け、基準値を満たした小売電気事業者を入札参加者(裾切方式)としています。

令和 2 (2020) 年度は、3 契約(本庁舎ほか 44 施設、市立病院、今宿ポンプ場ほか 6 施設)を対象とし(市施設における電気使用量の約 72%にあたる 15,518 千 kWh)、環境に配慮した入札を実施しました。

年度	基準年度	前年度	報告年度	増派	域率
	2013 年度	2019 年度	2020 年度	基準年度比	前年度比
調整後排出係数を用いた 温室効果ガス排出量 ($t-CO_2$)	16,266	14,609	13,596	▲16.4%	▲6.9%

く公共施設の電気購入先の CO₂排出係数及び電気使用に伴う CO₂排出量の推移>

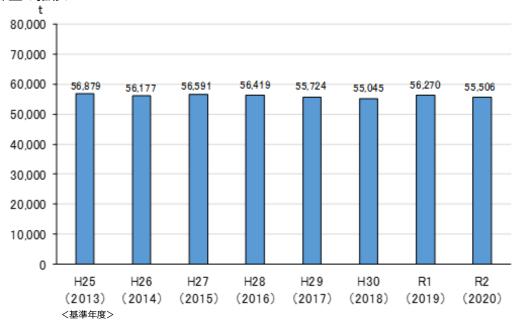
年度	基準年度 2013 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
基礎排出係数 kg-CO ₂ /kWh	0 501	0.458	0.467	0.482	0.472
調整後排出係数 kg-CO ₂ /kWh	0.531	0.463	0.472	0.489	0.445
電気(基礎排出係数) の使用に伴う CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	11 220	11,363	10,039	10,333	10,163
電気 (調整後係数) の 使用に伴う CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	11,339	11,496	10,146	10,479	9,582
CO ₂ 排出量削減効果 (t-CO ₂)	-	+133	+107	+146	▲ 581

一般廃棄物の焼却に伴う CO₂ 排出量

本市の一般廃棄物処理(直接焼却量)は、基準年度以降 55,000~57,000t 程度を推移しています。これに対して、 CO_2 排出量はプラスチック組成率の影響を大きく受けるため、 CO_2 排出量はプラスチック組成率と同様の傾向で推移し、令和元(2019)年度は 17,872t- CO_2 でしたが、その後増加し、令和 2(2020)年度は、21,465 t- CO_2 となっています。

一般廃棄物の焼却に伴う CO_2 排出量を減らすためには、プラスチック製容器包装類等の分別を徹底し、廃プラスチック類の排出を削減することが重要です。

<直接焼却量の推移>



注 直接焼却量は、環境事業センターでの焼却処理実績(不法投棄・自己搬入分を除く)を基に作成。

く一般廃棄物焼却に伴う CO₂排出量の推移>

1 73547 05 14 175	、 MX/MX MM MATICAL D COZ M 出 E の IE D /							
年度項目	基準年度 2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
直接焼却量 (t)	56,879	56,177	56,591	56,419	55,724	55,045	56,270	55,506
水分の割合 (%)	53.8	45.1	52.2	40.8	47.1	39.6	37.0	39.3
プラスチック 組成率(%)	20.7	20.9	19.1	18.4	27.5	25.2	18.2	23.0
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	15,068	17,855	14,312	17,023	22,455	23,208	17,872	21,465

注 CO_2 排出量=直接焼却量(t)× $\{100$ -水分の割合(%) $\}$ ×プラスチック組成率(%)×2.77(t- CO_2)

3

市民などを対象とした環境に関する事業

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加 人数	市民活動団体等 との協働	担当
1	茅ヶ崎市防災リ ーダーフォロー アップ研修	①7月4日 (応用2) ②7月5日 (基礎3) ③7月5日 (応用3) ④7月6日 (基礎4、5)	会議室	市内の災害リスク (地震、風水害) に ついて講座を行っ た。	①36 ②26 ③35 ④46		防災対策課
2	茅ヶ崎市防災リ ーダー養成研修	①3月26日 ②3月27日	会議室	市内の災害リスク (地震、風水害) に ついて講座を行っ た。	①87 ②68		防災対策課
3	地域の防災リス クに備える (市民 まなび講座)	5月29日	男女共同参画 推進センター いこりあ 会 議室	市内の災害リスク (地震、風水害) に ついて講座を行っ た。	29		防災対策課
4	環境月間パネル 展	6月1日~4日	市民ふれあい プラザ	気候変動対策、資源 物の適正分別、海岸 美化に関するパネ ル展示	不明	(公財) かなが わ海岸美化財団	環境政策課 環境保全課 資源循環課 健康増進課
5	環境パネルキャ ラバン	6月8日~7月28日	①南湖公民館 ②茅ヶ崎公園 体験学習セン ター うみか ぜテラス ③鶴嶺公民館 ④香川公民館 ⑤松林公民館 ⑥青少年会館	気候変動対策、資源 物の適正分別、海岸 美化に関するパネ ル展示	不明	(公財) かなが わ海岸美化財団	環境政策課
6	バーチャル里山 はっけん隊! (夏・冬) ①夏の生きもの はっけん! ②自然のめぐみ あかねで草木染 ③湿地の生きも のはっけん!	(公開日) ①7月30日 ②9月21日 ③3月31日	市 YouTube チャンネル 「ちがさき動 画ライブラリ ー」にて公開	季節の生きものの紹介や、自然の恵みを生かした工作等、子どもが自然に興味を持ち、生物多様性について学べる動画の配信	ı	(公財)神奈川 県公園協会、柳 谷の自然に学ぶ 会	環境政策課
7	図書館で学ぶ「気 候変動と SDG s 」	7月28日~ 8月31日	茅ヶ崎市立図 書館 2 階展 示ホール	気候変動対策、省エネ、海洋プラスチックごみ問題、食品ロス等のパネル展示気候変動、環境保全、SDGs等に関する図書の展示・貸出し	不明	(公財) かなが わ海岸美化財団	環境政策課 図書館 下水道河川建設課

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加 人数	市民活動団体等 との協働	担当
8	環境パネル展	9月28日~ 10月2日、 10月9日	市民ふれあい プラザ (9 月 28 日~10 月 2日) イオン茅ヶ崎 中央店 (10 月 9 日)	市民活動団体のパネル展示、市内小中学校の環境に関する壁新聞等の展示、スクールエコアクション動画上映	約 60 (10 月 2 日) 約 300 (10 月 9 日)	SESC NPO自来のでは、NPO自来のでは、NPO自来のでは、NPO自来のでは、NPO自来のでは、NPO自来のでは、からないがある。これでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、NPO自来のでは、いいのでは、NPO自来のは、NPO自来のは、NPOpをは、NPO自来のは、NPO自来	環境政策課
9	湘南エコウェーブ オンライン 講座「気象キャスターと考える地球温暖化」	12月18日	オンライン開催 (YouTube チャンネル 「環境総務課 藤沢市」にて 1月12日か ら公開)	「なぜ『カーボンニ ュートラル』 なの か」をテーマにし た、気象キャスタ ー・水越祐一氏によ る講演会	37 (茅ヶ 崎市参 加者 18)		環境政策課
10	ちがさきクール チョイス展	1月29日	イオン茅ヶ崎 中央店	「クールチョイス (=賢い選択)」を 周知する、「地球の 未来のために、いま できること」に関す るパネル展示	不明		環境政策課
11	バーチャルおも しろ環境教室「お がくず粘土でオ ーナメントづく り」	(公開日) 2月7日	市 YouTube チャンネル 「ちがさき動 画ライブラリ ー」にて公開	おがくずを使った 粘土の作り方と、粘 土と松ぼっくりを 使って作るリサイ クル工作の紹介	ı	日本大学生物資 源科学部 くらしの生物学 科 くらしのバイオ 研究室	環境政策課
12	生物多様性講演会	3月16日	オンライン開 催	「身近な自然から 考える生物多様性」 をテーマにした、日 本大学専任講師・炭 山大輔氏による講 演会	5		環境政策課 景観みどり課
13	環境パネル展	8 且 2 日~6	市民ふれあいプラザ	海岸漂着物のパネ ル及び実物ボトル の展示	_	(公財) かなが わ海岸美化財団	環境保全課
14	環境パネル展	9 且 6 日~ 10 日	市民ふれあい プラザ	海岸漂着物のパネ ル及び実物ボトル の展示	_	(公財) かなが わ海岸美化財団 ほのぼのビーチ 茅ヶ崎	環境保全課

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等 との協働	担当
15	親子でマイクロ プラスチック撲 滅大作戦	10月24日	うみかぜテラ ス 茅ヶ崎海岸	マイクロプラスチ ックミニ講座 万華鏡作り	30	NPO 法人海の森・山の森事務局	環境保全課
16	ごみと資源物に ついて	3月28日	オンライン (ちがさき学 童保育の会)	オンラインによる 環境学習会	25	ちがさき学童保 育の会	資源循環課
17	ごみ有料化制度説明会	10月~3月 (135回)	自治会館・公 共施設・本庁 舎会議室等	ごみ有料化制度説 明	3,129		資源循環課
18	こんにちはパッ カーくん (市民ま なび講座)	随時	市内公園等	申込者の自宅付近 の公園にパッカー 者を持っていき、運 転席・助手席への乗 車体験や写真撮影 等を実施する乳幼 児・未就学児向けの ふれあい事業	564		環境事業センター
19	茅ヶ崎市自然環境評価調査プレ調査 第1回 「鳥類調査体験」	3月26日	神奈川県立茅ケ崎里山公園	フィールド調査を 行う上での知識の 向上や経験の蓄積 を図るための講座	4		景観みどり課
20	小出川春休み自 然観察	(公開日) 4月9日	オンライン (YouTube)	鶴嶺の自然が残る 地元の小出川周辺 に出向いて動植物 を実際に観察し、自 然保護について学 ぶ。	-		鶴嶺公民館
21	神奈川県立茅ケ 崎里山公園自然 観察	(公開日) 9月2日	オンライン (YouTube)	県立茅ケ崎里山公園内の柳谷(やなぎやと)でみられる動植物の解説動画	_		鶴嶺公民館
22	癒しのハーブ講座 「藍の生葉染を体験しよう!」	9月3日	オンライン (Zoom)	公民館で育ててい る藍の生葉を使っ た染物体験を行っ た。	6	アップルミント 倶楽部	鶴嶺公民館
23	教えて!生きも の博士	9月18日	オンライン (Zoom)	参加者身のまわり で見つけた生きも のについて講師に よる解説を行った。	8		鶴嶺公民館
24	自然の大切さを 知る SDG s と海 藻万華鏡	11月27日	オンライン (Zoom)	クイズ形式で SDG s、特に市民にとっ て身近な海の汚染 について学んだ。ま た海で採れる海藻 を使った万華鏡作 りを行った。	25	海藻おしば協会	鶴嶺公民館

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等 との協働	担当
25	しめ飾りづくり	12月7日~ 26日限定公 開	オンライン (YouTube)	地域の田んぼで取れた藁を使ってしめ飾りを作り、伝統文化を学んだ。	20	萩園笑寿会、三 翠会	鶴嶺公民館
26	傘のリサイクル エコバッグづく り	(公開日) 4月30日	オンライン (YouTube)	使用しない傘や壊れてしまった傘を使ってオリジナルバッグを作り、再利用することにより物の大切さを学ぶ。	-		松林公民館
27	ZOOM で昆虫な んでもそうだん	1月23日	オンライン (Zoom)	小学生からの昆虫 採集や育て方の疑 問を回答する相談 会	4		南湖公民館
28	氷室椿庭園さん ぽ〜可憐に彩る 椿を愉しむ〜	2月25日	氷室椿庭園	旧氷室家住宅の歴 史や氷室椿庭園の 椿の花の特徴や品 種について学習す る。	18		南湖公民館
29	おうちで海の中 を探検しよう	6月20日	オンラインに よる講座	海の生きものの生態や種類の他海洋プラスチック問題や海洋汚染について学ぶ。	19	亀山祐孝氏(パ パラギダイビン グスクール)	香川公民館
30	ペットボトルで ソーラーランタ ンをつくろう	7月17日	オンラインに よる講座	リサイクルペット ボトルでランタン を作るとともに海 洋プラスチックや 再生エネルギー問 題について学ぶ。	10	大島京子氏(県 地球温暖化防止 活動推進センタ ー かながわ環 境支援コーナー アドバイザー)	香川公民館
31	農業体験 小松 菜をつくろう	①12月12日 ②1月30日	市内(生産者 ビニールハウ ス)	小松菜の生産過程、 工夫等を学び、種ま きや収穫体験を通 じ農業への理解を 深める。	5 家族	鈴木稔彦市(市 内農業生産者)	香川公民館
32	パパママのため のアウトドアか ら学ぶ親子防災 講座	10月24日	オンラインに よる講座	災害時に子どもを 守るために備えて おくこと等につい て身近なアウトド アから学ぶ。	25	あんどうりす氏 (アウトドア防 災ガイド)	香川公民館
33	えんどう収穫体験	3月10日~ 4月16日	体験学習センター	施設内で栽培した 約 100 株のえんど うの収穫体験	203	ボランティア	体験学習センター
34	宇宙朝顔・うみか ぜテラス朝顔の 栽培・配布	4月3日~ 10月31日	体験学習センター	朝顔の種の配布、朝 顔栽培の記録用紙 の配付、回収、展示	296	恵泉幼稚園	体験学習センター
35	ホノルルウィー ク 自然の恵みと脅 威と共に生きる	10月1日~24日	茅ヶ崎市立図 書館1階特別 展示コーナー	ハワイの文化や防 災に関する本を展 示。防災に役立つパ ンフレットも配布	-		図書館



市民活動団体や事業者等の活動状況

市民活動団体の令和3(2021)年度の活動状況

■小出川に親しむ会 (代表:丹沢富雄/発足年:1987.12/会員数:50名)

小出川に親しみながら、気づき、考え、行動する中で「小出川の自然環境を保全していきたい」という願いを込めて活動しています。植物の観察会、野鳥の観察会、田んぼづくり、水質測定、大気汚染測定、川辺のコンサート、川そうじ、樹木の下草刈り、自然豊かな場所へのハイキングなど多彩な活動を行っている。

(活動地域:小出川)

定例会

定例会は毎月第4日曜日に実施することを原則とし、活動内容によっては日程を調整し、1月の総会で年間活動計画を作成している。実施内容の詳細は、例年、毎月原則第1火曜日に開催している定例会議(スタッフ会議)で確定している。新型コロナ感染拡大防止のために、今年度もスタッフ会議はメール審議を基本とし、必要に応じて電話での相談で実施内容を確定した。屋外活動は「3密回避」に留意しつつ実施。但し、参加者の特定が困難な「お魚びっくりコンサート」は中止した。

参加者数は次のとおり。

- ①定例会:9回実施し、参加延べ人数約100名
- ②田んぼの活動(古代米の栽培): 年間を通して適時行い、参加延べ人数約 150 名 定例会活動の概要は、次のとおり。
- ・植物調査(4/18) 浜園橋から西久保橋間の小出川土手・河川敷の植物の観察・調査を行った。
- ・ハイキング(自然観察)(5/23) 駒寄川沿いをサイクリング、市民の森入口に駐輪、清水谷を散策した。
- ・古代米の田植え(6/13) 古代米(黒米)の田植えを定例会行事として実施した。
- ・水質・大気汚染測定(6/20、12/5) 浜園橋を重点に小出川の水を採取して COD 等を、小出川周辺を中心に大気収集力プセルをセットして NO_2 を測定した。
- ・散策路の手入れ(10/24) 「木の実の散策路」(新鶴嶺橋上流)及び「花の小径」(浜園橋上流)の下草刈りと樹木の剪定を行った。
- ・古代米の稲刈り(11/14) 古代米(黒米)の稲刈りを定例会行事として実施した。
- ・小出川について語る(11/21) 「小出川の今とこれから」を語り合う活動の一環として「小出川フットパス構想」について話し合った。
- ・総会(1/23) 来年度の定例会テーマ・活動予定について「書面会議」で相談し、また代表他の役割分担を決定した。
- ・野鳥観察(2/20) 浜園橋・西久保橋間を散策して野鳥観察を行った。
- ・「川そうじ」(3/13) 浜園橋周辺・萩園橋周辺間の土手及び河川敷を中心にごみ拾い行った。

会報の発行

通信「小出川」を発行している。発行部数は 500 部。メールを活用して掲載記事の構成を検討し、原稿を作成・推敲している。今年度は No.106、No.107 を発行した。主な記事は次のとおり。

定例会及び田んぼの活動の報告 / 活動日誌と活動予定 / 環境学習支援 / 行政との話し合い・要望 / 自然環境関連の話題・エッセイ

保全活動

(1) 小出川の「川そうじ」(3/13(日)10時~12時)

浜園橋周辺・萩園橋周辺間の土手及び河川敷を中心にごみ拾いを行った。

(2) 散策路の手入れ(10/24(日)13時30分~15時30分)

「木の実の散策路」(新鶴嶺橋上流)及び「花の小径」(浜園橋上流)の下草刈りと樹木の剪定を行った。

(3) 古代米の栽培

年間を通しての主な活動は次のとおり。

5月:草刈り、田起こし、種もみ選別、種蒔き、6月:代かき、田植え、7月:草取り、8月:防鳥ネット張り 11月:稲刈り、脱穀、籾摺り

調査活動

植物 (1回/年)、鳥類 (1回/年)、大気 (2回/年)、水質 (2回/年)

調査結果の公表:通信「小出川」に掲載

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市「環境パネル展」への出展(9/28~10/2・10/9)

学校等の環境学習の支援

「ちがさき学童保育の会」による小出川散策に協力して小出川を案内(10/30)

他団体等の活動支援

茅ヶ崎自然連合の参加メンバーと、適時、情報交換・意見交換 アーバンデザインセンター・茅ヶ崎(UDCC)による「小出川フットパス構想」作成に協力

団体からのメッセージ

「小出川に親しむ会」は 1987 年に発足し、今年で 35 年目を迎えます。小出川とのふれあいを楽しみつつ小出川の自然が保全されることを願って活動してきました。その活動スタイルは"会員一人ひとりが自分の関心に応じて気楽に活動に参加し、できることを、できる範囲で行う"ことです。小出川は茅ヶ崎市に残された貴重なみどりの水辺空間です。どうぞ、小出川に関心を持っていただき、そして会の活動にも関心を寄せていただき気楽に参加していただけたら、幸いです。

☑イベント参加者随時募集

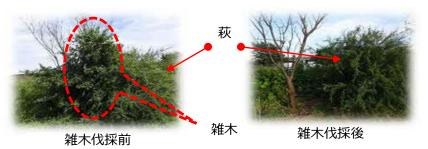
小出川に親しむ会 2021 年度活動状況



活動状況の写真 写真の説明 11月14日 古代米の稲刈り 今年は種籾を新たに購入、出 穂までに長期を要し、11月中 旬に稲刈り、昔ながらの手刈 り(左)、刈った稲を掛け干し (右) 11月19日 脱穀 新たに脱穀機(中古)を入手 して脱穀(下) 二酸化窒素の(NO₂)測定結果('13年~'21年) 6月20日、12月5日 …�…茅ヶ崎中央Ⅰ○ ロー 茅ヶ崎 J CT 大気汚染測定と水質測定 --O-浜之郷小学校 --Δ-鶴箱小学校 鶴貓八幡宮 平均値 最近9年間の大気汚染の推 0.05 移、2020年に続いて低目の値 を記録 0.04 (mdd) 二酸化铵素濃度 0.03 0.02 0.01 0 4 5 町 5 5 皿 5 1 13年 世 世 世 뱊 世 썴 방 방 小出川流域水質の平均推移 (10測定点合計値の平均、 20.6,12~ 21.12,5のCODは 「浜園橋」代用、NO2-Nは「浜園橋」を月毎補正) 最近8年間の小出川の水質検 査結果の推移 10 0.5 2014年から2019年までは上 COD -4-NO2-N 流から下流まで 10 測定点の流 0.4 8 域平均値、浜園橋の値が流域 06 4 N 平均値に近いことから、2020 0.3 年より浜園橋の値で流域平均 0.2 O.V を代表 0.1 前日發雨多。 当日农丰冷降雨多、 指水時は用 0.0 1446.22 1447.15 14412.7 156.21 1512.6 166.19 177.12.3 177.13 177.13 177.13 177.13 177.13 177. <'18.12、'19.12>デーダはパックテスト標準色を正規「亜硝酸態窒素」とするところ、 「亜硝酸」を参照した可能性大の為、関連データを修正:以下同様(*20.7.24)

活動状況の写真 ----

写真の説明



10月24日 小出川の散策路の手入れ 今回のトピックスは、大きく なって隣り合う萩やオカメザ クラの生育を阻害している雑 木の伐採





UDCC「小出川フットパス」構想冊子の表紙 (左)とフットパスのコース・ルート(右)

11月21日

「小出川について語る」 アーバンデザインセンター茅 ヶ崎(UDCC)による「小出 川フットパス構想」作成に参 加、案について検討。UDCC は 2022 年 3 月に冊子発行



2022年
2月20日 野鳥観察
浜園橋・萩園橋間での観察風
景(上左)、小出川の常連さん、コガモの雌と雄(上右)、
萩園橋・西久保橋間で見かけたカモさん達の大集団(下)





3月13日 小出川の川そうじ 浜園橋付近の土手でのごみ拾 いの風景(左)、川の中は胴付 長靴をつけてごみ拾い(右)

■駒寄川 水と緑と風の会(代表:池田尚子/発足年:1991.5/会員数:20名)

駒寄川周辺にはかつて茅ヶ崎に多くあった里山の景観、自然が残っている。それらを通して様々な職業や年代の人たちが月に一回集まって駒寄川周辺を散策し観察を行っている。植物や水質・水生生物・野鳥等の調査を行い、冊子を作成。駒寄川かるたも完成し、イベントなどで活用中。散策ガイド用のパンフレット「駒寄川散策」が完成し配布した。香川公民館南の雑木林で活動をしてきたが、宅地化されてしまった。現在「30 年間の雑木林の活動」の内容をまとめている。2015 年以降の水質・水生生物・野鳥の調査結果をまとめて冊子にした。

(活動地域:駒寄川)

定例会

定例観察会(毎月第1日曜日)(12回/年 参加者延べ70名) 記録集についての話し合い(5回/年 参加者延べ40名)

会報の発行

「風のたより」の発行(4回/年)

保全活動

ハンゲショウの自生地が宅地開発され、移植した。その場所の保全作業を行っている。(2回/年)

調杳活動

植物(タンポポ1回/年)、鳥類(12回/年)、水生生物(2回/年)、水質(2回/年 駒寄川を5か所) 調査結果の公表:会報「風のたより」に掲載

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市「環境パネル展」への出展(9/28~10/2・10/9)

学校等の環境学習の支援

鶴が台中学校の総合学習へ協力(1 年生 37 名 6/24)駒寄川、丘陵地の観察と 2 班に分けて協力

他団体等の活動支援

桂川・相模川流域協議会主催「身近な水環境の一斉調査」に参加(6/6)

その他

市外の自然観察会 1回/年

駒寄川下流域のぞみ橋〜寒川町境まで浚渫工事があると茅ヶ崎市下水道河川管理課より連絡があり、5/10 現地で説明を聞く。生きものの調査を要望したが当会は参加できず。危険ということが理由であるが、景観みどり課の職員 3 名(2 名は新人)で調査するよりも 当会は駒寄川を熟知しているので、一緒に調査に参加したほうが、効率がよかった、と思われる。リュウノヒゲモが見られたようであるが、保全されなかったようである。

団体からのメッセージ

駒寄川は小さな河川ですが、生きものが豊富です。絶滅していたといわれていたハグロトンボのヤゴが生息し、初夏にはふわふわと飛ぶ姿を見ることができ、美しいカワセミにも出あえます。さらにせせらぎ公園では川に入って遊ぶ子どもたちの姿もあります。汚さない、外来種を放さないなど 危険のない川であってほしい、と願っています。

☑会員募集中 ☑イベント参加者随時募集

■清水谷を愛する会 (代表:岡田喜久雄/発足年:1991.9/会員数:34名)

みどりを優先した美しい景観を活かし、数多くの生きもののコア地域としての保全作業を行い、後世へ続けさせる活動。清水谷特別緑地保全地区として、保全管理計画に基づき、茅ヶ崎市と協定を結んでいるため、随時担当 課等と協議を行い、報告速報とカルテの基の原資として作業日報を毎週の保全作業後に行政に提出している。

(活動地域:清水谷)

定例会

- ・定例観察会(11回〔うち2回はコロナ禍のため中止〕/年)(延べ131名参加)
- ・保全作業(毎週火曜日)(49回/年)(延べ325名)
- ・特別緑地関連定例ミーティング(2回/年、5月・10月)
- ・総会(1回/年、2月)

会報の発行

「清水谷通信」の発行(2月・10月)

保全活動

- ・アオキ、アズマネザサ、カナムグラ等の伐採・除去
- ・倒木、枯枝、枯草等の処理、落ち葉かき、草刈り、樹木の移植・剪定
- ・外来種の除去(セイタカアワダチソウ、トキワツユクサ、アメリカザリガニ等)
- ・希少種の保護
- ・水路の補修、堰の改修、土砂の浚渫、通路の補修
- ・稲づくり
- ・竹林管理 等々

調査活動

- ①毎週火曜日の保全作業の際に生きもの調査を実施(49回/年)
- ②毎月の定例観察会にチョウなどの調査を実施(9回/年)
- ・樹木調査(2回/年、6月・9月)
- ・キンラン、ギンランなどの調査(1回/年、4月)
- ③水質調査(4回/年、2月・5月・8月・11月)

調査結果の公表:①は作業日報にて市へ報告、②は会報「清水谷通信」に掲載、③は環境保全課、景観みどり課へ報告、会報「清水谷通信」に掲載

学校等の環境学習の支援

鶴が台中学校1年生総合学習への協力(6/24 34名)

円蔵中学校3年生課題研究への協力(6/30 1名)

他団体等の活動支援

茅ヶ崎市環境審議会委員研修への協力(6/2)

その他

研修会 八菅山~蔦尾山散策(11/30 7名)

「令和 2 年度の環境に関する活動及び自然環境の状況等報告書」を市環境政策課へ提出(4/22) 広報ちがさき 12 月号「特別緑地保全地区」特集記事への対応(会長インタビュー、写真撮影等)

団体からのメッセージ

保全作業は自然とのふれあいで、季節の移ろいを感じながら楽しく行っています。

田植え、稲刈り、草刈、小木の伐採等 参加してみましょう。

☑会員募集中 ☑イベント参加者随時募集

■柳谷の自然に学ぶ会 (代表:野田晴美/発足年:1992.10/会員数:24名)

県立茅ケ崎里山公園とその周辺で植物、昆虫、鳥類などの自然観察会を行っています。また、水質、水生生物、 カエル、植物、野鳥などの調査活動をしています。 (活動地域:柳谷)

定例会

定例観察会(毎月第4日曜日)コロナのため実施したのは11月、12月、3月のみ。参加者延べ45名 里山会議 9/12, 11/28, 12/12, 1/23

会報の発行

「緑のまち」の発行(3回/年) 84号(4/29発行)、85号(9/26発行)、86号(1/29日発行)

保全活動

畑の村湿地保全活動 月2回 第1木曜日、第3日曜日、生物の記録 トンボ池保全作業 4月(週1回)、5月(2週間1回)、11月~3月(随時)

調査活動

植物 (13 回/年)、鳥類 (12 回/年)、両性・は虫類 (30 回/年)、水生生物 (3 回/年)、水質 (3 回/年) 調査結果の公表:会誌「緑のまち」に掲載

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市環境政策課「里山はつけん隊」協力

学校等の環境学習の支援

小出小学校 2 年生自然観察案内(11 月)

団体からのメッセージ

柳谷の自然に学ぶ会では毎月、親子で楽しめる自然観察会を行っています。ぜひ、ご参加ください。親子で楽しめる 時は短く、小学校低、中学年位までです。子どもがゲームにはまる前にたっぷり親子で自然で学び、遊びましょう!

☑会員募集中

■三翠会 (代表:鈴木國臣/発足年:2000.4/会員数:18名)

水辺に暮らす生きものの環境を守る活動を行っています。県内で絶滅が心配される渡り鳥タゲリをはじめ多くの生きものを育み、環境や防災などにも役立つ市内の水田を守るため、農家と協力して湘南タゲリ米を販売するプロジェクトを行っています。生物調査、学校教育、地産地消などにも協力しています。(http://www.tagerimai.com/)

(活動地域:小出川、千ノ川、西久保田圃、相模川)

定例会

総会(コロナ禍にて4月例会にて、簡易総会を兼ねた)

例会(毎月第2土曜日)(12回/年、参加者延べ48名)

(内、対面会議9回、メール会議1回、WEB(チームス)会議1回、対面とWEBのハイブリッド会議1回)会議内容:活動計画進捗確認、具体的計画、成果報告、課題確認

定例活動(毎月第3土曜日中心)

(参加者延べ 166 名: 内訳 ビオトープ関連 延べ 46 名、田んぼ関連 延べ 62 名、タゲリ米関連 延べ 17 名、調 査関連 延べ 41 名)

- 4月 ビオトープソーラパネル嵩上げ工事、ビオトープ周辺整備、田んぼ草刈り
- 5月 ビオトープ:隣接物置設置、防草シート張り、外来生物駆除(お魚キラー使用) ビオトープ周辺のセイタカアワダチソウ引き抜き、草刈、長草間引高苅、水田用水路草刈土砂浚い、 刈草運び等、トウキョウダルマガエル確認、ビオトープ水生生物調査、共同田用水路草刈土砂浚い、 ソーラースイッチ移動工事、金属製渡板交換工事、田んぼ草取り
- 6月 代掻き・田植え(共同田、黒米田)、共同田:穴刈り・草刈り、トウキョウダルマガエル調査



土手法面 長草間引高苅等整備



黒米田田植え



生物調査(ナマズ稚魚)



生物調査(ホウネンエビ)

- 7月 ビオトープ:酸素供給用ホース噴水設置、外来生物駆除、共同田・黒米田 田の草取り
- 8月 ビオトープ・黒米田・共同田周辺の農道・水路・畔の草刈り、草上げ、草積み、草資源センター搬入、ビオトープ大池に、ヒルムシロ一部移植
- 9月 タゲリ米購入者(リピーター)への DM 作業、ビオトープソーラーポンプメンテナンス作業 水田湿地性植物調査、ビオトープ魚類調査、共同田:稲刈り、架干し、脱穀
- 10月 黒米田:稲刈り、架け干し、脱穀、共同田・黒米田:籾摺り、 タゲリ米購入者へ「おまけ」の稲穂作り、ビオトープの溶存酸素測定
- 11月 タゲリ米 出荷作業



稲刈り



タゲリ米出荷

12月 タゲリー斉調査

(調査地区:相模川東側、平塚・伊勢原地区、県央座間市) ビオトープ周辺整備

- 1月 会の有志で探鳥会
- 3月 ビオトープ水生生物調査



会の有志で探鳥会

会報の発行

「タゲリ米通信」21号発行(1回/年)

ホームページ・フェイスブックで随時活動紹介

(会の活動を中心にタゲリ米の里の四季折々の風景・野鳥・昆虫・植物などを発信・紹介)

保全活動

- ・西久保田んぼ(湘南タゲリ米の里)に設置している水田ビオトープ内で特定外来生物のウシガエル成体及びその オタマジャクシの捕獲
- ・上記の水田ビオトープの保全維持作業活動
- ・ビオトープに隣接する小出川左岸土手草の丸刈りを防ぐ為一部植生を残すための保全作業
- ・上記残存植生のうち、セイタカアワダチソウ(外来植物)の引き抜き作業
- ・水路に設置している4か所の魚道の整備作業
- ・田んぼでのお米つくり:2枚の田(共同田、黒米田)で田植えから収穫まで農家との共同作業(5月~11月)

調査活動

植物 (水田内 2回/年)、鳥類 (タゲリ 1回/年)、両性・は虫類 (トウキョウダルマガエル 2回/年)、 魚類 (ビオトープ内 3回/年)、ビオトープ内の溶存酸素測定 (1回/年)

調査結果の公表: タゲリの調査結果は「文化資料館調査報告書」(茅ヶ崎市文化資料館) にて公表(1回/2年)

イベント・講演会等への参加・出展

- ・(茅ヶ崎の非営利任意団体) 湘南シニアクラブの定例会で講師として講演 (6/19) 「茅ヶ崎の農業と自然」をテーマに三翠会の活動を主体に一時間の講演。23 名の参加有り。 今までに5年に1回程度テーマを変え3回目。
- ・茅ヶ崎市「環境パネル展」への出展(9/28~10/2・10/9)
- ・サポセン主催「こどたんプラス 2022」へ動画で参加(2/14~3/13)

学校等の環境学習の支援

・浜之郷小学校(5年生)総合学習「たんぼ塾」への協力(地元農家と共に) (田んぼの代掻きから稲の収穫まで)5月~11月

団体からのメッセージ

三翠会では、川や水田など、水辺の生物の環境を守る活動を中心に行っています。

活動の柱は二つあり、一つは渡り鳥タゲリをはじめとした、水田と周辺の生き物の保護ならびに自然再生です。イベントや観察会、ホームページなどを利用し、水田や川に棲息する生き物を紹介しています。もう一つは、田んぼを支える地元農家の米作り支援です。20 数戸の地元農家と共に、2001 年から毎年「湘南タゲリ米」を販売しています。広く会員を募集中です。

☑会員募集中

■NPO 法人 ゆい (代表:荒井三七雄/発足年:2004.1/会員数:15名)

コロナ禍を機会に設立趣旨『生物多様性』『持続可能な生態系保護』に寄与する活動に軸足を戻し、状況を見ながら"市民向けイベント"は考えていきます。(https://www.npoyuhi.org/)(活動地域:海岸)

定例会

コロナ禍のなか、観察会、会合は会員のみ対象でおこなっている

会報の発行

不定期

保全活動

海浜植物(2種類)による飛砂防止の試験を実施中

調査活動

植物 (海浜植物種全体を対象 8回/年)

イベント・講演会等への参加・出展

機能性植物に関するセミナーに参加

「神奈川県における気候変動影響・適応策に関する聞き取り調査」に協力

学校等の環境学習の支援

市内幼児施設の初歩的"体験学習"をおこなった

他団体等の活動支援

市内公共施設屋上花壇において"海浜植物見本園"つくり実施中 緑地・造園企業に海浜植生観察と飛砂防止試験に協力

その他

海浜植物の生育特性に関する試験

団体からのメッセージ

☑イベント参加者随時募集

■相模川の河畔林を育てる会 (代表:江口恒夫/発足年:2011.12/会員数:8名)

環境基本計画(2011年度版)でコア地域とされている相模川の左岸に広がっていた水害防備保安林が堤防護岸工事のために伐採されたため、その後を考え、茅ヶ崎市の代わりに、環境市民会議ちがさきエコワークの市民団体が連携し、講座を開催、保全のための団体を設立した。

茅ヶ崎市が国から占用許可されている移植林及び水害防備保安林(国有地分)を生物多様性のある河畔林として次世代に引き継げるよう、100年の森を目指して、活動している。

河畔林周辺の自然環境の保全や外来植物の除草、野鳥観察、虫の声を聞く会等の活動に地域の人や事業者にも 参加していただいている。 (活動地域:平太夫新田)

定例会

定例会(隔月第2日曜日他)(10回/年、参加者延べ144名)

- 4月 オドリコソウ等の生育地域の草取り(会員6名、市民3名)
- 5月 ㈱オーテックジャパンの「相模川の河畔林を育てるプロジェクト」の支援 (会員3名、オーテックジャパン約40名)
- 6月 オドリコソウ等の生育地域の草取り(会員5名、市民3名)
- 8月 雨のため中止
- 9月 鳴く虫を聞く会(雨のため、会員2名、市民5名)
- 10月 オドリコソウ等の生息地の保全作業(会員3名)
- 11月 オドリコソウ等の生息地の保全作業(会員5名)
- 11月(㈱オーテックジャパンの「相模川の河畔林を育てるプロジェクト」支援 (会員 6名、オーテックジャパン 50名、景観みどり課 2名)
- 1月 野鳥観察会(会員5名)
- 2月 2022年度(令和4年度)総会(会員6名)

会報の発行

なし。活動後の会員への報告書作成・送付あり

保全活動

外来植物の除去、希少種生息地の保全、実生木の管理、ごみ清掃

調査活動

植物(保全活動日に随時 3回/年)

他団体等の活動支援

㈱オーテックジャパンの地域貢献「相模川の河畔林を育てるプロジェクト」の支援(5/22、11/27)

その他

国交省京浜河川事務所との意見交換について、景観みどり課との面談実施(11/24)

団体からのメッセージ

自然環境評価調査でコアの地域となった相模川の河畔林が、生物の多様に生息する場所となるよう、地域の方々や市民の方々の関心が必要だと思います。

☑会員募集中 ☑イベント参加者随時募集

■認定 NPO 法人 湘南ふじさわシニアネット (代表: 山本実/発足年: 2003.6 /会員数: 89名)

湘南ふじさわシニアネットは、認定特定非営利活動法人として「(地域) 社会に貢献」する公益を増進する組織です。具体的には下記の7つの事業目的に分けられます。

- (1) 経済活動の活性化を図る活動
- (2) 情報化社会の発展を図る活動
- (3) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (4) まちづくりの推進を図る活動
- (5) 環境の保全を図る活動
- (6) 子どもの健全育成を図る活動
- (7) 特定非営利活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動

(https://www.sfs-net.com/)

(活動地域:茅ヶ崎市全域)

定例会

定例会議(毎月第2水曜日)(新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ほとんど Teams によるオンライン会議)

会報の発行

会員向けに随時メール

イベント・講演会等への参加・出展

「ちがさき環境フェア」、「ふじさわ環境フェア」への出展を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、いずれも中止となり実現できず

その他

茅ヶ崎市ちがさきエコネット運用支援業務受託遂行(メンテナンス毎週、市環境政策課との会議・夏冬のエコアイデア・おしらせ・ゴーヤ苗の配布・フォトライブラリー更新、SDGsキッズクイズ作成等 随時)

会員向けオンライン講演会 「SDGs について」実施

団体からのメッセージ

湘南ふじさわシニアネットは、環境問題 (地球温暖化、ごみ処理など) をはじめ多方面に活動しています。会員は常時募集していますので、関心のある方の参加をお待ちしています。

☑会員募集中

■湘南環境学習会 (代表:小山稔/発足年:2021.4/会員数:5名)

湘南地区(鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町)で環境保全啓発・出前授業等

定例会

定例会議(隔月第土曜日)予定、コロナ感染防止のため、すべて中止

会報の発行

会員向けに随時メール

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市環境政策課「おもしろ環境教室」(10/2) 講師予定は、コロナ感染防止のため中止 茅ヶ崎市「環境パネル展」への出展 (9/28~10/2 市役所・10/9 イオン茅ヶ崎中央店)

学校等の環境学習の支援

かながわ環境教室出前授業:1/21 実施

実施校:鎌倉市立稲村ヶ崎小学校4年生36名 テーマ「地球温暖化」45分/校時×2

事業者の令和3(2021)年度の活動状況

■生活協同組合ユーコープ 湘南 3 エリア会

イベント・講演会等の実施

組合員へ日ごろ実施している「エコ活動」を募集し、それをまとめて参加者に送付いたしました。

■電源開発㈱ 技術開発部茅ヶ崎研究所

その他

「茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会」会員

■東京ガスネットワーク(株) 神奈川西支店(2022年4月より)

(東京ガス株式会社 神奈川西支店 2022年3月末まで) (https://www.tokyo-gas.co.jp/network/)

イベント・講演会等の実施

エネルギー・環境講習会「持続可能な地域づくりとエネルギー」

講師: 澁澤寿一氏(7/9、参加者18名)

エネルギー・環境講習会「カーボンニュートラルに向けたエネルギー政策と住宅・建築物」

講師:田辺新一氏(11/12、参加者15名)

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市「第 54 回みんなの消費生活展」への出展(1/24~1/28): コロナ禍のため中止 茅ヶ崎市「おもしろ環境教室」(10/2)(3~6 年生 20 名): コロナ禍のため中止

事業者からのメッセージ

●環境方針

【理念】

東京ガスグループは、かけがえのない自然を大切に資源・エネルギーの環境に調和した利用により地域と地球の環境保全を積極的に推進し社会の持続的発展に貢献する。

(方針)

- 1. お客さまのエネルギー利用における環境負荷*の低減
- 2. 当社の事業活動における総合的な環境負荷の低減
- 3. 地域や国際社会との環境パートナーシップ強化
- 4. 環境関連技術の研究と開発の推進
- 5. 生物多様性との保全と持続可能な利用の推進
- 6. 環境法令などの遵守と社会的責任の遂行

■日産モータースポーツ&カスタマイズ㈱(旧:オーテック)

(https://www.nissan-nmc.co.jp/)

イベント・講演会等の実施

相模川河畔林育成プロジェクト(2回/年実施:5/22 55 名参加、11/27 55 名参加)

その他

当社内の環境活動取り組み(電力削減活動、ごみ分別、廃棄物削減)

事業者からのメッセージ

弊社においても、2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みを始めております。 今後も日産自動車グループの一員として、環境にやさしい車づくりを推進して参ります。

■リコージャパン(株) (https://jp.ricoh.com/environment/practice/search/)

イベント・講演会等の実施

厚木市自治体職員様向け「脱炭素セミナー」の実施(10/25、参加者 33 名)

イベント・講演会等への参加・出展

茅ヶ崎市「ちがさき環境フェア 2021」は中止の為、出展なし

■(株)LIXIL (https://www.lixil.co.jp/)

イベント・講演会等への参加・出展

藤沢市「ふじさわ環境パネル展」への出展(12/13~12/17)

他団体等の活動支援

川崎市地球温暖化防止センター主催『春休みエコ体験教室』にて「トイレが世界を救う!」の水の授業を実施(3/26)

その他

横浜市瀬谷区ロータリークラブへ「トイレが世界を救う!」の水の授業を実施(3/25)

事業者からのメッセージ

暮らしに関わる様々な製品をつくる LIXIL は、地球にも人にもやさしい生活スタイルを提案する活動を通じて、環境や社会問題について考え、環境と調和した暮らしの実現に貢献する取り組みを実施しています。

5

市民活動団体から見た自然環境の状況

市内では、ボランティアの市民の方々により、自然環境の保全活動が行われています。実際に保全活動をしている市民 団体にアンケート形式で、活動地域の自然環境について、直近1年間の状況をお聞きしました。

なお、各団体の活動状況は資料編15ページからの「市民活動団体や事業者等の活動状況」を御覧ください。

柳谷 (柳谷の自然に学ぶ会)

柳谷では斜面林下の草刈り、竹林の整備が着々と進み、草地が拡がり、今後どのように植生が変化していくかとても楽しみです。湿地も試行的に手入れが始まり、その結果を検証しながら進められることになっています。斜面林その他の植物については、植物調査の折、貴重な植物の保全活動もしており、その成果が見られるようになってきました。



清水谷 (清水谷を愛する会)

- ・ナラ枯れの被害が多く、数年後にはクヌギ、コナラの落葉広葉樹が 激減する恐れがある。樹林の保全をどのようにしていくか、長期的 な展望が必要になっている。
- ・湿地の保全も日々管理が必要であるが、水の流れを保つことによって、アシの生息や湿地の植物を維持している。
- ・希少植物はその植物が生息しやすいような環境を作ること、それが できない場合は谷戸内に移植するなどして絶滅しないような試みを 行っており、生息数を増やすようにしている。
- ・以前は隣地が樹林だったが、現在はほとんどが更地やコンクリート に覆われた駐車場や資材置き場などになり、ごみの投入や外来種の 侵入などが日々行われている状況である。



| 平太夫新田 (相模川の河畔林を育てる会)

- ・希少種のオドリコソウの保全については、長年の保全作業の成果として、群落自体が増えてきたこととそれが何か所にもなってきている。また、トモエソウも毎年確実に花が咲く。
- ・実生で芽生えた樹木も多数育ってきており、今後の手入れが必要と なる。(エノキ、ケヤキ、タブノキ、マユミ、ヤマグワなど)
- ・隣地が野球練習場となったために、オドリコソウなどが踏まれてしまう可能性があり、危惧している。
- ・㈱オーテックジャパンの活動の支援が定例化して、保全活動の成果 があり、実施場所の植生の変化がみられるようになった。
- ・築堤工事のために、ミゾコウジュなど今まで見られなかった植物が 確認されている。



小出川 (小出川に親しむ会)

- ・小出川のごみ拾いを長年続けてきました。当初と比較して量が少な く、とりわけ大型ごみが少なくなりました。近年はプラスチックご みが多い。
- ・小出川は洪水対策のために河川整備工事が行われています。今後も 工事が続けられます。景観の変容、生態系への影響は避けられない ところです。河川敷が狭く、ないしはほぼないに等しい状況になり ました。川辺には葦が激減し外来生物のナガエツルノゲイトウが繁 茂するところとなりました。その状況は昨年から大きな変容はない が、注視していきたいと思います。



小出川、千の川、西久保田圃、相模川 (三翠会)

【生態系への影響が懸念されること】

- ・田んぼに隣接する小出川土手法面の草を丸刈り。
- →田んぼ環境の大きな変化は無いが、周辺の環境として土手の草の丸 刈りなどの影響か、カヤネズミが見られなくなった。また野鳥では 土手の草地を好むアオジやホオジロが著しく減少している。河川法 では生物多様性を高める条項が平成9年の改正で明文化されていま す。土手の生物の移動できる「緑の連続性」が必要です。 右写真は、丸刈りされた小出川土手法面です。



| 駒寄川 (駒寄川 水と緑と風の会)

小出川 大曲橋に「カッパ徳利公園」ができた。この場所は2017年の「茅ケ崎市自然環境評価調査」において「生きものの移動経路として重要な場所」「つなぐ緑として重要な場所」とされた場所である。計画された時点から生物多様性、さらに「生きものの移動経路」という視点はあったのか大変疑問である。公共事業であるから関係各課が調整できるはず。さらに評価調査に参加した調査員に説明もない。来年度自然環境評価調査事業の予定らしいが、調査を行う前に結果が活用されているかどうか検証すべきである。



海岸 (NPO法人 ゆい)

特に昭和 30 年代以降の茅ヶ崎の浜辺は、幅の減少以上に厚さが減ってきました。なかでもヘッドランド以西柳島に向かう地域で目にあまるありさまです。柳島付近から江の島に至る近海海底地形を把握した上で、陸に向かう潮のエネルギー対策を抜本的に立てることが必要ではないでしょうか。(口頭ですが土木事務所職員より、「宇田先生が既に調査していらっしゃると思います」)。国総研が示している「植生による海砂移動を防ぎ、砂丘形成を図る」ことが湘南海岸では理解されておらず、市民参加で植生復元していくには行政の理解と合意形成が図られる必要性を感じます。



6 令和 4(2022)年度の主な取り組み

政策目標 1 自然と人とが共生するまち

基本方針(1) 生物多様性の保全

施策① 重要度の高い自然環境の保全

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
特別緑地保全地区の指定の推進	景観みどり課	新型コロナウイルス感染症対策に軸をおいた市事業実施方針に従い、指定の活動を休止するものの、土砂災害特別警戒区域の指定に伴う影響を考慮しながら、指定に向けて検討を継続
自然環境評価調査において特に重要度の高い 自然環境とされた地域における保全管理の推 進	景観みどり課	各区域の実状に合わせ、市民団体や事業者などとの協働によ る保全管理作業を継続
北部地区の緑地に対する維持管理	公園緑地課	市民の森、清水谷の維持管理(希少種の保全を図りながら、 枯損木等の伐採実施)
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用(保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など)	景観みどり課	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相 談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知
茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実	景観みどり課	市ホームページ、広報紙等による緑のまちづくり基金の周知

施策② 生きものの生息・生育環境の保全

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
自然環境評価調査の実施と調査員の養成	景観みどり課	令和 5 (2023) 年度開始予定の自然環境評価調査の実施に向けた調査員養成講座 (プレ調査) の実施
外来種に関する情報発信や拡散防止の推進	景観みどり課	特別緑地保全地区における定期的な保全活動を通じた外来種の抑制
開発行為に伴う指標種等への対応 (ミティゲーションの実施)	景観みどり課	自然環境庁内会議による情報共有 必要に応じた指標種移植の実施
緑化ガイドラインの作成	景観みどり課	他市の先進事例を研究及び作成に向けた検討

施策③ 生物多様性の保全に向けた理解の促進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
みどりに関する講座や観察会の実施	環境政策課 景観みどり課	市民・市職員を対象としたみどりに関する講座、自然観察会等への職員の派遣
「茅ヶ崎市レッドリスト 2017」の周知と保全 への配慮の働きかけ	景観みどり課	市ホームページ等による情報発信
生物多様性に関する情報発信	環境政策課 景観みどり課	市ホームページ等による情報発信

基本方針(2) みどりの保全

施策④ 公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
公園整備の推進	公園緑地課	湘南夢わくわく公園の再整備
公園緑地等の維持管理	公園緑地課	市職員、指定管理者及び業務委託による適宜効果的な、除草・ 清掃・剪定等の実施
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用(保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など)(再掲)	景観みどり課	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相 談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知

施策⑤河川・水辺、海岸の保全、整備

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
河童徳利ひろば整備	公園緑地課	令和 3(2021)年度で完了
小出川・千ノ川の適正管理の促進	下水道河川建設課	管理者である神奈川県との情報共有 市民要望等の神奈川県への報告
千ノ川・駒寄川の除草などの維持管理	下水道河川管理課	千ノ川・駒寄川の除草作業を台風シーズン前に実施 千ノ川の一部区間について、生物相調査を行った上での浚渫 の実施
海岸浸食防止対策	農業水産課	海岸の生態系に配慮した海浜植生の修復 国・県との連携を図りながら、海岸浸食の予防対策を推進

施策⑥ 農地、森林の保全

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
市民農園への支援	農業水産課	地権者からの相談に対応し、市民農園の新規開設を支援
援農ボランティア制度の活用	農業水産課	一次産業への関心を高め、生産農家を支援するために、援農 ボランティアの登録及び農家への派遣促進
営農に対する支援策	農業水産課	農業の活性化支援と経営安定を図り、都市農業振興を活性化 させるための施策の実施
地産地消の推進	農業水産課	新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、令和 3 (2021)年度と同様の規模で実施予定
生産緑地の指定	都市計画課	広報媒体による生産緑地制度の周知活動及び指定申請に向けた個別相談の実施
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用(保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など)(再掲)	景観みどり課	所有者から寄せられる保存樹林・樹木の保全管理に関する相談に対する調査や助言 その他各種制度について市ホームページ等での周知

政策目標 2 良好な生活環境が保全されているまち

基本方針(3) 良好な生活環境の保全

施策⑦ 公害防止対策の推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
水質汚濁、土壌汚染に関する立入調査	環境保全課	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、神奈川県生活環境の保全 等に関する条例(水質、土壌、地下水)に基づく、届出等の 審査、工場等への立入調査や水質検査の実施
大気汚染に関する立入調査	環境保全課	神奈川県生活環境の保全等に関する条例(大気)、大気汚染防止法(一般粉じん)に基づく、届出等の審査及び工場等への立入調査の実施
騒音、振動、悪臭に関する立入調査	環境保全課	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、神奈川県生活環境の 保全等に関する条例(騒音、振動、悪臭)に基づく、届出等 の審査、工場等への立入調査の実施
水質測定物品の貸与及び供与	環境保全課	水質調査を実施する市民団体に対する水質測定物品の貸与 及び供与の実施 (パックテスト等)

施策⑧ 健全な水循環の維持

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
地下水・河川水質調査	環境保全課	地下水常時監視、河川水環境監視調査及び定期自主河川水調査(市内9地点、年6回)の実施
水循環水環境に関する啓発活動	下水道河川建設課	市ホームページ等を活用した雨水流出抑制の考え方の積極 的な周知啓発
下水道排水に対する水質調査	下水道河川総務課	令和3(2021)年度に引き続き、市内特定事業場に対して定期的な水質調査等を継続実施し、下水道等の適正な維持管理 や環境保全に努める
処理区域内での早期水洗化の促進	下水道河川総務課	令和3(2021)年度に引き続き、環境保全課と連携し、浄化槽や汲み取り式トイレ使用者への納入通知書発送時に、当課作成の下水道接続促進に係るちらしを同封することで水洗化の接続促進を図る令和3(2021)年度に引き続き、下水道だより「みんなの下水道」を発行する

施策⑨ 地域での生活環境の保全

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
飼育マナー啓発	衛生課	市ホームページや啓発看板の配布による動物の適正飼養の 啓発の実施 「動物の遺棄・虐待は犯罪です」のポスターを衛生課窓口や 遺棄等の通報があった場所に張るなどの周知による、飼養動 物の遺棄や逸走の防止
普通騒音計及び振動計の貸出し	環境保全課	希望者に対する測定機器の貸出しの実施

基本方針(4) 快適な生活環境の形成

施策⑩ まちの美化の推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎	環境保全課	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の実施
「きれいなちがさき条例」周知啓発	環境政策課	ポイ捨て禁止看板の配布やタウン誌を利用した周知啓発
地域清掃・ボランティア清掃	環境保全課	海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸出し実施民間団体による海岸清掃活動への支援
マイクロプラスチック発生防止周知啓発	環境保全課	海岸利用におけるマナー啓発 海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清 掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸出し実施 市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザへのプラごみ啓発活動 パネルの展示 海洋汚染に関する学習会を開催

施策① 良好な景観形成の推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
景観資源の指定	景観みどり課	街なみ環境整備事業交付金を活用して整備を行った駒寄川 周辺及び浄見寺周辺を景観資源に指定
屋外広告物に関する事務	景観みどり課	屋外広告物条例の許可申請及び景観法の届出による屋外広 告物の形態意匠等の規制・誘導の実施
公共サインの整備	景観みどり課	茅ケ崎駅南口の整備や道の駅整備に併せ、公共サインの設置 の検討
景観まちづくりアドバイザー派遣	景観みどり課	景観まちづくり市民団体や事業者が行う景観まちづくりに 対し、必要に応じた派遣の実施

政策目標 3 資源を大切にする循環型のまち

基本方針(5) ごみの発生抑制・再利用・再生利用の推進

施策⑫ 4R の推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
ごみの減量化・資源化	資源循環課	剪定枝の資源化促進に向けた、市ホームページや啓発紙等に よる制度の周知
適正分別のための情報提供	資源循環課	様々な機会や各種媒体を活用した情報提供の実施
4R 推進事業者行動協定の創出	資源循環課	事業者のごみ減量の後押しとなるような枠組みの検討
事業系ごみの排出状況の把握	資源循環課	許可業者の実績報告及び多量排出事業者の減量化等計画書による排出状況の把握

施策③ ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
家庭ごみ有料化導入及び進行管理	資源循環課	様々な機会や各種媒体を活用した情報提供の強化
一般廃棄物処理手数料改定の検討及び進行管理	資源循環課	様々な機会や各種媒体を活用した情報提供の実施
生ごみ処理機等の普及の推進	資源循環課	ちらしや市ホームページによる補助制度の周知

基本方針(6) 資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築

施策⑭ 適正な収集・運搬の実施

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
適正排出にむけた啓発	環境事業センター	様々な広報媒体等を活用した効果的な啓発活動の実施 環境指導員との連携強化及び排出指導班による指導の実施
安心まごころ収集	環境事業センター	制度のさらなる周知
ごみや資源の収集運搬	環境事業センター	今後の収集体制についての分析、検討の実施
不法投棄の監察	環境事業センター	監視カメラ等の不法投棄未然防止機器の設置や昼夜のパトロールの実施 関係機関との情報共有や合同監視の実施

施策⑤ 適正な処理・処分の実施

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
ごみの焼却処理施設の運転維持管理	環境事業センター	各設備の保守点検と、その結果による適正な修繕計画の作成、修繕の実施 焼却施設の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による 情報提供
粗大ごみ処理施設の運転維持管理	環境事業センター	各設備の保守点検と、その結果による適正な修繕計画の作 成、修繕の実施
最終処分場の維持管理	環境事業センター	各設備や車両の維持管理及び水質等の環境測定の実施 焼却残渣の資源化の取り組みを継続して実施 処分場の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情 報提供
環境事業センターやリサイクルセンターの 施設見学	環境事業センター	施設見学を通じて、ごみの減量化や適正分別・排出の啓発

政策目標 4 気候変動に対応できるまち

基本方針(7) 気候変動緩和策の推進

施策⑩ 家庭・事業者の省エネルギーの推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
省エネルギー及び地球温暖化対策に関する 普及啓発	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌 等を利用した地球温暖化対策に関する普及啓発の実施
再生可能エネルギーに関する普及啓発	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌 等を利用した再生可能エネルギー利用に関する普及啓発の 実施
ごみの減量化・資源化に関する啓発	資源循環課	様々な機会や各種媒体を活用した 4R のアクションメニュー の啓発の実施

施策⑪ 公共施設の省エネエネルギーの推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS〔チームス〕)の適正運用	環境政策課	C-EMS を活用した職員の省エネ行動の推進及び省エネ運用マニュアルに基づく施設の省エネ推進
コストを勘案した省エネ、高効率設備機器の設置・更新	資産経営課	エコボイド開放による外気導入(冷房削減) 中間期の便座、温水の使用停止 エアコン(冷暖房)の温度の上限設定

施策® 再生可能エネルギーの適切な導入の推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
省エネルギー及び地球温暖化対策に関する 普及啓発(再掲)	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌 等を利用した地球温暖化対策に関する普及啓発の実施
再生可能エネルギーに関する普及啓発(再掲)	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌等を利用した再生可能エネルギー利用に関する普及啓発の実施

基本方針(8) 気候変動適応策の推進

施策⑩ 自然災害対策の推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
気候変動適応策に関する情報収集	環境政策課	気候変動適応策に関する研修会への参加
気候変動適応策に関する普及啓発	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌 等を利用した気候変動適応策に関する普及啓発の実施
災害対策に関する各種訓練と防災知識の 広報・啓発	防災対策課	各種広報媒体を通じた防災知識の広報・啓発の実施 地区防災訓練や防災リーダー養成研修を通した防災に関す る理解の向上
気候変動適応策の推進に向けた庁内調整	環境政策課	気候変動適応策に関する情報の共有による理解促進

施策② 健康被害対策の推進

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
気候変動適応策に関する情報収集 (再掲)	環境政策課	気候変動適応策に関する研修会への参加
気候変動適応策に関する普及啓発 (再掲)	環境政策課	ちがさきエコネット、市ホームページ、広報紙及びタウン誌 等を利用した気候変動適応策に関する普及啓発の実施
熱中症予防に関する周知・啓発	健康増進課	広報紙、市ホームページ等による熱中症予防に関する普及啓 発の実施

政策目標 5 環境に配慮した行動を実践するまち

基本方針(9) 環境教育・環境学習の充実

施策② 学校における環境教育の充実

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
スクールエコアクションの推進	環境政策課	学校の取り組みに対する支援
出前授業の実施	関係各課	市職員による小中学校向けの各種出前授業の実施
環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」 の活用	環境政策課 学校教育指導課	掲載情報を随時更新するとともに、各学校へ更新情報を提供
副読本・教員向けニュースレターによる情報提供	関係各課	経費削減のため「パッカー君のごみ探検」の配布を中止 教員向けの環境学習 NEWS の発行

施策② 地域における環境学習機会の拡充

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
環境に関する講座、見学会、観察会等の実施	関係各課	環境に関する講座、見学会、観察会の実施
市民まなび講座の活用	文化生涯学習課	生涯学習ガイドブックの発行
地域清掃・ボランティア清掃(再掲)	環境保全課	海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布や清掃用物品、マイクロプラスチック採取道具の貸出し実施 民間団体による海岸清掃活動への支援
美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎 (再掲)	環境保全課	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の実施
新たな環境学習手段の検討	環境政策課	動画配信コンテンツの作成

施策② 庁内の環境意識の向上

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS 〔チームス〕)の適正運用(再掲)	環境政策課	C-EMS を活用した職員の省エネ行動の推進及び省エネ運用マニュアルに基づく施設の省エネ推進
生物多様性の庁内周知	環境政策課 景観みどり課	市ホームページ等による情報発信
自然環境庁内会議の実施	景観みどり課	定期的に会議を開催し、開発行為等の情報を共有 必要に応じたミティゲーションなどの対策の実施
各種研修会や関係機関への職員派遣	関係各課	必要に応じ、各種研修及び講習会へ職員を派遣

基本方針(10) 環境活動の促進

施策② 環境に配慮した活動への支援

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
広報活動の支援	関係各課	市ホームページ等を活用した市民活動団体の活動等の情報 発信の実施
環境に関する講演会等への支援	関係各課	市ホームページ等を活用した市民活動団体が開催する講演 会等の情報発信の実施
環境測定機器の貸出し・提供	環境政策課 環境保全課	市ホームページによる周知 希望者に対し機器等の貸出し・提供の実施
事業者向けの環境に関する情報提供	環境政策課	市ホームページ等による情報発信 商工会議所等への情報発信
自然環境評価調査関連講座の実施	景観みどり課	令和5(2023)年度開始予定の自然環境評価調査の実施に向けた準備

施策② 環境に関する情報の発信

計画に掲載している「主な取り組み」	担当課	令和 4 年度予定している具体的な取り組み内容
利用者ニーズに即した情報発信	関係各課 秘書広報課	各媒体の特性を意識し、伝わる情報発信を実施
環境フェアの開催	環境政策課ほか	十分な感染対策を取った上で、10月に開催予定
新たな情報発信手段の活用	関係各課 秘書広報課	既存の広報媒体に加え、新規ツールの有効性の検討
環境基本計画の周知	環境政策課	環境基本計画年次報告書の作成

7

用語集

【あ行】

一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物。一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分類される。また、「ごみ」は商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じた「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭ごみ」に分類される。

エコドライブ

車を運転する上で簡単に実施できる環境対策で、二酸化炭素(CO_2)などの排出ガスの削減に有効とされている。

主な内容として、余分な荷物を載せない、 アイドリング・ストップの励行、急発進や急 加速、急ブレーキを控える、適正なタイヤ空 気圧の点検などがある。

温室効果ガス

地球は太陽から日射を受ける一方、地表面から赤外線を放射しているが、その赤外線を吸収し、熱を宇宙空間に逃げないように閉じ込めておく温室の効果をもつ気体。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素 (CO_2) 、メタン (CH_4) 、一酸化二窒素 (N_2O) 、ハイドロフルオロカーボン類 (HFC_5) 、パーフルオロカーボン類 (PFC_5) 、六ふっ化硫黄 (SF_6) 、三ふっ化窒素 (NF_3) の7種類としている。

【か行】

外来種

国外や国内の他地域から人為的(意図的又は非意図的)に移入されることにより、本来の分布域を越えて生息又は生育することとなる生物種でマングース、ブラックバスなどが知られている。市内ではセイタカアワダチソウやオオブタクサなどがみられる。

外来種のうち、生態系や農林水産業、または人の健康に大きな被害を及ぼすもののことを「侵略的外来種」とよぶ。平成27(2015)年3月に「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」が策定され、日本及び海外等での生態系等への被害状況を踏まえ、日本における侵略性を評価し、リスト化された。

カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの 排出量から、森林などによる吸収量を差し引 いてゼロを達成することを意味する。

環境基準

環境基本法第 16 条の規定に基づき、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として国が定めるもの。

この基準は、公害対策を進めていく上での 行政上の目標として定められるもので、ここ までは汚染してもよいとか、これを超えると 直ちに被害が生じるといった意味で定められ るものではない。

環境基本計画

環境基本計画とは、環境基本法第 15 条に基づき、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めるもの。平成 30 (2018) 年に第五次計画が閣議決定された。

『第五次環境基本計画』は SDGs、パリ協定採択後に初めて策定される環境基本計画。 SDGs の考え方も活用しながら、分野横断的な6つの「重点戦略」を設定し、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現し、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくこととしている。

また、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取り組みを推進していくこととしている。

地方公共団体は計画を策定する義務はないが、環境保全のための基本的な計画として、 都道府県や市町村における計画策定が進んでいる。

環境教育

持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習のこと。

環境負荷

人の活動により環境に加えられる影響で、 環境を保全する上で支障をきたすおそれのあ るものをいう。工場からの排水、排ガスのほ か、家庭からの排水、ごみの排出、自動車の 排気ガスなど、事業活動や日常生活のあらゆ る場面で環境への負荷が生じている。

環境マネジメントシステム

事業組織が環境負荷低減を行うための管理の仕組み。組織のトップが方針を定め、個々の部門が計画 (Plan)をたてて実行 (Do) し、点検評価 (Check)、見直し (Action)を行う仕組みで、この PDCA サイクルを繰り返し行うことで継続的な改善を図ることができる。

代表的なものに ISO14001 やエコアクション 21 がある。(→茅ヶ崎市環境マネジメントシステム (C-EMS〔チームス〕) 参照)

緩和策

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制するための対策。「緩和策」に対して、地球温暖化の影響による被害を抑える対策を「適応策」という。

気候変動適応法

気候変動への適応の推進を目的として平成 30 (2018) 年に制定された法律。

地球温暖化その他の気候の変動に起因して、 生活、社会、経済及び自然環境における気候 変動影響が生じていること並びにこれが長期 にわたり拡大するおそれがあることに鑑み、 気候変動適応に関する計画の策定、気候変動 適応影響及び気候変動適応に関する情報の提 供その他必要な措置を講ずることにより、気 候変動適応を推進し、もって現在及び将来の 国民の健康で文化的な生活の確保に寄与する ことを目的とする。

光化学オキシダント

大気中の窒素酸化物、炭化水素などが紫外線を受けて光化学反応を起こし生成される二次汚染物質で、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートなどの酸化性物質の総称である。春から秋にかけて、風が弱く晴れた日には、窒素酸化物や光化学オキシダントが大気中に停滞し、遠くがかすんで見えるようになる(光化学スモッグ)。光化学スモッグが発生すると、目がチカチカしたり、呼吸が苦しくなったりする。

【さ行】

再使用(リユース)

いったん使用された製品や部品、容器等を再使用すること。

再生可能エネルギー

自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーの総称。太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱、大気中の熱、その他の自然界の存在する熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇せず、二酸化炭素(CO₂)を排出しない(増加させない)地球環境への負

荷が少ないエネルギーといわれている。

再生利用(リサイクル)

廃棄物等を「原材料」として再利用するこ と。

次世代自動車

運輸部門からの二酸化炭素(CO₂)削減のため、ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等を「次世代自動車」として政府が定め、2030年までに新車乗用車の5~7割を次世代自動車とする目標を掲げている。

自然環境評価調査

市域全体を対象として、良好な自然環境を 指標する生きものの分布を調査し、自然環境 を評価するために、本市が地域の専門家や市 民の協力を得て行う調査のこと。

指標種

自然環境評価調査における茅ヶ崎市らしい 自然に生息・生育する代表的な種。環境(樹林・草地・水辺・海岸・主要河川・細流)ご とに選定されている。

循環型社会

天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会のこと。従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わり、今後目指すべき社会像として、平成12年に制定された循環型社会形成推進基本法で定義されている。

省エネルギー

エネルギーを消費していく段階で、無駄なく・効率的に利用し、エネルギー消費量を節約すること。

食品ロス

売れ残りや期限切れの食品、食べ残しなど、本来食べられるのに廃棄されている食品のこと。日本国内における「食品ロス」による廃棄量は、平成29(2017)年で約646万t発生しているとされており、日本人1人当たりに換算すると、お茶碗約1杯分(約139g)の食べ物が毎日捨てられている計算になる。

処理残渣

粗大ごみ処理施設等中間処理施設で処理された破砕ごみや中間処理により発生する可燃性の残渣等のことをいう。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)

新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)の感染によって引き起こされる急性呼吸器疾患(COVID-19)。令和元(2019)年に発生し、世界的に流行している。

スクールエコアクション

茅ヶ崎市内の公立小中学校で実施している、 環境についての学習や環境にやさしい活動に ついて、学校全体として継続的に取り組むた めの仕組み。

生活排水処理率

住民基本台帳人口に対する生活排水処理人口の割合であり、農林水産省、国土交通省、環境省が毎年度調査している「汚水処理人口普及率」と同様の方法により、算出している。 (下水道処理開始公示済み区域については、下水道への接続の有無にかかわらず下水道による処理人口として計算している。)

生態系

空間に生きている生物(有機物)と、生物を取り巻く非生物的な環境(無機物)が相互に関係しあって、生命(エネルギー)の循環をつくりだしているシステムのこと。

空間とは、地球という巨大な空間や、森林、草原、湿原、湖、河川などのひとまとまりの空間を表し、例えば、森林生態系では、森林に生活する植物、昆虫、脊椎動物、土壌動物などあらゆる生物と、水、空気、土壌などの非生物が相互に作用し、生命の循環をつくりだすシステムが保たれている。

生物多様性

遺伝子・種・生態系レベルなどで多くの生きものの種が存在すること。様々な生きものが存在する「種の多様性」だけでなく、同じ種の中の「遺伝子の多様性」や、動物、植物、微生物がおりなす「生態系の多様性」も含まれる。

【た行】

太陽光発電

シリコン等の半導体に光を照射することに より電力が生じる性質を利用して、太陽光に よって発電を行う方法のこと。

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム

(C-EMS〔チームス〕)

一事業者として自らの施策および事務・事業をはじめ、地球環境の保全と創造への先導的役割を担うため構築した茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム。平成17(2005)年3月に認証取得、運用していたISO14001

から平成 22 (2010) 年度に移行した。令和 3 (2021) 年度より「「C-EMS」を通じた市役所温暖化対策~地球温暖化対策実行計画(事務事業編)~」として市役所温暖化対策と茅ヶ崎市環境マネジメントシステムの一体化を 図り、運用を行う。

地球温暖化

人間の活動の拡大により二酸化炭素(CO_2)をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。

地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)

気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)で採択された「京都議定書」を受けて、まず、第一歩として、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた法律。平成10(1998)年10月の参議院本会議で可決され、公布された。地球温暖化対策に関して国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにし、地球温暖化対策に関する基本方針を定めることにより対策の推進を図り、現在そして将来の国民の健康で文化的な生活の確保、人類の福祉への貢献をすることを目的としている。

低炭素社会

化石燃料への依存を低下させ、再生可能工ネルギーの導入やエネルギー利用の効率化、ライフスタイルやビジネススタイルの転換等を図ることにより、二酸化炭素(CO₂)排出量の削減を実現した社会のこと。

適応策

気候変動の影響が避けられない場合、その 影響に対処し、被害を回避・軽減していく対 策。自然災害対策や熱中症対策、ヒトスジシ マカなどが媒介する感染症への対策などがあ る。

特定外来生物

平成 16 (2004) 年に制定された特定外来 生物による生態系等に係る被害の防止に関す る法律に基づき、外来生物(海外起源の外来 種)であって、生態系、人の生命・身体、農 林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすお それがあるものの中から指定される。

特定外来生物は、生きているものに限られ、 個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる。飼育・栽培、運搬、輸入、野外への 放出、譲渡などが規制される。

特別緑地保全地区

特別緑地保全地区制度は、「都市緑地法」に 基づき、都市における良好な自然的環境とな る緑地において、建築行為など一定の行動の 制限などにより現状凍結的に保全する制度。

【な行】

燃料電池

燃料電池は、水素と酸素を化学反応させて、 直接電気を発生させる装置で、発電の際には 水しか排出されないクリーンなシステムであ る。燃料電池を応用した製品として、家庭用 のエネファーム、燃料電池で発電し電動機の 動力で走る燃料電池車などがある。

【は行】

バイオマス

動植物から生まれた再生可能な有機性資源 のことで、代表的なものに、家畜排泄物や生 ごみ、木くず、もみがら等がある。

バイオマスは燃料として利用されるだけでなく、エネルギー転換技術により、エタノール、メタンガス、バイオディーゼル燃料などを作ることができ、これらを軽油等と混合して使用することにより、化石燃料の使用を削減できるので、地球温暖化防止に役立てることができる。

発生抑制(リデュース)

廃棄物の発生自体を抑制すること。リデュースのためには、事業者には原材料の効率的利用、使い捨て製品の製造・販売等の自粛、製品の長寿命化など製品の設計から販売にいたる全ての段階での取り組みが求められる。また、消費者は、使い捨て製品や不要物を購入しない、過剰包装の拒否、良い品を長く使う、食べ残しを出さないなどライフスタイル全般にわたる取り組みが必要。

不法投棄

廃棄物を法令や条例に基づき適正に処理せず、みだりに道路や空き地(自らの土地を含む)等に捨てる行為。

【ま行】

マイクロプラスチック

一般に 5mm 以下の微細なプラスチック類。 近年は海洋生態系への影響が懸念されている。 プラスチックごみが波や紫外線等の影響により小さくなることや、洗顔料や歯磨き粉にスクラブ剤として使われてきたプラスチックの粒子や合成繊維の衣料の洗濯等によっても発生する。製造の際に化学物質が添加されていたり、プラスチックの漂流の際に化学物質が吸着することにより、有害物質が含まれていることがある。含有・吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれることによる生態系に及 ぼす影響が懸念されている。

マイ・タイムライン

台風の接近によって河川の水位が上昇する時など、洪水時に自分自身がとる防災行動を時系列的に整理し、取りまとめる行動計画表のこと。急な判断が迫られる洪水発生時に、自分自身の行動のチェックリスト、また判断のサポートツールとして役立つ。

緑のまちづくり基金

市と市民の方々をはじめ、企業・団体の方々からのご協力をいただき、資金を有効に活用し、市内に残された貴重な緑地を市民共有の財産として保全するための基金。

【英数】

BOD(生物化学的酸素要求量)

Biochemical Oxygen Demand の略称。水中の有機物が好気性微生物(バクテリア・プランクトン)によって分解される際に消費される酸素の量であり、水中の有機物による水質汚濁の目安となる。

CO₂排出係数(電力排出係数)

電力 1kWh を発電する際にどれだけの二酸化炭素 (CO_2) を排出したかの目安となる。電力使用量 (kWh) に電力会社の電力排出係数 $(kg-CO_2/kWh)$ を乗じることで、使用した電力によって排出された二酸化炭素 (CO_2) を算出する。

4 R

循環型社会を形成していくためのキーワードで、「Reduce (リデュース:発生抑制)」、「Reuse (リユース:再使用)」、「Recycle (リサイクル:再生利用)」の3Rに「Refuse(リフューズ:要らないものを買わない・断る)」を加えたもの。







茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書 (令和 4 年度版)

令和 4 (2022) 年 7 月発行 160 部

発行 茅ヶ崎市

編集 環境部環境政策課

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-82-1111 (代表)

FAX 0467-57-8388

ホームページ https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/

